



## 地域からのメッセージ

新たな出会いと交流

1994-4⑥4

KUNIZUKURI TO KENSHU

# 国づくりの研修

【人物ネットワーク⑬】  
船曳建夫／【童話村を  
テーマにまちづくり】  
北海道滝上町・新たな  
出会いと交流】／【森  
の恵みの再生を願って  
くブナ文化圏構想】  
／【パートナーシップ  
型のまちづくりについて】  
／【住民参加のまち  
づくりを考える】／【外  
国人からみた街づくり  
国づくり】／【湯の里  
お湯くとぴあ構想】岩  
手県湯田町／【行政と地  
域住民が創る水辺空間】  
／【信頼される企業と人  
づくりのために】日産  
建設株／【日本全国各都  
市・地域ウォッチング  
④・長野県小布施町】  
／【KEYWORD】  
【土木施工技術者試験  
への期待】／【平成五  
年度土木施工技術者試  
験のあらまし】／【市町  
村道研修に参加して】

# 国づくりの研修

第64号 1994.4.

## KEYWORD 46

交流を活かした地域づくりへの展開  
東京圏への人口集中動向の変化/  
地方圏における人口移動の趨勢と地方都市の整備の現況/  
都市圏域の拡大と定住条件の向上/  
交流を活かした地域づくり

## 建設企業の研修は今 33 50

信頼される企業と人づくりのために 日産建設機

## 土木施工技術者試験への期待 54

東京都立小石川工業高等学校

## 平成5年度土木施工技術者試験のあらまし 55

(財)全国建設研修センター試験業務局土木試験部

## 声 36

市町村道研修に参加して

## OPEN SPACE 56

アップル・パイの町 ジュリアン 中嶋嶺雄  
職場の男性たちへのメッセージ 木村奈保子  
方向音痴 小川洋子

## BOOK GUIDE 60

『金融入門』、『東京再発見～土木遺産は語る～』

## 人物ネットワーク⑮ 4

インタビュー 船曳建夫

## 特集 地域からのメッセージ 新たな出会いと交流

座談会

## 童話村をテーマにまちづくり 8

～北海道 滝上町・新たな出会いと交流～

森 巖夫／竹内正美／竹内智江／近藤信一

## 森の恵みの再生を願って～ブナ文化圏構想～ 13

秋本 治(株やまめの里 代表取締役)

## パートナーシップ型のまちづくりについて 18

杉山雅英(建設省都市局都市政策課建設専門官)

## 住民参加のまちづくりを考える 20

卯月盛夫(世田谷まちづくりセンター所長)

## 外国人から見た街づくり・国づくり 26

田勢修也(国土庁長官官房参事官)

## 「湯の里」お湯～とびあ構想 32

岩手県・湯田町

## まち全体を美術館にする試み 44

長野県・小布施町

## 行政と地域住民が創る水辺空間 38

～ホテルの生息条件を満たして～

水摩嘉孝(山口県土木建築部河川課長)



表紙 芝ざくら(滝上町)

裏表紙 かまど(世界文化フォト)

edit & design. 緒方英樹／木野真幸／山本晴美

森の恵みの再生を願って

(キク科) アキノキリンソウ



(ツツジ科) ツクシシャクナゲ



(シソ科) アキチヨウジ



(ツツジ科) アケボノツツジ



(バラ科) イワキンバイ



(キンポウゲ科) ヤマトリカブト



(ゴマノハグサ科) ミヤマママコナ



(ユリ科) ミヤマバイケイソウ

写真撮影

秋本

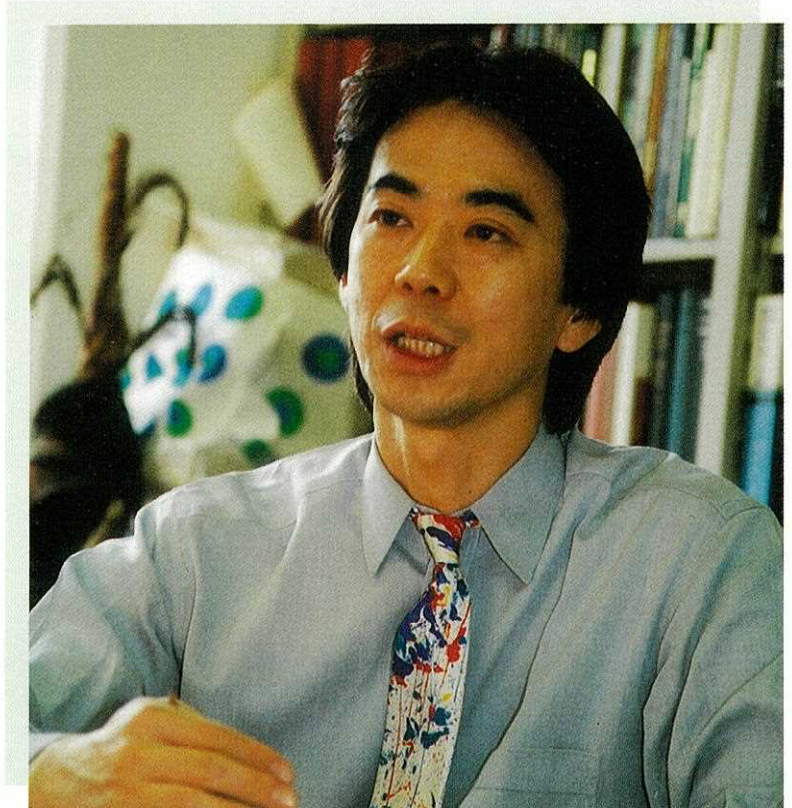
治

(本文13頁参照)

宮崎県五ヶ瀬町、やまめの里付近に自生する高山植物群  
(標高：六〇〇mあたり)

## 人物ネットワーク

# 船曳建夫



ふなびき・たけお

- 東京大学教養学部教授 文化人類学
- 東京大学大学院文化人類学修士課程終了、ケンブリッジ大学大学院社会学博士課程終了 Ph.D
- 儀礼の社会構造における意味、演劇が国民文化の形成に果たす役割などをテーマに、フィールドワークをメラネシア、日本、中国で行う。また、近代と伝統、近代と未開の双児性を見ることで、個別文明としてのヨーロッパ文明から唯一の世界文明である近代文明への昇華のプロセスを見る研究を行う。最近は、「人間」というカテゴリーを多配列分類の考え方で、機械やサルなど数多くある「人間のようなもの」の一つとして捉え、人間をそれらと同じ平面で考えようとしている。
- 著書・論文 「儀礼における場と構造」、「国家の青春―パプアニューギニアの演劇運動」、「現代の社会人類学」

## ネットワーク

いろんなところを文化人類学的立場からフィールドワークされて、同時にまちづくり、むらおこしの難しさも感じている。

「むらおこしの難しさというのは、昔から生業形態が一緒だったりして村全体がまとまっていたため、事を起こすには有利な反面、何でも一緒にやっつけていかなければいけないというプレッシャーが強すぎる面がありますね。」

一方、まちというのは、重なり合いの場所である。いろんな人がいろんなところから来たり、移ったりする。すると、何か事を起こす前にまずは仲良くなってという具合にはなかなかいなくて、外側のほうからある程度決めていかざるをえないわけですね。反面、ばらばらな人や文化の重なり合いから、逆に大きな活力になることもある。そこが違いでしょうか」

ポスト「むらおこし、まちづくり」と

しては、活力を促す重なり合いのため  
の交流、地域間の連携が必要ですね。

「たとえば、むらおこしがうまくいかない村がいくつかあったら、相互にネットワークを持って、もう少し多面的な社会環境をつくったらいということがありますね。何らかのネットワーク

クを持って、お互いの村やまちを訪ね合っていると、変わったことが起きるわけで、特に若い人たちは変わったことが見たいんですよ。

若者が定着しないという問題がありますね。

高校を卒業するまでは村やまちにいて、その後は、就職や大学へと都会へ出かけていく。ただ最近、地方で生まれ育って、出かけていって、定年を過ぎたらまた戻ってくるというパターンが、現実には起こっている。これは、仕方なくそうしている村の人なんかは言うけれど、かなりプラスに評価してもいいと思う。

今後米が自由化になって、米づくりが難しくなるかもしれませんが、都会である程度まで仕事をしても、戻ってからは農業をやれないこともないですよ。昔みたいに、朝から夜遅くまで畑に出ているような時代ではないですから。そういういろんなライフサイクルに沿った住み分けの形も出てくると思います」

## 繰り返す波

様々な活性化策の一方で、さらなる人

口減もまた現実問題としてあります。

「一つ気がつくことは、いま過疎になっていくところというのは、一〇〇年とか二〇〇年前に溯ると、そのころも過疎だったという場所があります。どういうことかと言いますと、江戸

「前号までのネットワーク」

①北村廣太郎

②四方洋

③富士真奈美

④天野祐吉

⑤石垣りん

⑥川崎洋

⑦森繁久彌

⑧高橋和之

⑨今井通子

⑩山田昭夫

⑪小澤紀美子

⑫波瀬満子

⑬海藤春樹

⑭タナカノリユキ

の末期から明治、そして戦前から戦後にかけて何度か開拓ブームが起きています。特に明治以降、農業技術が進んで、山の狭いところでも稲が取れるようになる。そうするとみんな上へ上へと上がっていった、住む領域が広まった。それがある程度いくと、戦後、引揚者の開拓などがある程度、今度はさらにその外に出ていった時期があります。そういう場所がいま過疎の深刻なところですよ。

日本を上の方から見て、何百年という単位ですうっとカメラで撮り続けていけば、人が次第次第に山の方へ入っていった、それからまた次第に戻ってくる、そういう波が何度も繰り返されている。その流れは、何とも押し止められないという感じはありますね」

ふるさと創生の一億円も手伝つての、お国自慢的なむらおこしブームもありました。繰り返す波の中、その波間でそれでもむらは、まちは興さなければならぬ不可避性とは。

「住んでいる人たちにとっては、やっぱり深刻ですよ。一人一人出ていってしまうと、道路のメンテナンスがしてもらえなくなったり、毎日きていた雪かきが二日に一遍になったらすると、買い物にいけなくなったりして、だんだん住めなくなってしまう。果ては、みんなが出ていってしまう前に自分が出てしまおうかという状況にすらなってしまう。もちろん、人が少

ないことはそれでいいこともあります。十五、六軒しかない集落に立派な神社だとか、いろんな共有財産があって、都会の暮らしにはない豊かさがある。そこに住んでいる人も、別に口にはしなくとも、それは感じている。それでも、農山村の生産性は上がらないし収入も増えないのに、世の中の経済レベルは上がってくる。そうすると相対的に自分たちが下がってきてしまう。その中で、どうやって暮らしていくかというのは、ひじょうに深刻な問題としてありますね。

しかし、日本の歴史の大きな流れからすると、人間の生活領域というのは広がったり狭まったりしているの、いろんな経済のエレメントが変わるとどうなるかわかりませんよ。それでもむらと興さなければならぬという発想は、近代というのが世界中に広がっていった、そのシステムに早く入らなければいけないという部分がある。ただ、そうやって近代がワーツと進んでいくのにくっついていっても、抗えない流れのなかで、それを越えるものは何か。

一つの例として、静岡の浜松から少し山に入ったところに或る村があって、その村の一番外れの高い場所に空（そら）と呼ばれている集落があります。そこへ行くと『この集落には何かがあるな』という感じがあるんです。特に有名でもないし、いわゆる活気というのではないんだけれども、日本画をアマチュアから始めてプロ

になって東京へも行ったたり来たりしたりする人がいたり、大変な坂道を登ってくる子供たちも、ある種の元気があったり、家のメンテナンスもいし、接する人たちの応対もすごくいい。それらがとても自然なんです。

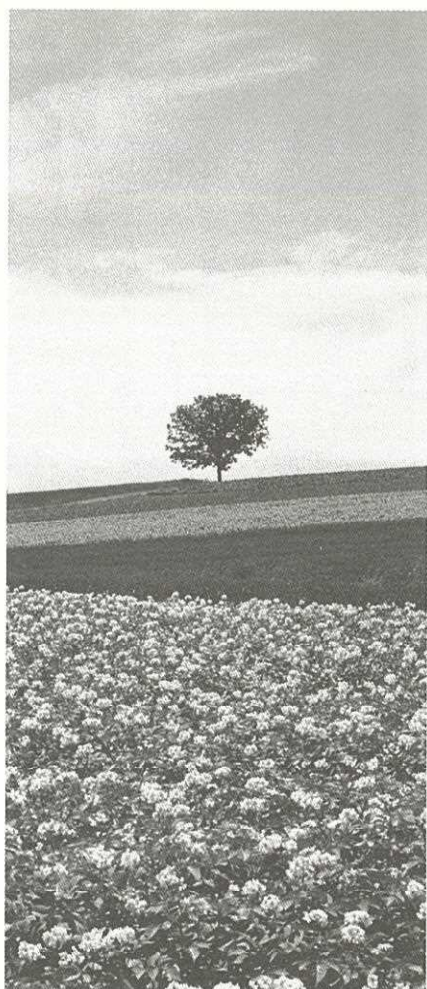
ひとつには、このあたりはその昔、農閑期に芝居の劇団が回っていたらしい。この集落は一番はじっこにいながら、村芝居の一座に加わってあちこち回っていく若者が多かった。以来、外との交流を行う意識があつて、自分たちの中にたえず外部という要素を持ち続けるという緊張関係のなかで生きてきた。それがいまも空という集落の人たちの中に保たれているのだと思います。そこに人間の強さみたいなものを感じました」

### 新たな関係

近代化の波のなかで、地域おこしを越えるもの。いまテーマとしてやられていくことと合わせて、もう少しヒントをください。

「民主主義というのは近代が生み出したもので、そのいい悪いは別として、そういう民主主義的な世界をめざすシステム、意識が広まっています。

でも、それが一番の末端地域社会でどんな意



味を持っているかというのはいまはよくわかっていない。大都會では、そういう近代性はひじょうに進行しているけれども、もっと小さな、日本やあるいはニューギニアの山奥であるとか、タイの農村みたいなところにそういう近代性が入っていったときに、最初は防衛するということから起きる。自分たちが飲みこまれてしまうことを防ぐ。でも、結局は飲みこまれてしまう。でも、そこで何が起きているのか。

昔ですと、ただ近代がやってきて、自分たちがそれに組み込まれて、自分たちが近代のシステムの中で一番下にきていた。それがいまはちょっと変わってきていて、順番じゃなくて、ポーンと飛んでいって、地域のほうから世界を目標としているようなものができつつあると思う。それが昔でしたら、たとえばヨーロッパとかアメリカとかが中心で、そこからどれだけ近いかと

いうのが価値だったのが、いまは一番はじつこのところでひじょうにすぐれた演劇ができるとか、ひじょうにすぐれた共同体についての思想ができてりする。

たとえばタイの農村で、その仏教のお坊さんたちがつくっている村おこしみたいなものが、実は荒廃に満ちたニューヨークに比べると、はるかに新しいシステムを目標しているというところが起きていて、中心が偉くて周辺が劣っているという図式は崩れてきていると思うんです。ですから、次次第に世界が近代化されていくといままで考えられてきたのが、実はそうじゃなくて、一番はじつこの方は、近代化された途端に、今度は近代を越すようなものをつくり始めている。むしろ中心のほうが、動脈硬化を起こし出している。何かそういう関係が僕にはおもしろいですね」

ありがとうございました。では、次にリレーしていただけるという内田繁さんへのコメントをお願いします。

「突拍子もない問いですけれども、多分インテリアデザイナーとかそういう方たちが考えている対象の消費者というのは、僕のイメージでは、都会でマンションに暮らしているような人たちだと思いますよ。もちろん地方のこともある意味で意識していらつしやると思います、それはたとえば地方の農家のある笹岡からヒントを得るとか、旧家の大きな家の梁とか、納戸の作り方とかからアイデアをもらって、それを都会にどう生かすかみたいな発想だと思っんです。じゃ、農村とかそういう都会的でないふつうのところの人たちのインテリアをどう考えていらつしやるのか。

もう一つは、まちづくりとかいうのは住環境ということだと思っんです。そういうことについて、インテリアデザイナーとしてどう考えるのか。そのとき僕らは、インテリアというの外側じゃなくて内側だけのように思っってしまうけれども、外側のことも含めてインテリアは考えなければいけないという感じがします。公園があつて、公会堂があつて、音楽ホールがあつて、そうした外側のまこと、内側のインテリアとの関係というのはどうなつていっているのか、その辺りでしょうか」

北海道の北東、網走支庁管内の西部に、滝上（たきのうえ）町という周囲を山脈に囲まれた、人口四千五百人ほど、広大な自然を有するまちがある。オホーツク海の気象圏にあり、盆地特有の気象状況は厳冬をもたらす。そしてそこには、「童話村を育てる会」、さらに「自然を生かし・自由に」「遊び心で」「見聞を広め」「究める」

自遊見究塾という町おこしグループがある。その自遊見究塾生が語った「童話村」2分間スピーチ総集編『童話村おったまげーしょん』（平成2年9月）を読んで、文字通りおったまげってしまった。

数人のすぐれたリーダーが、果敢に旗を振れど踊らぬ苦しい、つらいまちづくりの常とはまるきり異なり、誰もがリーダーであり、自然を感じて自分たちのまちづくりを楽しんでいるかにも見える自遊人たち。彼らの理想郷を「童話村」というイメージでテーマ化し、町民みんなでその下絵に色を描いていくのだから、町づくりが楽しくなるのは道理である。

その童話村をテーマにまちづくりに取り組んでいる滝上町が、昨年末、国土庁の農村アメニティコンクルの長官表彰優秀賞に選ばれた。童話村というコンセプトに沿ったまちづくりを、行政と住民が一体となって推し進め、雄大な農村景観に溶けこませている活動が評価されたということだ。

ところで、滝上の人たちが合い言葉のように

唱える「童話村」って、何？そのスピーチ集からヒントを拾ってみると。

「滝上町を北海道紋別郡童話村に、町名変更したらどうでしょうか」「道路名もたとえば『元町滝美線』なんていうのをやめて、童話村らしい名前を」・「童話村づくり自体が文化運動だと思おう」・「滝上町は緑豊かなところで、浜谷も芝ざくらもある童話の舞台のような町です。『童話村』というテーマを持って、自然・安全・安心・信頼と言ったイメージを大切に作る童話村ブランドを作っていく」・「童話村というのは形や何かではなくて、本当の生活をおくるところだと思っています」・「本当に自分たちが望むような川のあり方、道路のあり方というふうなものもを考えていきたい」・「便利な生活でなくても、住み良い生活がいいと思う」・「童話村を、あまり固定的にこういうものだと考えないほうがいいと思う。もっと、ゆったりと遊び心をもって考えたほうがいいのでは」・「一つ一つ形にしながらもいいから、自分たちがこの滝上の中で楽しく生きていけることが童話村の原点じゃないかな」・「自分の店をあと何年か何十年かしたら、童話村というイメージの中でやってみたら」とそのほかにも、それぞれの短いスピーチの中に、他者を、自然を思いやりながら、自分たちのまちをつくるための視点が随所に見られる。

この「自遊見究塾」では、「面白くなきや塾じゃない、しゃべらなきや塾じゃない、得しなきや

塾じゃない」をモットーに、明海大学の森巖夫氏を塾長として、まちづくりのための自由な提言、討議実践を重ねている。日頃から鍛え方が違うようだ。また、この塾の特徴のひとつは、森先生いわく、新田舎人とも言うべき地域外からの転入者が、積極的にまちづくりに参加、貢献していることだという。これまで二回開催された『ザ・よそ者サミット』では、転入者たちの提言が大きな活性化を促したようで、そのサミットで活躍したメンバーも積極的に自遊見究塾に加わって活動している。（ヨソの）人と（地元）人との重なり合い（交流）が、新たな文化を育てようとしているようだ。

そして、一月二九、三十の両日、厳冬の滝上では、網走支庁管内など、地域おこしグループが二〇団体集まり、オホーツク塾サミットと銘打って、熱く交流を深め合った。もちろん初日は、二時間トークで盛り上がり、各団体のユニークな意見・提言が交換された。

そうした状況を呈した祭りの後の余韻さめやらぬ二日目の夜、森巖夫氏を中心に、新田舎人の先駆的な一人、竹内正美氏宅を訪れ、智江夫人、滝上町役場の近藤信一氏にも同席していただき、木造のすてきなお宅で、赤々と燃える暖炉にあたりながら、お話をうかがった。

文責・緒方英樹

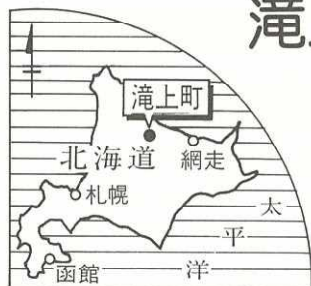


# 童話村をテーマにまちづくり



## 滝上町

## 新たな出会いと交流



平成 6 年 1 月 30 日に

### 滝上にやってきた

森 竹内さん、滝上にきて何年になりますかね。

竹内(正) 一二年目になります。

森 それまでは、二級建築士として、大阪でどんな仕事をしていたんですか。

竹内(正) 設計事務所にいたり、大手建設会社の下請けで図面をかいたりしていました。

森 それか、どういうきっかけで滝上へ。

竹内(正) 田舎で暮らしたいという気持ちはあったのですが、都会から田舎へ行くふんざりがなかなかなかったんです。  
たまたまイラクの工事現場に派遣されて、

これが本当に砂漠の国なんです。国土全体に緑が、山がない、自然の変化がない。現地の人たちの暮らしぶりときたら、井戸の水を汲むのに、牛の背中に子供が乗ってまっすぐ牛を歩かせるんです。そうしたらつるべがするすつと上にあがってくる感じで水を汲む。そういう形でも人は生活できています。いま、日本のどんな田舎に行ったって、こんな暮らしてまずくないなと思った。その頃ですかね、田舎へ行こうという決心がついたのは。

それでちょうど、かつて保育所の設計に携わったときに知り合った方から、手紙で滝上を紹介されました、帰国するとすぐに荷物をこっちへ送って、そのまま来ちゃったというか。

### ご出席者

森 巖夫 (明海大学教授・自遊見究塾塾長)

竹内正美 (自遊見究塾・ブレームンファーム)

竹内智江 (自遊見究塾・プレーメンファーム)

近藤信一 (滝上町開発振興室開発係係長)

森 それじゃ、この土地には全く、緑もなにもなかったわけですね。相当、放浪癖があった。

竹内(正) あったんでしょうね。(笑)

森 その頃、奥さんはここで何をやられていたんですか。

竹内(智) 役場につとめていたんですが、それも辞めて、町営スキー場で指導員をしていました。

森 そとでお二人の出会いがあったようですが、いわゆる竹内さんが地域活動に入っていく、その辺の経緯はどうですか。

竹内(正) 結婚した年の春に「ふるさと青年会議」の方から、第一回の「トークイン・オホーツク」の案内をいただいたんです。それがきっかけになって、置戸町おけとに行っただけです。  
森 置戸へは、オケクラフトの関係で?

竹内(正) 趣味で木彫りのジグゾーパズルなんかをつくっていたものだから、それを持ってこいと。その時、いろんな仲間との出会いがありました。

竹内(智) あと、アウトドアの雑誌の取材だ

とか、テレビの取材なんかもありましたね。  
森 村おこしとかそういうのは、ちよつとした人のつながりで、お互いにおもしろくなって広がりを見せることがありますよね。

竹内(正) 何かそういうのに乗った部分はありませんね。テレビの取材用に「ブレイメンファーム」なんて名前をつけたりとか。

森 ロバ、ネコ、イス、オンドリが登場するグリム童話『ブレイメンの音楽隊』にちなんで、楽園づくりへと踏み出していったわけですね。いまも、山羊を飼ってらっしゃる。

竹内(智) それからイスにネコ、チャボが家族の一員です。

森 そこが、童話村につながる原点なのかな。  
竹内(正) それだけではないですけど、たとえば、「どうして滝上に来たんですか」と言われたときに、どれ一つとして簡単にばんと返事ができない。それが仮に童話村と言われたときに、「そうだ、おれは童話に出てくるような、自分が描いていたような町に住みたいんだな」と、説明できるわけなんです。



童話村キャラクター



竹内正美

### 童話村の芽生え

森 近藤さん、そもそもこの童話村は、何から始まったのかな。

近藤 町のイメージを高めよう、ということでした。そこでまず町のテーマづくりに取り組んだわけです。農林業とか、森や溪谷、シバザクラなど、町の持ついろいろな要素を含めて、一言で表現できる言葉として、「童話村」という町づくりのテーマが生み出されました。竹内さんのように、よそから来る人が目をとめてくれるようなところにした、というのもありましたね。

森 それは都会向けに、脱都市を考えている人を念頭においてのことかな。

近藤 それも当然狙いですが、「地元の人がかこちよく暮せる町」を目ざすことが一番ですね。

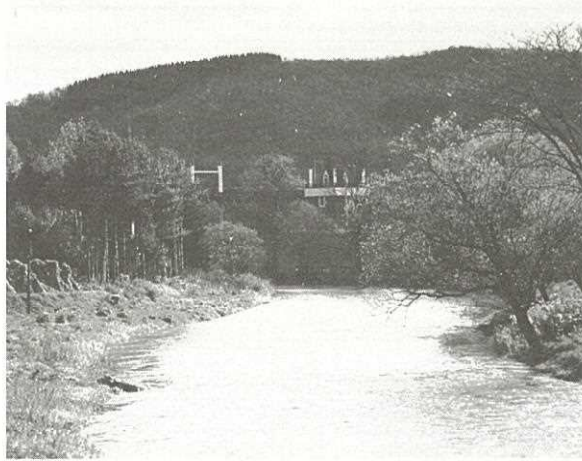
地元の人がいきいき楽しく暮らしている町は、外から見ても魅力だと思えます。そういう意味では、子どもからお年寄りまで、業種も越えて、住民みんなが関わりや関心の持てる町づくりのテーマが必要と考えたわけですね。

竹内(正) 観光で生活している人は、「芝桜の町・滝上」といったらびったりするかもしれないけど、生活している人間にとっては、山がきれい、川がいい、食べ物がおいしいし、人もいい、そういうところに自分たちは暮らしたいという思い。それらを象徴する童話村というイメージというんでしょうか。

森 「森の熊さん音楽隊」、あのオーケストラ指導者はよそからきた人ですか。

近藤 役場の人間に一人好きなのがいて、もともと地元の中学校でも吹奏楽がすごく盛んでOBが結構いたんですね。それを集めて結成したんです。名前が童話村にピッタリですよ。森 必ずしも新田舎人というわけじゃない。

近藤 ええ、いろんな人、いろんなグループが童話村というコンセプトの中で活動しています。竹内(正) それこそ過疎の町で、メンバーが足りないから子どもたちも一緒に入れちゃえ、みたいなことになって、ふれあい広がる。過疎もまんなざら悪い効果ばかりじゃない。いろんな芽が育ってきて、それはそれでいいですよ。森 きのうのサミットでもどなたかおっしゃってたように、それこそ五、〇〇〇人の人口なら



サワルー川から虹の橋を望む

五、〇〇〇分の一町政を動かせる。東京なんか一、二〇〇万分の一しか関与できない。それだけ権利はこっちが大きい。文化活動だってそうですよね。

### イメージづくり

**竹内（正）** 童話村のイメージということですが、僕、安野光雅の旅の絵本が好きだったので。その絵を見て「そういうところで、そういうふうな暮らせたらいいな」というのがあったんです。  
森 イメージがあらかじめあったんですね。



森 巖夫

**近藤** 竹内さんのいう安野さんの世界には、ベースの部分で、われわれがいぶん引張られているところがあります。

**竹内（智）** でも、もともと引張ってほしい気はしますね。

**近藤** やっぱり四、五〇〇人それぞれの気持ちもあるわけだから、ゆるやかにやっていかなければならない面もあるわけです。ただ、何十年後になるかはわからないけど、少しずつ狭まってくればいいなという感じはしています。

**森** 童話村構想というのは、町のコンセプトとして定着してきているようだけど、役場の建物なども、この童話村をイメージしての設計でしょう。最初は夢でしかなかったのが、市民権を持つものになるわけですね。行政もお金を出して橋を直したり、風香房という洒落た喫茶と土産の館をつくったりして建物のデザインを工夫している。でも、まだまだ童話村の

理念みたいなものが充分浸透していない部分もありますね。

**竹内（正）** たとえば、橋の欄干に金太郎さんの絵を並べて、それが童話村の橋かと言われたら、「自分たちのめざしているものとはちよっと違うぞ」と思うんです。それでもそのうち、「やっぱりあれおかしから、外してこうしようや」というような話が出てきたら本物だろうと。そういう意味でも、長くこの町に住んで、その様子を見てやろうと思うんです。

**森** まちづくりは最初から設計図をかくて、その通りにいくものじゃないからね。いろいろな試行錯誤をしながら、自分も、町も高まってくんでしようね。

それと、この滝上という風土は、他者を受け入れようという独特の雰囲気がありますね。どうしてそういう自然な風土ができてるんだろう。

**竹内（正）** 人口の薄いところは人がいいと言いますよね。イラクのペトウィンという砂漠の人たちというのはね、ものすごい砂嵐の中で生活していて、小さな隙間からも家の中に砂が入ってきて、朝起きたら砂の山ができています。な暮らしがある。そういう自然環境が厳しくて、人が少ないから、誰がきても「上がれ、お茶飲め、飯食っていけ」と。そういう傾向があるみたいですね。

**竹内（智）** 人恋しいんじゃないかしら。

**近藤** 人の少ないところでは、めずらしいとい



ホテル溪谷

より、やっぱり恋しいんだね。  
 森 よそ者サミットでも、「ここはみんな受け入れてくれる」と言っていましたね。  
 竹内(智) 好奇心が旺盛なのかも。

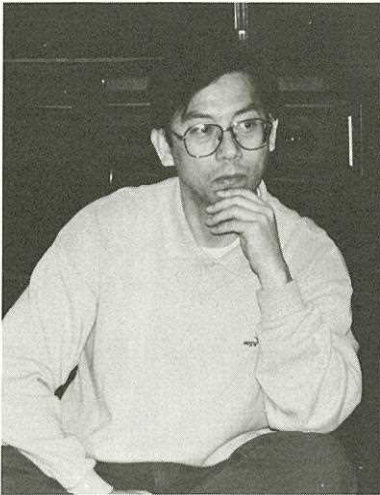
### すべての命が主人公

森 それで、今後の童話村の展開についてですが、単なる形だけのものづくりじゃないことはわかったけれども、一体どういうものにしていくかとしているのか。どうでしょう。

竹内(正) 僕の希望というところで言わせてもらえば、「命を大切にすまちづくり」というようなことを考えています。たとえば、農業は安全性を追求した食べ物づくりを。建設は生き物を大事にする工夫を、滝上の建設業者がまずやってみせる。道路一つにしても、子どもたちに

とってほんとうにこれでもいいのか十分検討する。必要なところに木をちゃんと残したり、すべてに福祉の視点を持つというのかな。そうした展開をしていくことで、童話村の心が出てくると思う。

竹内(智) 森羅万象すべてに対する思いやりが大事ですよ。まず、人間が決して一番ではないんだということからスタートすること。



近藤信一



竹内智江

ものいわぬもの、小さなもの、弱いものをつくしむ気持ちがあれば、童話村はうそっぱちなものになってしまいうらうと私は思っていますが…。

森 近藤さんは、どうですか。

近藤 童話村構想の中に「ふるくて・あたらしい」をめざす、という表現があります。古いながら残されているものには、本物の良さがありませんし、新しいものづくりのヒントもそこから探り当てることができます。これは、ファッションや建築を考えるとよく分かりますよ。古くなるほど味の出ている町にしていきたいですね。

竹内(正) それぞれが自分のストーリーをつくって、それぞれが主人公になれるような童話を創作していくことだと思っんです。それで、「やってよかったね、楽しかったね」というような完結へ向かっていける生活ビジョンを持つことじゃないでしょうか。

森 そうですね。夢を自分で追いつながら、それを自分の生活で具体化していくようなね。

それこそ、滝上の牛も童話の主人公になって、牛さんの食べる餌はこういうふうにつくっていくとか、トウモロコシもジャガイモもみんなが主人公のまちづくり。おそらく、二二世紀というの、そういう生き物、命が主人公の社会ではないでしょうか。

———ありがとうございます。

# 森の恵みの再生を願って

## ～ブナ文化圏構想～

宮崎県・五ヶ瀬町

やまめの里 代表取締役 秋本 治氏に聞く

平成6年2月8日に

### 36歳

平成四年に、やまめの里創立二〇周年のシンポジウムをやりまして、その時、晩餐会のためにブナ林食の材料を集めていてつくづく思ったのは、いまの若い人たちは森のことを何もわからなくなってきたという気がしました。

山育ちでありながら、木や植物の名前を、山の生活を知らない。たとえば森で雨が降ったときに、どういうものを焚いたら燃えるのか知らない。どれが食べられるのか知らない。昔からあったいろりを囲む食の文化を知らない。もちろん郷土芸能もなくなってきた。これは大変なことだと思いました。

私は昭和一八年に生まれたんですが、ほとんどまちから人が入ってくるような村ではなかった。それこそ狩猟採集民族みたいな暮らしでした。

た。やまめを釣ったり、イノシシ、シカを追いかけたり、村の人たちはみんなが猟師でしたね。

私ども子供でも、犬一匹と鉄砲一丁を平等に分けられ、参加すると分け前をもらえる。それから、自分たちでわなをかけてヤマドリとか野ウサギを捕まえる。肉とか魚とか売りに来る人はいませんから、何でも自分たちで捕らなければ食っていけない。やまめにしても好きだから釣りをするんじゃない。やまめにしても好きだから川に釣りに行く。釣り道具もありませんから、カケスの羽で毛針をつくる。その羽も、どの時期のがいいとか知っている。

夏になると、箱メガネでのぞいて魚を突く。そういう餌を食べて、どこにいるかとか魚の生態をくわしく知っている。村にはまだ道路も入っていないなかったけど、そういう自然と一体となった暮らしでした。



あきもと・はじめ やまめの里 代表取締役

宮崎県五ヶ瀬町生まれ。一九六四年、養殖不可能と言われていた天然やまめの人工養殖を開発し、やまめの生産から加工販売、レストラン、旅館えのはの家、ホテルフォレストピア等生産から消費までの一環経営を行い、やまめの里づくりを進める。日本最南端のスキー場「五ヶ瀬ハイランドスキー場」の実現にも中心的な役割を果たした。宮崎毎日新聞社「若い星の賞」、TBSサ・リゾートホテル大賞などを受賞。国土庁地方振興アドバイザー、宮崎県観光審議会専門委員、宮崎県スキー連盟副会長、五ヶ瀬ハイランドスキー場運営委員会監事等をつとめる。

## やまめの養殖に挑む

中学校を卒業して、私も勉強をしたかったんだけど、家庭の事情で山にとどまり山の仕事を始めたんです。でも、それではおもしろくないというか、「自分の人生これで終わりたくない。何か夢のあることをやりたい」と、いろんなことを探し求めたけど見つからない。それだったら子供のときの体験で、やまめを何とか人工的にふやせないかと思ったわけなんです。ただ、ほんとうに殖やせるかどうかは未知数だった。

いくつもの壁があったんですが、野性の知恵の飼いならしということの難しさですね。天然のやまめは、人工の餌をなかなか食べない。だから、人工ふ化をした稚魚から飼いならししていく。すると最初は簡単に餌を食べるんです。

でもそれが、ある程度の大きさになってくると、人の姿を見ただけで逃げ回って、絶対餌を食べないんですね。ところが、一つの水槽だけよく餌を食べるのがあって、なぜなのがよく見ると、それは密度の高い水槽がよく食べる。それで、野性の強いのは、密度を高くすると人間がコントロールできるんじゃないかという発想で育てていったんです。

二代目になりますと、今度は一代目よりも人になれてくる。三代目、四代目になるともっとなれてくる。代を重ねるとひじょうに飼いやすく変わってくるんですが、親は子供に何もコミニ

ケーションできないんです。卵を産んだら死んでしまうわけですから。でも、ちゃんと遺伝子に親の生活情報を書き込まれて次の世代にあらわれる。いまは池のそばに人が立つと、最初のころは、ワツと逃げていたのが、餌を求めて集まってくるようになりました。

## 自然を感じて力

天然のやまめ釣りをなさった方はわかるんですけども、天気を見てやまめ釣りに行く。というの、台風とか大雨がくる前、やまめはものすごく餌を食う。何日か食べられないことがわかっていて、ため込んでおこうみたいな感じで食べる。ところが、日中かんかん照りで、これからいい天気になるといときには、なかなか出てこない。ああいう下等動物は、自然を察知する能力があるんですね。

下等動物のやまめより人間はもっと自然を感じる、宇宙を感じる、判断する能力がもともとあったと思うんです。それがだんだん都市化されて、ひ弱になって、人間性がひじょうに退化してしまっただけが多い気がして、ちよつとおそろしい。そういう自然を感じる力を、森は蘇らせてくれるんじゃないかという気がします。

私は、子供のときからずうつとここで育って、山の現実を知っているの、いろんな「おかしいな」と思うことがあります。行政にしても、保安林を落葉広葉樹じゃなくて杉を植えて、本

五ヶ瀬町は九州産地のほぼ真ん中、宮崎県北部に位置し、人口約五、四〇〇人の過疎山村。熊本市や延岡市から約2時間というアクセスの良さもあり、福岡県、熊本県からのスキー入場者も多い。今年四月に開校する「学びの森学校」は、公立の全寮制中・高一貫制として設立され、その自然や地域の人々とのふれあいによるユニークな教育内容は注目を集めている。

数が多くなったから水源改良できるだろうとしたりする。ところが、水は枯れてしまった。人工林の絵を描いて、「野鳥の森」と書いたポスターをつくったり、現場から見たらおかしな政策をやっている。

拡大造林もその最たるものです。風の強い尾根筋も、谷の腐葉土があって木が育ちやすいところも、崖つぶちも、みんな画的にスギを植えてしまう。絶対に育たないで倒れることがわかっていても、補助金の関係とかで植えてしまう。そうして育成途上でお金にならないため、管理を放棄するケースが増加してしまう。このまま放置すれば、将来必ず森林の崩壊が始まる予感がするのです。

先頃、カナダに行って驚いたのは、あちらでは、育てようとする木に固形肥料を長時間持続するようにコーティングしてやって回るらしい。

そして初速のついた樹木はやがてほかの樹木を制して育っていくのです。そこに合った有用な木を合理的に育て、自然の生態系を重視したすばらしいやり方ですよ。日本はこんなことはやらないだろうなと思ったりしました。

### 森の恵みを地域に生かす

そうしたいろんなことを考えているうちに出たのが、ブナ帯の森の恵みということに気がついた。ブナと関係の深いやまめももちろんそうです。その森の恵みをどう生かすか。やまめを養魚場で量産できるようになって、よそに売ることだけで一生懸命やってきて、それでいいのかと。それで昭和五〇年、会社の名前を「やまめの里」と商号変更した。

そこで初めて村の人たちと一緒に話している、過疎という言葉がどんどん出てくる。考えてみると、このあたりは山もみんな県外に売ってしまった。人はすまなくなるんじゃないかなと。これは、何とかやまめを軸として、地域づくりに取り組まなければならない。でも、そういう考えが急に浮かんだわけじゃなくて、一つは、やまめが少なくなったのでこれを放流して、そこに釣り場をつくって、都会からやまめ釣りの人を呼んで民宿村をやろうという考えがあったんです。村の総会でそういう話をすると、「おれたちが魚釣る場所がなくなる」とかいろんな意見もあったのですが、将来はそういう

わけにもいかないということになって、村でエノハ（やまめ）振興会をつくって、うまく区画を設定し、有料釣り場をつくった。

それから、人工林化してだんだん山菜などがなくなってきたこともあって、やまめの里で山菜料理を食べられる民宿村をつくろうと考えた。ところが、なかなか保健所の許可がでなかったりとかありましたが、昭和五四年、宮崎国体のとき、この鞍岡で登山競技を開催することになり、民泊しなきや宿がないということで、規制が緩和されて五件の民宿に許可が下りました。そうやって、地域だけでいろいろ取り組んでいたんですが、それだけではどうしても限界がある。民宿にしてもそんなにお客さんは来ないし、年間を通して来ても町が潤うほどじゃない。山菜を加工して販売しても、大したことにはならない。何かほかに、よその町や村にないようなものをやらなければいかんということは、前からずっと考えていたことなんです。

それで、何かあるのかを考え、書き出してみると、それは椎葉村でも高千穂でもできるとか、ここだけのものが見つからない。ところが、ただ一つだけ違って出てきたのが「雪」なんです。それについていろいろなことを調べてみると、自信のつくようなことが出てきた。熊本の本木屋で見つけた『日向地誌』によると、「満山樹木うっそうたり」とあり、明治時代にはこの村の中にも大きな木がいっぱいあって、山のてっぺ

んには例年一〇月に雪をいただいて、四月とか五月にはとけるといふようなことが書いてあった。ほかの村の欄には書いてない。

これは、やっぱり雪が一番だと。子供のときから雪が多いというのは体験して知っていましたし、昔も多かった。ということは、スキー場か何かできるんじゃないかと。米もできない、種まきもできないこんな過疎化した山で、スキー場ができたらぜんぜん違うんじゃないか。そこで、まずスキー場の陳情から始めたんです。

### 南国・宮崎にスキー場を

ところが最初は「スキーというのは確かにおもしろいけど、町の予算というのは皆さんから預かっている大事なお金なので、そんな何ともしれんものに使うわけにはいかん」と言われた。調査をしてほしいという陳情もなかなかとりあげてくれない。しまいには、「そこまで言うなら、自分で調査してみたらどうか。可能性があるなら予算をつけてもいい」と。

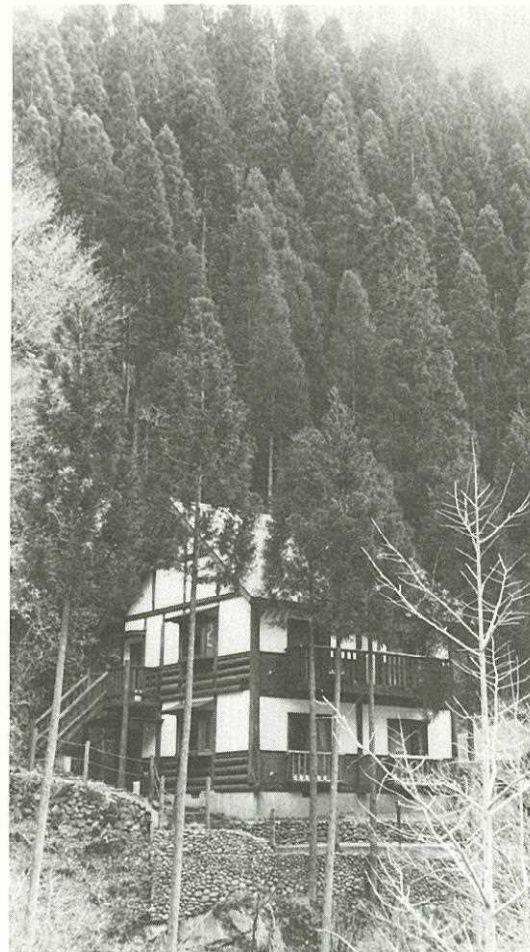
たまたま、三月頃になると苗木を運ぶヘリコプターが飛んでいたものですから、そのヘリを見て、「そうだ、空から九州山地を全部見てみよう」と思った。それで、無理やりお願いしまして、飛んでみると二カ所で北斜面に雪がびっしり。スキー場の斜度がどうなのかというのはいらない。とにかく、歩いて登ってみると六〇〜八〇センチ積もっていた。勾配がどうなのか

もわからないから、初めてほかのスキー場に行ってみた。鳥取の大山スキー場です。それでいろんなことを見ながら歩き回って、雪を調べて、一応スキー場のレイアウトみたいなレポートを書いて、町長さんのところへ持っていったんです。そうしたら「これはおもしろい」と。それが、昭和五年の話です。

それから、これがまたなかなか具体化していかないんですね。役所というところは前例がないとなかなかやりませんし、果たしてスキー場を興してできるかどうかもわからないですから。

いくつかの流れがあるわけですが、一つは、現地は国有林ですから、当時の営林署長さんにお願ひに行きました。たまたまその人が、前は群馬県の前橋におられて、前橋営林局には三〇近く国有林を利用したスキー場があった。スキー場に関してしっかりした認識のある方だったので、板を取り寄せてさっそく山に案内したんです。すると「これはおもしろい。何とかやってみたいな」と。ところが、しばらくしたらまた見えて、「林野庁にいろいろこの話をしたんだけど、難しい。宮崎というところは南国・宮崎なんだ」と。中央から見た場合、フェニックスがあつて、暖かい場所という。(笑)。

そういうことで、データがないと官庁は動かないと言われた。ちょうどその時、町から一五〇万の補正予算を組んでもらったので、気温と湿度のグラフが一週間単位で取れる自動巻の機



械を気象協会から買いました。そして、一週間に一度、尾根伝いで山に登り、観測を始めたわけです。それを五年から六〇年まで六年間続けました。最初の頃は、押せ押せムードで観測していてもやりがいがあるのですが、三年もすると、とてももうできない。担当の人はみんな、スキー場はともだめだと言う。そういうときが一番辛い。本当にもう途方に暮れて。

いろいろな紆余曲折があつたわけですが、町の間予算に匹敵するような事業をつぎ込んだら、農業、林業という基幹産業がひじょうに難しい、とてもできないという。だったら、その基幹産業をどうしたら良くなるか、それはないわけですよ。やっぱり何とかスキー場を見直さなければという機運のなかで、いろいろなアイデアも出してもらいました。

一つは、当時の財政課長さんが、「この町の場

合、八億だったら何とかならないか。そのなかで、できるようなにはならないか」という話。

そのときに、県の林業部長さんから出てきたアイデアで、スキー場と関係なく森林空間事業をやったかどうかと。森を活用して自然生態を学習したり、遊歩道をつくったり、要するに広場の造成ですね。最終的には、一三億五〇〇〇ぐらいの事業だったんですが、ちょうど、ふるさと創生とか地域づくりの国の方針などにも沿って、何とか出来たという経緯があります。

ほかにもいろんな要素で成り立ったわけですが、必ずしも理想的なものにならなかった面もあります。スキー場のあり方ということを考え、国内の代表的なところはもちろん、カナダやスイスに行って勉強してきたわけですが、ちょっと違うんじゃないかと。もともと森林公園の計画書をつくって町長さんに出したわけですから、



スキー場だけが突出するのではなく、公園づくりの一環としてスキー場を考えてほしい。谷の湧水帯をそのまま埋めてしまったために、泥水が吹き出すようになった。子供のときから無数にいたホタルが一匹もいなくなった。カワノリもとれなくなり、やまめの産卵も見なくなりました。ブナ林が生き残るためにはどうしたらいいのか真剣に考えなければならぬ。

### ブナ文化を考える

そんなこともあって、ブナ文化圏ということを考えるようになりました。九州山地はもともと広大なブナ林でした。そして近年までこのブナの森に育まれた生活の作法や森の思想がありました。私たちは自然の恵みによって生かされています。そうした縄文時代から一万年以上も続いたブナ文化圏を学び、その思想を地域づくりにも生かしていかなければならないと考えます。

そもそも私が最初にブナに行き当たったのは、やまめとの関係なんです。全国のやまめの分布を見て、その源流をたどるとみんなブナ林なんです。どうして、ブナ林にやまめはいるのかという疑問から調べたんです。

遡ってみると一万二千年から一万三千年ぐらい、氷河の晩期にブナ帯が広がっていた。それまでは寒帯針葉樹におおわれていたわけだから、それで水がふえたんだろう。それからサケ科の

魚がみんな北へいったんだろう。理屈はどうもブナ帯によって陸封にされて今日まできていると考えるといろんなつながりがあります。ブナを中心とした落葉広葉樹林は保水力がすぐれているので、豊かな水量を保つ河川ができました。こうした河川はサケ科の魚が川をさかのぼって産卵するのに好条件を備えています。このため、無数のサケやマスが海から産卵のために川をさかのぼってくる。このなかで海へ下りられなくなった魚がやまめになったというわけです。ですから、やまめが生息している地域の川にはブナ林があります。そして、かつてやまめが生息していたが今は見かけなくなったといわれる地域は、源流にブナの森がなくなったところなのです。縄文時代にもブナ林によって縄文土器

ができたんだろうとか考えていると、ブナというのが大きなきーワードになってくるんです。調べれば調べるほど世界の人類の文化というのはブナ帯なんです。ヨーロッパからだんだん東の方へきて、日本にきたのが一万二、〇〇〇年から三、〇〇〇年前。ブナ帯というのは人類文化史とイコールになっています。

日本ではブナは家具材なんです。だからブナはお金にならないという考え方をします。「ブナ退治」という言葉もあつたぐらいです。ところがヨーロッパでは、ブナのことを「森の母」とか「森の医者」と呼んでとても貴重に考えます。

### 森の恵み、山の息吹き

こうしたことを考えると、ブナ林を基調にしたものの考え方がひじょうに大事だと思えます。都市の人が森を知らない。いまは山村の人知らないから、山村の人がまず森を知ること、そして町の人に教えなければならぬ。そこが都市と山村の交流につながります。

また、この九州山地は民俗芸能の宝庫でもあります。五ヶ瀬に限っただけでも、国指定の無形民族文化財「荒踊り」をはじめ神楽や棒術、白太鼓踊りなど八つの民俗芸能が伝承されています。そしてこれにかかわる生活作法など、森の文化が脈々と息づいているのです。

ブナの文化は、食の文化でもあります。木の实を食べることから鍋料理につながり、炉端を囲むために土器をつくった。昔からの服薬に、竹の皮焼きというのがあります。やまめを釣って腹を割いて、ニラを刻んで味噌と混ぜてお腹に詰めて、竹の皮にくるんで囲炉裏の灰の中に入れて蒸し焼きにするんです。食の研究者も感心するこの料理の仕方、まさに縄文時代からこんな食べ方をしていたんじゃないかという気がします。こうした縄文時代から連なるブナの森の恵み、山の息吹きを都市の人にも感じてもらいたい。そして山村にとっては、「森の恵みの再生」が多くの夢と可能性を秘めた未来のキーワードになると思います。

# パートナーシップ型の まちづくりについて

建設省都市局都市政策課建設専門官

杉山雅英

都市政策課では、延藤安弘熊本大学教授を委員長とした「パートナーシップ型まちづくりシステム研究会」を設置し、平成四年度、五年度の二カ年をかけて住民、企業、行政のパートナーシップによるまちづくりのあり方についての検討を行ってまいりました。

この成果はリーフレットとして六月頃に頒布する予定ですが、ここではその概略を紹介させていただきます。

## パートナーシップ型まちづくりとは

「住民参加」あるいは「住民主導」ということが言われるように、今日のまちづくりにあたっては、住民の積極的な係わりが欠かせないものとなってきております。一方、道路など公共施設整備においては、広域的な必要性と地域的な住民の反対など利害が相反する場合は多々あり（むしろ通常であり）、その前向きな克服が良好な「まちづくり」には欠かせないものとなっております。研究会では、公共施設整備等において、住民のまちづくり活動が、反対運動から発生し代替案を提示するような創造的な活動に変化していった事例なども紹介されました。

また、生命や財産の安全を図るため最低限の規制として国民に等しく適用される全国一律の基準では、地域をより良い環境とするためのきめ細かな「まちづくり」は実現できず、地域の歴史、自然・社会環境を尊重したまちづくりを

行う上でも、地域住民の主體的な係わりの必要性が指摘されました。

この「まちづくり」という言葉は様々に使われており、果たして何を言うことをいうものか、この研究会でも議論が行われましたが、道路など都市施設の整備のようなハードのまちづくりから、地域経済の振興、福祉の充実などのソフト面のまちづくりもあり、また範囲についても都市全域に渉るものから、身の回りの空間までさまざまな局面で「まちづくり」ということが使われております。

この研究会では、通常、建設省が行っているハードな都市整備というよりは、むしろその前提となる、地域の生き生きとした住民による良好なコミュニティづくりをいかに進め、公共施設整備も含めたさまざまなまちづくりに寄与する仕組みをいかに形成していくかが検討の中心の対象となっており、このコミュニティづくり自体も「まちづくり」の目標として捉えられたように思います。

こうしたまちづくりを、住民、地域に存する企業、行政及びその中間的な媒体となるまちづくり組織の連携、パートナーシップによって実現していこうというのがこの研究会の提案です。

## パートナーシップ型まちづくりを始める

まちづくりに対する関心が高まり、生活環境に対する一般的な感想、不満等はあらゆる人が

持っているにしても、まちづくり活動に積極的に参加するような意識が必ずしも一般的といえる状況にはありません。

まちづくり活動が盛んな地域をみると、こうした活動は、日々の生活や商売において生じた一つの切実な問題について、同じ問題を共有する人々と連携して解決しようとするグループが活動を展開させながら、当初はまちづくりと意識しないまま形成されたものをみることができず。例えば、奈良市において伝統的なまちのみが変化していくことに危機感をもった人々の活動が社団法人を設立したり、神戸市の真野地区のように公害追放などのテーマから自治会が始めた活動が、まちづくり活動に展開していった事例が紹介されました。

このように住民の側から活動が発生する場合と、市町村がきっかけをつくり、住民のまちづくり活動の芽を育てて展開されてきた事例も多々みることが出来ます。例えば、世田谷区の取り組みでは、「まちづくりコンクール」を毎年開催し、高齢者やエコロジー等のテーマでまちづくり活動のアイデアや成果を募集したり、公共施設の色彩を公募したり、まちの絵を自由な表現で求めたり、極めて多様な試みが多く市区町村で実施されています。

こうした行政のきっかけづくりの取組みが、生き生きとした地域の活動に浸透するために、

研究会では、「みんなで一緒に考える」、「まちの宝物を発見する」、「住みたいまちを表現する」、「仲間を増やす」などのキーワードを掲げ、それぞれ、様々なワークショップ（住民や行政の参加した小グループにおいて、必要に応じて専門家等が相談に応じながら、例えば公園のデザインをするなどコミュニケーションしつつ行う合同作業）の手法の紹介や、「まち」の調査、探検、その成果の表現（心象風景など様々な地図の作成など）、広報紙の作成などの事例が提示されました。

### パートナーシップ型まちづくりを言い

こうした、きっかけづくりから始まったまちづくりの活動を一層育てていくために、研究会では「人を育てる」、「資金をつくる、助成を活用する」、「技術・情報を提供する仕組みをつくる」ことの必要性が提示され、そのための活動の在り方について、研修機会の活用、事業・運営の

これらを詳述するにはここでは難しいので、ご関心のある方は冒頭に述べましたように六月頃作成予定のリーフレットを参考にしてください。と思えます。

最後にこの研究会において、こうしたまちづくり活動の育成の在り方、地域コミュニティの創造については、一歩ずつ進める「ステップバイステップ」、活動を継続し将来に向けてさまざま

プログラムの確立、バザー・ガレージセール、成果物の販売、イベントの実施、行政の助成金・組織の活用、企業・企業財団の助成・寄付、まちづくり公益信託制度の活用、行政の情報提供機関の活用、建築士会等技術者団体の活用などが事例とともに報告されました。

### パートナーシップ型まちづくりを発展させる

さらに研究会では次の発展段階として、住民・行政・企業の媒体となる組織づくりの提案がされました。世田谷区の世田谷まちづくりセンターは、行政によって設けられたものですが、公益信託制度などとも連携しつつ、住民の積極的な参加や住民活動を支援する活動を通じて、こうしたパートナーシップの核として先進事例として紹介されました。また、民間における小規模な多様なまちづくり活動が進めやすいよう、米国などでみられる民間の非営利組織の我が国における可能性が検討されました。

まな可能性を開く「オープンエンド」、パートナーを構成する住民、行政、企業のそれぞれが、それぞれの活動状況、役割を常に検証し学習を行う「学習と自己改革」といった姿勢、哲学が重要であることが提言されましたことを申し述べて、簡単ではございますが紹介を終らせていただきます。

# 住民参加の

## まちづくりを考える

世田谷まちづくりセンター所長

卯月盛夫

日本に都市計画が導入されて百余年、今都市計画が大きな転換期を迎えている。国が主導して進めてきた都市づくりは、ある程度の成果をあげながら、他方その限界も見えてきた。国が持っていた都市計画の権限を、都道府県と市町村に移譲しようとする「地方分権」は、もう視野に入っている。そして市町村が都市計画に関する総合的な権限を持つと、今まで以上に市町村は計画能力を問われることとなる。国の施策が悪く、というような弁解は、もう住民に対して通用しない。市町村は、今こそ政策立案や計画調整能力を身につけ、住民との新たな関係「参加と協働」のシステムを構築していかなければならない。そこで本稿では、世田谷区を事例に、住民参加のまちづくりの問題を考えてみたい。

### 高度の住民意識

一九七四年に地方自治法が改正され、東京特別区は、まちづくりに関する多くの権限が東京都から移譲された。区長公選制も復活し、二三区は、地域性を生かした個性あるまちづくりを進めることが可能となった。世田谷区は、それ以来、住民参加のまちづくりを標ぼうし、様々なプロジェクトを推進してきた。太子堂における修復型まちづくり、梅丘におけるやさしいまちづくり、住民対象のアイデアコンペによる世田谷清掃工場の煙突デザインや公共トイレ、そして数多くの公園づくり、その他住民と共に実

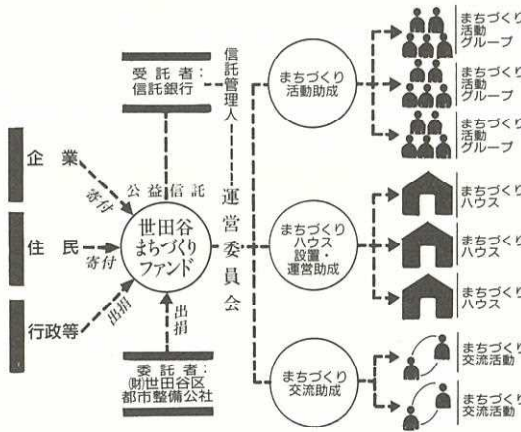
施してきたまちづくりレビューイベント等、数えればかなり多くの事業実績がある。詳細についてはここで述べないが、これらの事業は、すべて区役所が仕掛けた、行政主導型の住民参加事業である。あくまでも世田谷区がある行政計画に基づいて、住民に広く呼びかけて参加してもらったものである。しかし、状況は少しずつ変わってきた。このような事業の積み重ねによる当然の結果として、住民の参加意識は確実に高まってきた。もちろん、それを一つのねらいとして実施してきたのも事実である。しかし、行政にも残念ながら限界がある。たとえ住民の要

### ◆まちづくりコンペの企画と実践

東京都立世田谷清掃工場のエントツは、エントツ色彩デザインコンペによって選ばれました。このコンペには区民のみならずから大変ユニークな1040点ものアイデアが集まりました。(大蔵1-1)



●公益信託「世田谷まちづくりファンド」による助成のしくみ



住民発意のまちづくりを支えるために、何が  
 必要なのだろうか。もちろん今までも全く制  
 度が、なかったわけではない。陳情・請願・監査

活動を支える「資金」

望があっても、すべての公園や道路をして公共  
 建築を参加型で進めるわけにはいかない。予算・  
 時間・人材・権限すべてが今の市町村には不足し  
 ている。にもかかわらず、住民は待たずしてな  
 い。「隣の地区では、住民参加の公園づくりをし  
 たのに、なぜこの公園はダメなの？」。そこで、  
 行政主導型住民参加のまちづくりの実施だけで  
 はなく、住民発意型行政支援のまちづくりが必  
 要になってきたのである。

請求・情報公開・公告・縦覧・公聴会・裁判・選挙・  
 広聴制度等、法律や条例に定められた様々な手  
 法がある。しかし、これらの制度だけで、意志  
 をもった住民が満足しているだろうか。制度と  
 は関係なしに反対運動をおこす場合もあるだろ  
 う。しかし、実際は行政や議会に対する抗議表  
 明だけでは、なかなか変わらない。この制度を  
 実質的に価値あるものにするのが一つの目標  
 ではあるが、そう簡単に変わらないという点に  
 こそ、問題の本質がある。

そこで、もっと身近に住民が自らの意志をま  
 ちづくりに反映することを支援するために、世  
 田谷区では、世田谷まちづくりセンターを一九  
 九二年四月、(財)世田谷区都市整備公社内に設立  
 した。現在はわずか六名のスタッフだが、住民  
 と行政の中間的立場から、両者の橋渡しの役  
 割を果たしている。

さて、住民が自主的なまちづくり活動を継続  
 していくには、まず資金が必要である。その財  
 政的バックアップのために、世田谷まちづくり  
 センターは、一九九二年十二月に、「公益信託世  
 田谷まちづくりファンド」を設定し、毎年総額  
 五百万円を自主的なまちづくり活動を行う住民  
 グループに助成している。一九九三年は、十五  
 の住民グループがこの助成を受けている。住民  
 は自由になる資金を得ることによって、たとえ  
 ば、行政や企業が持っているある施設計画に対  
 して、単に反対を唱えるだけでなく、他事例の

学習や調査をしたり、専門家にある程度の費用  
 を払う形で、対抗する代替案を作ることが可能  
 になる。組織力・技術力・財力として様々な経  
 験や情報を持っている行政や企業に対して、議  
 論するに足るオルタナティブを作ることは、そ  
 う簡単な事ではない。そのためにはやはり、資  
 金が必要である。今までの住民活動の資金は、  
 行政からの補助金か、自分達の会費、バザーや  
 リサイクル活動による収入等であった。しかし、  
 行政や企業に対抗するのに、行政から補助金を  
 もらうわけにはいかない。もちろん、行政も反  
 対運動に対して助成することはできないだろう。

◆区民施設の計画づくりへの参画

桜丘区民センターの建設  
 に際しては、センターを  
 利用する地元の区民の方々  
 が建設協議会を作り、計  
 画設計プロセスから細か  
 なデザインまで住民参加  
 で決められました。

(桜丘5-14)



また、住民が行政以外から資金を集めるためにも、かなりの経験やノウハウが必要である。しかし、初期期の活動や緊急性の高い場合には、その時間もない。やはり色のついてない自由な資金が、住民にとって、ある程度必要なのである。「まちづくり公益信託」は、まさにそれにふさわしい制度である。最初の出損（寄付）をする委託者は、かりに行政であっても、助成先決定に關しては、一切関与できない。受託者である銀行が、受益者を代表する運営委員会の助言によって、助成先を決める仕組みとなっている。その上、公益信託に企業や住民が寄付をして、基本財産が増えることによって、助成総額も増えてくるという形であるため、寄付そのものが、住民の主體的なまちづくり活動の一步であるとも言えることができる。したがって、税金によって行う行政のまちづくりに対抗する、新しい市民セクターのまちづくりを支えるのが、「まちづくり公益信託」と言うことができる。もちろん住民活動を財政的に支援するのは、公益信託ばかりでなく、企業財団や様々な基金の助成もある。住民にとっては、その活動に合った助成制度を活用すればよいが、まだまだその数は少ないのが現状である。

## 活動を支える「専門家」

さて、資金があってもその使いみちが問題である。活動を進める中で、適切な時期に適切な

助言が必要なのと言うまでもない。しかし助言だけで、きちんとした活動が進められるわけではない。また、まちづくり活動そのものに経験不足で不慣れな場合や、メンバーをうまくリードできるような人材が、グループ内にいないケースの方が多い。そのような場合、メンバーの様々な意見を聞いてまとめたり、次の段階では、こういう調査を実施したらと提案したり、住民といっしょに活動できる専門家が必要なのである。その専門家も、コンサルタント派遣制度のように、行政側の資金で雇われてくるのではなく、むしろ住民側の意向に沿って指導助言、リードしてくれる弁護士のような役割が期待される。直面する課題に対してある解決法を提示しながら、かといって出しゃばらず、住民の主体性を失わないように、活動を常にサポートできる人材が欲しいのである。

たとえば職種としては、建築家・造園家・都市計画家等のプランナーや弁護士の他、肩書きはなくても、まちづくりに関する知識経験豊かな人材が求められている。プランナーとは、今まで行政や企業側に依頼されて、まちづくりを最前線で進めてきた人達である。その際、専門家として、もちろん住民や利用者の事を考えて仕事をしてきたのは事実だろうが、ひよっとして、企業の採算性や行政の公平性という言葉の前に、住民や利用者の立場をおろそかにしてしまっただ事もあるのではないか。もちろん、良心だけで

は食べていけないのが現実である。だからこそ、プランナーにとっても新しい仕組みが必要なのである。

本来、プランナーとは、本来に住民のためのまちを作りたいと願って選んだ人達の職業であると思う。それが悲しい事に、現実では行政・企業側に片寄りすぎている。むしろ住民側から仕事を依頼されるような状況を作るべきである。これは、住民のためばかりでなく、プランナーという職能集団にとっても必要な事である。本来にプランナーが専門家として自由に働ける環境を作るために、プランナー集団自らも、社会

### ◆自主的な広場づくりの実践

駒沢はらっぱプレイパークは、子どもたちが自由に遊べるはらっぱが欲しいという地元のお母さん方の願いからスタートしました。土地をさがして、地主さんの了解を得て、作られました。

(駒沢3-21)



システムを変える働きかけをして欲しい。お金のためだけでなく、住民のために仕事ができる環境をみんなで作り出さないと。今後日本が低成長時代に入り、必ずしもハードな建設事業が今までのように多く発注されない状況下では、企画調整、合意形成というソフトな内容に重点が移っていくのは明らかである。住民に役立ち、住民に信頼される建築家・造園家、都市計画家像を築いていく時代になってきたのである。

世田谷区では、区内在住の専門家集団として、「まちづくりハウス」を作ろうとしている。「まちづくりハウス」は、住民のまちづくり活動を支援するために設立された非営利の組織である。まちづくりのある特定分野、たとえば団地の計画や管理について、あるいは地区計画や建築協定等のルールづくりに関して、住民の相談に応じたり、勉強会を企画したり、住民から仕事を依頼される集団である。このように、中立的な立場から住民のために働きたいという考えを持つ専門家に對して、前述の「公益信託世田谷まちづくりファンド」は、拠点の整備や運営に對して助成を行っている。したがって、なにかまちづくりの問題が生じた場合に、住民はまず、世田谷まちづくりセンターに相談するが、より専門的継続的な指導助言や、いっしょに活動することが必要になれば、地域に密着した「まちづくりハウス」の支援の方が適している。つまり「まちづくりハウス」は、地域住民にとって、ま

ちのホームドクターというイメージなのである。

しかし、「まちづくりハウス」は、現在のところ、一九九二年の助成を五ヶ所に行っただけで、まだ歩きながら考えているというのが実情である。近い将来、世田谷区街づくり条例の中で、「まちづくりハウス」を非営利で公益的なまちづくり活動を行う専門家集団、およびその拠点として位置づけなければならないと考えている。日本において、非営利の法人は、財団法人・社団法人・社会福祉法人等、かなり規模の大きな団体でないと、なかなか許可を得るのが難しい。「まちづくりハウス」のような小規模なまちづくり公益団体は、アメリカのNPOに近い存在であるが、日本ではまだ法的な人格として認められていない。もちろん、住民もその存在の必要性をまだ感じていないかもしれない。しかし、「官」の行政と「民」の営利企業だけでは、まちづくりは進まないことは明らかである。新しい「公」の部分、非営利のまちづくり法人が担うべき時代に來ているのである。

### 活動を支える「技術」

住民参加のまちづくりの前提は、立場や意見の異なる人間が互いに率直に言いたい事を言い、話し合い、適切な方法で合意していくという民主主義のルールである。しかし現実的には、立場の異なる人間が互いに話し合う機会や場、そして風土がない。機会が設けられても、話し合

#### ◆公園のデザインと建設への参画

太子堂周辺にあるかどっこ広場・アメンボ広場などは、まちづくりセンターの準備活動として、地元の区民の方々の9ヶ月にわたるワークショップ（共同作業）によって実現しました。

(太子堂2-10)



いに慣れていないので、余計な時間を費やしたり、参加者みんながある程度満足する結論がなかなか得られなかったりする。したがって、一度参加しても、次からは参加しないということになる。日本では、子どもの頃から、自分の意見をはっきり述べるとともに、他人の意見にも耳を傾けるといふ習慣がないため、参加して議論して合意するというのがヘタである。そこで企業や行政も、最初から住民とまちづくりについて民主的に話し合おうとはしない。必要もないと思っている。ごく一部の有力者に根回しすること、ほとんどの問題は解決してしまうか

らである。その結果、住民は不平不満を通り越して、あきらめてしまっている。

一方、住民同志のコミュニケーションでもそうである。同じ地域に住んでいる住民でも、当然、ある計画に対して全く違った意見を持っている。それでも互いに意見をぶつけ合い合意しようとする機会はなく、地域のコミュニケーションの結束力は失われている。したがって、どんなに住民側に「資金」「専門家」が存在しても、実際に話し合いになった時に、一つの合意案を作っていくためには、まず、みんながお互いに知り合い、認め合って、そして、まとめていく技術・手法が必要なのである。行政や企業に対抗するオルタナティブを作るにも、関係住民が一案に集約できなければ、対案として認められない。

## BOOK

### 『参加のデザイン道工具箱』

発行 世田谷まちづくりセンター  
3,500円

「参加型まちづくり」を実際に企画運営する立場になると、どのような方法で進めればよいか、大きな悩みの種になります。

この本では、実際のワークショップで実践し確かめた、様々な状況に役立つ26の参加手法を紹介しています。



## BOOK

住民は勝手な意見をバラバラに述べあっている状況を脱して、住民全体の利益を考え、様々な条件を取捨選択していくことが求められているのである。そのために、住民は会議の進め方や話し合いの方法について、もっと注意を払う必要がある。今、日本では、人と人との真のコミュニケーションが、あらゆる場面で求められている。紙面の都合で詳しく説明できないが、世田谷まちづくりセンターでは、「参加のデザイン道工具箱」という本を発行し、その中で実践をふまえた二六の参加の手法を提示している。ファシリテーション、グラフィック、カードを作ったゲーム等は、まちづくりの分野だけでなく、あらゆる分野において、コミュニケーションを活発にし、創造的な話し合いに役立つ手法である。適

切な技術・手法を駆使することによって、時間や経費を節約しながら、必ず参加者が達成感や満足感を得ることが可能なのである。参加の機会や場を設定すると共に、適確な技術が今求められている。

## おわりに

住民が発意して、行政が支援するといっても、最終的には、行政が住民案を本当に採用するか、あるいは変更するのか、という問題がある。行政の体質の中には、長い間培われた、住民参加に対する大きな不信・不安がある。原則的には

### ◆自主的な提案づくり活動の実践



ゴミゼロ社会をめざそうと、区民の自主的な企画のワークショップ（共同作業）が開催されました。半年間にわたる調査・提案のプロセスでは、学識経験者や企業の協力も得て、大きな成果が得られました。



賛成だが、いざ自分の担当の仕事となると、できるだけ避けたい、というケースが多い。たとえば、その理由としてよく言われるのは、「時間がかかる」「金がかかる」「参加してもいいデザインは生まれない」「参加するのはごく一部の住民だけだ」というものである。しかし、それは従来の古典的な制度や参加形態によるものである。これからは、その批判をひとつずつクリアーにして、参加の実践を進める段階に入った。ひとつずつ検証してみたい。

時間については、前述した様に、適切な時期に適切な手法がプログラムされれば、確実に時間短縮となる。しかし何に比べて時間短縮か。実は、関係者が真に話し合い合意するには、かなりの時間を要する。従来のように一見合意したような状況で着工し、そして反対運動がおき、工事ストップになり、完成が遅れる。このようなプログラムに比較すれば確実に時間短縮である。しかし、従来の合意形式にかけた時間よりは、長く必要となるかもしれない。それはもともと計画が住民参加を前提としていないからである。したがって、正しく言えば、真の住民参加は時間がかかる、いや、かけるべきなのである。お金についても同様である。従来どおりの強引な事業展開をすれば、必ずや住民からしつぱ返しがるだろう。近い将来、欧米のようなパンドリズムが起きるかもしれない。行政が勝手に作る公共施設に愛着が持たずに、ガラスを割つ

たり、壁にスプレーで落書きをされると、その補修費は大変である。補修しては壊され、壊されては補修する、のくり返しである。その補修費と、計画段階で住民参加にかかる経費と、どちらが社会的コストとして少なく済むか、考えて欲しい。もちろん、参加の技術が普及すれば参加のコストは低減していく。しかし一度住民と行政の信頼関係が失われてしまったら、いくらお金をかけても再生できないのである。

デザインについては、住民参加のプロセスがあっても、本当に優れたデザイナーがそのプロジェクトに参加すれば、必ず良いデザインが生まれる。むしろデザインに、住民の意志が反映することによって、よりデザインの質が高まる。

「美しさ」の基準は、ディテールとかおさまりばかりではなく、どれだけ利用者の愛情と支持を得られるかによるのである。住民の使い込みによって、魅力が増してくるような空間デザインこそが美しい、いいデザインなのである。

参加する住民は、たしかにまだ少数かもしれない。しかし、直接集会に来るという行為だけが参加の形態ではない。様々な広報やPR等によって、間接的に情報を得て評価する状況もある。ある程度行政と住民の信頼関係があれば、すべての機会に直接参加する必要はなく、ふだんは情報だけを得て、安心しているという住民もいる。強い関心を持った場合に限って、参加すればよいのである。したがって直接参加する

#### ◆自主的な花壇づくりの実践

地元のおとしよりが中心になり、地域の緑道や公園の花壇づくりが行われています。これからは地域の中広い世代の人々とのイベント・交流を通して活動の輪を広げていきます。（三宿1・2丁目）



住民ばかりでなく、それを知って納得している住民も間接的に参加していると言うべきである。だからこそ、参加の前提として、情報公開が必要なのである。

さて、いずれにしても、住民参加のまちづくりは、行政、企業と住民のパートナーシップという時代に入ってきた。あと数年たてば、「地方分権」と共に「参加と協働」という言葉が法律や条例の中に、かなり入ってくるに違いない。今われわれは、住民主権の時代を迎え、新しい社会システムを構築するために、壮大な実験を始めようとしているのである。

## 外国人から見た

# 街づくり・国づくり

国土庁長官官房参事官

田勢 修也

街づくり・国づくりは、そこに住む私たちが望むようにすることが一番重要である。私がインタビューしたある外国人は、「なにも私たちが外人が住み良い街にするより、日本の方が本当に住みやすい街を作るべきです」と述べていたのは正論であろう。外国の例を真似たり、外国のような街づくりをする必要はないわけだが、誰でも海外にでかけたり、住んだりして、「ああ、こんな街づくりや国づくりがあるんだ」と感心したことがあるのではないだろうか。本稿では、国土庁が「地方の国際化」をテーマに実施した調査をもとに、外国人の視点から参考になる点を御紹介してみたい。

### ☆本稿のベースとなった調査の概要

(各調査は92年から93年にかけて実施)

#### ①外国人101人インタビュー：

外国人101人(33カ国、地方部70名、東京31名)に個別インタビューを行い、日本における住、食、職等に関する要望、意見等「肉声」「本音」を聴取するよう努力したもの。

なお、この内容は、拙著「外国人101人インタビュー」に詳しいので、御参照願いたい。

(商事法務研究会発行 TEL：03-3552-4944)

#### ②外国人アンケート：

在日外国人1,329名を対象として実施し、59カ国、568名から回答(回答率：42.7%)を得たもの。在日経験全般にわたる質問をカバー。

#### ③自治体アンケート：

都道府県、市等732自治体を対象として実施し、514自治体から回答(回答率：70.2%)を得たもの。自治体の実施している国際化施策をカバー。

#### 一、国際化は地方の活性化に役立つ

知事や市長は「国際化」が「好き」だ。施政方針には必ず国際化の推進が入っているほどである。それはなぜか。我々の調査では、地域の

活性化に国際化が「とても役に立つ」「役に立つ」と回答した自治体が七七・二%にのぼっており、国際化を地域振興のいわば起爆剤にしたいという意識が見て取れる。

自治体の実施している国際化施策を概観すると、姉妹都市縁組、外国人向けパンフレットの作成、国際関係担当部局・外郭団体の設置、定期的なスポーツ・文化交流等が主流である。

☆地域の活性化に「国際化」は役に立つか  
(自治体アンケート)

| 選択肢        | 実数  | 構成比(%) |
|------------|-----|--------|
| 1. とても役に立つ | 56  | 12.3   |
| 2. 役に立つ    | 296 | 64.9   |
| 3. 役に立たない  | 0   | 0.0    |
| 4. 一概に言えない | 90  | 19.7   |
| 無回答        | 14  | 3.1    |
| 回答数計       | 456 | 100.0  |
| 対象数        | 456 | 100.0  |

☆実施されている「国際化」関連施策 (自治体アンケート)

| 選択肢                         | 複数回答 | 構成比(%) |
|-----------------------------|------|--------|
| 1. 姉妹都市縁組                   | 241  | 52.9   |
| 2. 定期的なスポーツ・文化交流            | 168  | 36.8   |
| 3. 海外事務所の設置                 | 16   | 3.5    |
| 4. 外資系企業の誘致                 | 23   | 5.0    |
| 5. 外国大学の誘致                  | 7    | 1.5    |
| 6. 国際的イベントの誘致               | 43   | 9.4    |
| 7. 観光客の誘致                   | 46   | 10.1   |
| 8. 製品の売り込み                  | 29   | 6.4    |
| 9. 研修生受入れ                   | 132  | 28.9   |
| 10. 留学生受入れ                  | 75   | 16.4   |
| 11. 滞在外国人向けのパンフレット・定期刊行物の作成 | 212  | 46.5   |
| 12. 滞在外国人向けの相談窓口の設置         | 73   | 16.0   |
| 13. 滞在外国人向けの日本語教育           | 111  | 24.3   |
| 14. 滞在外国人と地域住民の交流促進         | 168  | 36.8   |
| 15. 滞在外国人の就業に関する施策          | 13   | 2.9    |
| 16. 対外交通インフラの整備             | 42   | 9.2    |
| 17. 国際航空路線、国際航路の開設誘致活動      | 27   | 5.9    |
| 18. 国際交流施設の整備               | 48   | 10.5   |
| 19. 国際関係担当部局の設置             | 212  | 46.5   |
| 20. 国際関係担当外郭団体の設立           | 177  | 38.8   |
| 無回答                         | 70   | 15.4   |
| 回答数計                        | 1933 | 423.9  |
| 対象数                         | 456  | 100.0  |

それぞれの地域における外国人の増加に伴って問題が生じているかどうかに関しては、六〇・七％の自治体は特に問題は生じていないとしているが、言葉の障害のため行政対応が円滑にいかない(十八・六％)、公立学校等において外国人子弟の増加に伴い問題が生じている(十二・六％)、生活習慣等の違いから地域住民との間でトラブルが生じている(十一・八％)などの例が指摘されている。一方、在住外国人の実態調査については、「調査は実施しておらず、今後を行う予定はない」とする自治体が六九・三％を占めるなど手薄いとの印象がある。

このような自治体の国際化施策に関しては、例えば、①姉妹都市縁組は、効果を否定するものではないが、人の行き来にコストがかかるわりには効果が少ないのではないかと、②外資系企業の誘致、商品の売り込みといった経済的メリツトに直結する施策により重点を置くべきではないかと、③国際交流施設(国際会議場、見本市会場、研修施設等)の整備など真に地域振興に寄与する施策に努力を傾注してはどうか、④外国人が隣人となる時代がすぐそこまで来ており、外国人向け生活情報提供の一層の推進等地域での生活を円滑にしていくための施策がより重要になる、といった意見が有識者あるいは自治体内部で指摘されている。こうした議論は、外国あるいは外国人と接触・交流することをメインとしているいわば第一段階の国際化から次のス

テップに進んでいくべきではないかという考えを背景にしているものと思われる。

では、以下に具体的な外国人の意見、要望を御紹介し、自治体の施策と照らし合わせて見たい。

二、住まい探しに「苦勞

住まいは生活の基本である。企業が高額家賃を補助する大都市在住のエグゼクティブはあまり問題ないが、「街の不動産屋に入るなり、部屋はないよ、と言われた」など、外国人であるが故に理由なく断られたり、保証人等の条件をつけられる例もあつて住宅探しに苦勞が多い。

☆問題があった理由(外国人アンケート)

|                      | 全 体 |        | 関東・関西圏 |        | 地方圏 |        | 不 明 |        |
|----------------------|-----|--------|--------|--------|-----|--------|-----|--------|
|                      | 実数  | 比率 (%) | 実数     | 比率 (%) | 実数  | 比率 (%) | 実数  | 比率 (%) |
| 幾つものところで断られた         | 32  | 37.65  | 16     | 45.71  | 15  | 31.25  | 1   | 50.00  |
| 理由なく断られた             | 35  | 41.18  | 13     | 37.14  | 21  | 43.75  | 1   | 50.00  |
| 保証人等で条件を付けられた        | 29  | 34.12  | 15     | 42.85  | 14  | 29.17  | 0   | 0.00   |
| 家賃、保証金等で日本人より高く設定された | 5   | 5.88   | 2      | 5.71   | 3   | 6.25   | 0   | 0.00   |
| その他の条件を付けられた         | 9   | 10.59  | 2      | 5.71   | 7   | 14.58  | 0   | 0.00   |
| その他                  | 14  | 16.47  | 3      | 8.57   | 11  | 22.92  | 0   | 0.00   |
| 合計                   | 124 | ---    | 51     | ---    | 71  | ---    | 2   | ---    |
| 対象者数                 | 85  | 100.00 | 35     | 100.00 | 48  | 100.00 | 2   | 100.00 |

(注) 複数回答

自治体が関与している留学生、研修生、英語教師（JET）などについては、県営住宅、企業の空き宿舍の安価な斡旋等が行われるケースもあり、こうしたシステムの恩恵に浴した幸運な外国人から極めて感謝され、高く評価されている。しかし、一般の外国人向けにこうした住宅斡旋サービスを行う自治体は少数。また、「キーマネー（礼金・敷金）制度により入居当初に多額の出費を強いられる」点に批判が強い。

民間借家のオーナーにも借主を選択する自由があるはずだ、という論理もあろうが、理由のない差別的取り扱いは外国人に極めて不快な印象を与えることは間違いない。一部の心ない不動産業者や家主がいるとすれば、自治体等による啓蒙普及も必要になるであろう。加えて、適当な住宅を探すための援助システムとして、公的機関あるいはボランティアによる住宅斡旋サービスを創設してはどうだろうか。キーマネーの問題は、我が国の慣習であるが、外国人の意見にも耳を傾け検討してみることも有益だと思われる。諸外国に見られる借家保証金預託制度の導入を検討する価値もあるのではないか。

（注）例えば、豪州においては、借家人はレンタル・ボンド・ボード（借家保証金預託機構）という公的機関に四週間の家賃を預託すれば足る。借家契約終了時に、貸主・借家人の合意のもと、修理費等に当てられ、残

額は借家人に返還される。礼金等はない。

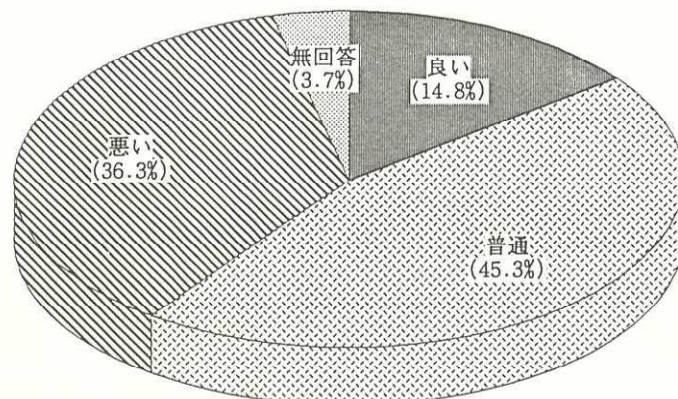
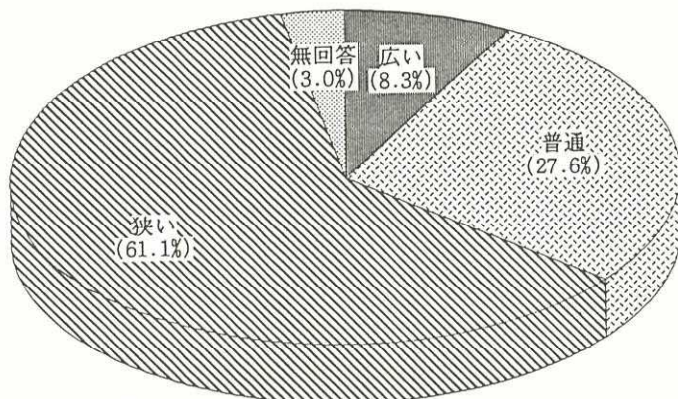
### 三、住宅の質は問題

「驚くほど狭い。紙と木でできていてシャビー」、「壁が薄くて断熱、遮音で問題。絵をかけるための釘も打てない」など予想どおりの意見が多数を占めた。しかし、住宅の質を「普通」と評

価する方が約四五%あり、また、「日本人は自分の家が狭いと卑下するが、実際はそう悪くなく、チャールディングな家だ」という意見があったことにはっとする。

むしろ、「家の密閉度が悪くて非効率。エネルギーを輸入に依存しているのに、エネルギーが無駄遣いだ」など、質面での意見に耳を傾けるべきではないかと思われる。

☆住宅の広さ・質（外国人アンケート）



#### 四、改善してほしい都市問題

外国人の本音を聞くと、東京が世界有数のエキサイティングシティであること、地方都市の環境が素晴らしいなど肯定的な意見も相当ある。自国と比べて、あるいは絶対的評価として否定的な意見も多く、やや一方的かもしれないが、以下に否定的意見のいくつかを羅列してみる。

「東京はコンクリートブロックの灰色の街。とても高い評価はできない。」

「地方の街はどんどん建て替えられて良さを失ってきている。」

「公園がない。マニラのほうがたくさんある。公園、遊園地はもっと作るべき。」

「分散政策は失敗。政府を移転し、企業、人、外資系企業の順で移転すれば、経済パフォーマンスを損なわずに分散ができる。スウェーデンでは常識。」

「公園がない。あっても子供の遊具が古くて最低。」

「お金持ちが自分の街をきれいにする努力をしていない。トルコでは当り前のこと。」

「道路にきちんと名前を付けるべき。住居表示システムがなっていない。これは発展途上国でもきちんとされている。」

「歴史的建造物は、何らかの組織が補助したりして残すべきだ。」

また、外国人にとって最も必要な施設は、図

書館との回答が四〇・九％と一番高く、公園が三五・六％となっている。

#### 五、インターナショナルスクールがほしい

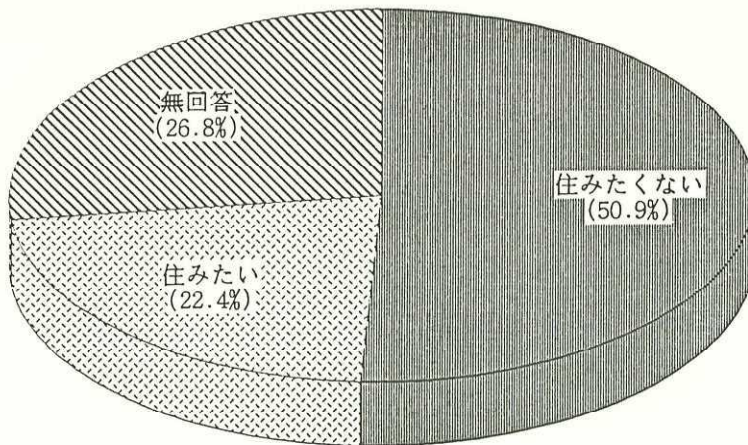
大部分の外国人（八四・二％）が日本語教育の必要性を認識しており、受講しているケースが多い。しかし、五〇・五％は日本語教育を受ける機会は十分でないとしている。在住外国人向けに日本語教育を行っている自治体もある程度あるが、修得に長期間を要するためよりきめ細かいサービスを望んでいるものと思われる。無料あるいは安価な、さらには夜間等受講しやすい日本語教育システムを提供することによって、外国人の日本語理解度も上がり、地域での行政対応も簡単になるなどの効果が期待できよう。

他方、外国人は子弟に自国語あるいは英語での教育を受けさせたいとする希望が強い。その地域にインターナショナルスクールがないと、それだけで外国人にとっての参入障壁は高い。経営・財政問題を伴うこうした学校の設置と国際化による地域振興（外資系企業立地、外国人ビジネスマンの増加）はいわば鶏と卵の関係である。福岡のように自治体、地元産業界等の協力のもとインターナショナルスクールを思い切って開設し、結果的に経営も順調に推移しているようなケースは、成功事例として高く評価されるべきである。

#### 六、東京はちょっと……

五〇・一％の外国人が東京には住みたくないと回答しており、逆に東京に住みたいとする人は二十二・四％である。

☆東京に住みたいか（外国人アンケート）



## REPORT 外・国・人 101人インタビュー

編著 田勢修也 国土庁長官官邸事務局/地方産業振興室長  
協力 計画研究所コスモプラン



社団法人 商事法務研究会

身の回りに外国人が増えてきている。これからの地方の在り方、日本の在り方を考える際に、もはや外国人抜きでは語れない時代がやってきた。

しかし、外国人が日頃何を考え、何をしているのか、我々の耳にはなかなか聞こえてこない。「外国人はきっこう思っているに違いない」という思い込みが、コミュニケーションギャップの原因になっていることを痛感した方も多いことであろう。

本書は、編著者自身が1年をかけて全国津々浦々を巡り、日本に在住している外国人101人に直接インタビューをした結果をまとめたものである。取材・翻訳・編集全てを一人で行っているため、外国人の生の声が読者の肌に伝わってくる。

例えば、我が国の都市計画に対する評価はかなり低い。特に、都市景観に対する配慮のなさや公園に対する不満など、本質を見事に言い当てている。

国際化が叫ばれてから久しく経つ。それは、一方通行ではなく、双方向の国際化でなくてはならない。本書は、楽しみながら双方向の国際化を可能にするものとして、一読をお薦めできるものである。

## 「外国人101人インタビュー」

編著 田勢修也

(社)商事法務研究会 3,500円

住みたくなかった理由の上位は、街の混雑（七七・九％）、高家賃（七六・八％）、高物価（六九・二％）などであり、一方、東京に住みたい理由は、情報の早さ、文化環境の充実がそれぞれ四九・六％と高くなっている。

仕事の関係などで東京に住むことにならざるを得ない外国人も多いが、「来日前は東京についての情報しかなく、住む場所を選択する余地がなかった」という指摘があるように、情報不足のため東京に住むことになりやすい面もある。

必ずしも「東京信仰」のない外国人に対して地方在住のメリットをPRし、地方の外国人吸引力を高めていくという方策も考慮されるであろう。

〈地域づくりの現場より③〉

緑と温泉と雪のまち・湯田

# 「湯の里」お湯〜とびあ構想

〜町民のしあわせを第一に〜



(ほっとゆだ駅全景)

岩手県・湯田町  
(平成6年1月取材)

東北新幹線北上駅で北上線に乗り換えて、五分で湯田町についた。このまちは、奥羽山系の山懐深いところに位置し、東北有数の豪雪地帯であり、湯田ダム、あるいはかつて鉱山の街ということまで知られている。

このまちの人口は、ピーク時に約一万三千人を数えたが、昭和四〇年代からほぼ一〇年の間にすべての鉱山が閉山し、さらに若年労働者の流出などで現在約四千七百人と減少している。また、若年層の流出と出生数の減少で高齢者人口比率（六五歳以上）は県内一である。

しかし、昭和六一年に打ち出された「お湯」とびあ構想」にもとづく町づくりで徐々に町は活気を取り戻し、各方面からも脚光を浴びている。この構想は、豊富な温泉資源や地熱エネルギーを活かし、観光、農林業等の産業振興と健康増進施設などの民生福祉の向上につなげる大きな総合計画である。

その中に目を向けてみるといろんな施策が目につく。たとえば、湯田町の玄関ともいえる「ほっとゆだ駅」（木造二階建）には、駅舎の中に温泉



がある。改札口を出て隣の大きな「ゆ」の字のれんをくぐると、そこは男湯、女湯と家族風呂に分かれていて、列車の出発十五分前になると赤に変わる信号機が壁にあり、二階は、二八畳分の休憩室になっている。隣の駅「ゆだ高原駅」（木造平屋建）も、左側三〇㎡が駅舎部分、右側七〇㎡は地区公民館という建物。十二畳の広間や研修室、トイレが完備されている。この二つのユニークな建物は、日本建築学会の「霞が関ビル記念賞」を受賞している。その他、東北初の砂湯「砂ゆっこ」をはじめ多彩な公衆浴場や温泉を利用した温室では花き栽培や山菜促成栽培、すっぽんの養殖も行われている。一方、第三セクター方式の牛乳公社の実績は、地場産業育成のモデルと評価されている。また、冬季期間にお年寄りが、共同生活をする高齢者福祉センター「悠々館」などの福祉施設も充実させている。さらに、昨年一部を残し完成した「ゆだ文化創造館（銀河ホール）」では、国民文化祭民話劇と語りの芸能、地元の劇団「ぶどう座」の公演や講演会などが行われ、地元の文化意識向上にも一役かっている。そして、昨春秋には、西和賀地方では、初の本格的ゴルフ場「湯田高原カントリー倶楽部」が完成した。このように、湯田町の地域づくりは着々と進んでいる。

この構想をもとに展開していく湯田町の地域づくりとは何か、湯田町長である菅原信夫氏にお話を伺ってみた。



## 「豪雪と過疎」が大きな課題

菅原 まず、私の町の大きな課題というのは、豪雪と過疎なんです。豪雪の問題については、十年前ぐらいから「除雪徹底の町宣言」を行い、建設省からお手伝いいただいて、流雪溝など年々雪対策あるいは除雪機械も充実してきました。この周辺の市町村に比べても決して負けないような除雪ができるようになってきました。あとは、個人住宅の除雪という課題ですが、いまいろんな組織を作りつつあり、何とかやれるようになってきました。

次に、過疎という大きな問題です。私のところもまちおこし、地域の活性化について、町民と話しあってみました。工場誘致がトップで、次に、ともかく工場誘致ができなければ職場を作りたいということでした。

まちづくりの原点は住民のしあわせづくり

—— この課題を抱えながらどのような地域づくりを推進されているのでしょうか。

菅原 湯田町のまちづくりの基本は、福祉であり、「福祉」イコール「しあわせ」という理念にのっとって行っています。私は、「まちづくりの原点は、住民のしあわせである」というふうな考えております。

「湯田町に生まれて幸せだなというふうな思っ



菅原信夫湯田町長

ていたたく一番の近道は、「何?」と多くの方に聞いたら、「自分の家のそばに温泉があり、毎日温泉に入れること」と大半の人が答えました。当時、ここは二カ所にしか温泉はなく、九〇％の住民は温泉なんかに入れなかったんです。特に温泉街の方は、自分の生活がかかっていますから、そんなに行政に協力してもらえなかったんです。そこで、「それなら町内に全部温泉を掘ろう」と考え、「車で一〇分走ったら、町民だれでも温泉に入れるように」と七つの地域に分けて、それぞれの地域に必ず町営の温泉をつくりました。それから、入浴料などについていろいろな問題がありました。結局入浴料が一五〇円に落ち着きました。ところが、「よその人の料金はもっと高くすべきだ。町民が自分の税金でやったのに、よその人も同じ料金というのはおかしい」という意見もでてきました。

外に開かれたまちづくり

しかし、将来生きていくためにはやっぱり温泉の町ですから、「外に開かれたまちをつくらうじゃないか」。外に開かれたまちをつくっていく場合に、よそからきた人が町民より高い料金で入る。たとえば、窓口で「あなたは、町民ですか、はい一五〇円です」、「あなたは、町外ですか、はい三〇〇円です」と言われたら、よそからきた人はいい気持ちはないよ。「こんなところに来なければ良かった」と言われる。そんなことではだめだ。むしろ「町民より安くしなきゃだめだ」という主張をやったんです。私は一つの理念として、「これからのまちづくりというのは、よその市町村にも貢献できるようにまちづくりをしていかなければだめだ。『湯田町さんのお世話になりました。湯田町さんありがとう。』というようなまちを作ろうじゃないか。それが町の発展の一つの基本だ」と考えていました。で、けんけんこうごうやりましたが、譲りませんでした。

先ほどの地域活性化の問題で、実はいくつかの工場も来ていただいたのですが、こういう立地条件の厳しいところは、安い賃金が魅力で来てくださるわけですので、当然賃金が上がっていきば、やがて撤退していく工場が続きます。

このまちも例外ではありませんでした。そこで、工場誘致はあてにしない。それより地場産業を

拡張しようと。この考えの延長で、牛乳公社という発想がでてきたわけです。周辺の生協の皆さんと提携してご指導いただいたというラッキーな面もありました。と同時に本物を安く提供するということが公社の精神でしたので、お客さんに理解してもらえたのか、拡張に拡張を続けてきました。結構雇用拡大にもつながり、県内はもちろん、東京まで出荷できるようになり新工場も作れました。これは、素人商法ですから下手なところもあり不安ですが、少なくともこの精神で取り組んでいきたいと考えています。

### 心のこもった発想で

—— 湯田町には、三つのJR駅がございますが、たとえば「陸中川尻」駅を「ほっとゆだ」駅というふうに変更された意図は…。

菅原 「ほっとゆだ」という駅名は、「安らぎの里湯田をつくろう」という意味なんです。「ほっと」というのは、この方言で「仕事が無事終わって家へ帰ってきてほっとした」と言い、安らいだ状態の言葉を「ほっとした」と表現するんです。それと温泉の「ホット」とを、かけ言葉としてこの名前をつけました。湯田では、大衆的で、何となくほのぼのとした心の豊かさを感ぜるような温泉街にしたほうがいいと感じています。たとえば、自分が入ってみておいしい湯だなとか、ご馳走も自分が食べてみておいしいなと思ったものは、お客さんへ勧めるときには全



ほっとゆだ駅

然違いますし、心がこもっていますよね。

また、いま文化創造館というのを作っているのですが、これも町民の文化レベルをあげようと思っただけです。ところが、やり方がまづくて町民には叱られました。「文化で飯がくえるか」というふうには、それは、どこまでも心の問題を大事にしていこうという一つの発想で順次力をいれてきているわけです。

だから、何か施設をつくるときには、これが町民の幸せに役立つのか、このことを第一にチェックすること。もう一つは、まわりの人たちにも役立つだろうか。その裏を返せば、来ていただきたいという願いがあります。そういうこととか、この施設的设计が、町の自然にマッチしたものであるかどうか。必ずこの三点をチェッ

クして進めていたがたいと考えています。  
**農業と観光が一体**

ここは、行政先行型の町政をやっているんです。いま役場が先になってやろうやろうと引っ張っていて、町民の方がどうしても、まだ追いつけないということになる。いわゆる民間パワーがもつと出てこないという町の活性化というのは難しいわけなんです。そこで、いままではどちらかと言えば、過疎地ですから、いかにして若者たちを外に出さないようにするかということに汲々としてきた。ところが、いくらやってもこれは止まらないですね。

ただ、非常に不思議に思うのは、このごろマスコミに取り上げられるようなことが出てきたためか、よそから湯田に來たい、湯田でこれからの私の人生を賭けてみたいと、いろんな方がくるようになりました。今度は、積極的にこれを迎え入れようじゃないか。むしろよその血を入れた方がいいかもしれない、そんな気がする。そういう方たちをいかにして受け入れるかということを政策として考えていこうと思っ

ています。  
それから、農業なども非常に厳しい現状です。特に中山間地といわれるこのまちは、米が自由化されると、このままではだめになっていきます。そこで、新しい農業を創造していこう。そして、できるだけ付加価値を高めて一付加価値



東北初の砂湯「砂ゆっこ」

を高めるといえるのは、いろいろな農産加工することとも当然のことながら、売り方も上手にならうてはないか。それを「農観一体論」と呼んでいきますけれども、農業と観光が一体になっていく仕組みを作っていくということです。たとえば、このまちで生産した農産物を旅館、ホテルが積極的に使っていただけならば、ここで生産して、ここで食べていただくことが一番付加価値がつくことになります。

### 生がいの気配り

—— 高齢者人口比率が高いということですが

そのあたりについての対策等については。

菅原 よく三Kだといわれているんですが、経済・健康、あとの一つのKは生がいの「がい」

の方のKなんです、このまちの高齢者人口比率は、約二五％で県内ではもっとも高いんです。施設などは一通りありますし、医療の方もお医者さんの数も結構多いですね。一応は揃っていると思います。

しかし、そういう施設を作っているのは、ただ単に介護と言うことではなく、老人は老人として、社会に何らかの形で貢献をしているという喜びがないと生がいのための作業、仕事をつくらね。さらに、生がいのための作業、仕事をつくらないでいていられるんですけど、まあ、そんなにたくさんできていません。たとえば、わら細工をやるとか、そういう施設を作って結構働いています。当然なんです、年をとると腰が痛いとか、長く立っていられないとか、ある程度、そういうものを補完することを考えていく必要性があるわけです。

実は、旅館、ホテルみんな人手不足なんです。だからお年寄りの役割も、長時間はだめだから、協力してくれということをお願いしてあるのですが、必ずしもうまくいきません。まだまだ理解をしてもらわなさいけないし、お年寄りの方もちょっと問題があるんですね。特に年金を多くもらっている方たちは、ボランティアという形になってしまうものだから。

現在、高齢者対策にかなり力を入れていますが、「いま町民が求めているのは若い人の対策だ。湯田の町政はみんな年寄りの方だけを向い

ているんじゃないか」ということをよく指摘されます。これはそのとおりです。ただ、私は「お年寄りが喜んで住める町にしないと、若い人だって定着しませんよ。やがて出ていけますよ」という逆説を唱えているんです。

職員にも言っていますが、高齢者対策は、福祉課の仕事だ、あとは関係ないと言うことでは困る。高齢者福祉ということ言い出したら、教育委員会も、建設課もみんなそれに向かって考えてくれ。必ずあるはずだ。建物ひとつをつくるにも、どのひとつをつくるにも、それに気配りし、必ずチェックするときは、その部分を生かされているかということを考えてくれと言っています。いまは、高齢者福祉対策には、全課が向かって考えています。まだ、そう立派なこととはごいませませんが、生がいの対策は、もともと整備をしなければならないと思っています。

菅原町長は、笑顔で「おゆ〜とぴあ構想」はまだ途中段階で、「豪雪とか過疎」とか言っている暇はないと。まだまだやるべきことが山積している。今後、平成九年の東北自動車道開通に合わせてサービエリア内に温泉をという計画など、これから本番だといわんばかりでした。

菅原町長を初めとし、職員の方々には大変お世話になり御礼を申し上げます。

(構成 木野真幸)

# 声 市町村道研修に参加して

平成5年5月に実施した「市町村道」研修は、例年どおり盛況裡に終了している。当研修のみならず、道路についての研修は、いずれも人気が高く、定員オーバーが多くなっているのが実態である。また研修の内容も、近年大きく変化をとげつつあるが、それは、とりも直さず道路に対する発想が大きな転換をとげつつあることに他ならない。道路は車のためのものとのかつての考え、また舗装率や改良率のみでその善し悪しをとらえた時代ではなく、ゆとりある公共空間としてとらえられる視点が強調されるのが時代の趨勢となっている。道路は車の通行だけのものでもなく、歩行だけが目的でもなく、村に町に都市に生活する人々の憩いの場であり語らいの場であり、生活の場でもあると考えるのが今日的思考であろう。環境を考えない機能万能の時代はもう古い。人が歩きなくなる「道」、「通り」、そんな「道づくり」「まちづくり」に専心する若い現場第一線の職員が何を考え、何に取り組んでいるのか、今回は市町村道研修の研修感想文を通じてその一端を紹介することとしたい。(研修局)

## 次世代に感謝される 「道」づくりの専心

池田 信宏  
(石川県 加賀市)

研修センターにおける研修は「道路管理」以来二度目であるが、技師である私の当時の状況では、前回の研修はかならずしも私の心情にフィットしなかったと記憶します。

その点、今回の研修は、市町村道事業の現場担当となって二度目

## 敢然、やる気を起こした研修参加

那須野 長己

(勸岩手県土木技術振興協会)

今回の市町村道研修に参加して感じた事は、実務レベルでもものすごく役に立ち、今後、自分が市町村道事業を行ううえでの活力、又自己啓発の動機づけにもなると思うくらい程度の高い話から、日常業務で行っている事柄まで、色々な内容であったことである。

自分の業務にとって、「市町村整備事業実施上の留意点」及び「管理瑕疵」の講義は即刻役立つ内容であり、実務上の諸問題でもあつ

である自分には大変有意義なものとなりました。工事に対する要望から始まり、「承認」、「変更」、「実施」と慌ただしく事業を進めている毎日ですが、建設省関係講師の方々の話を聞くことにより、目的・意義を再認識することができ、気持ち新たに仕事ができることになったものと思います。

さて、講師の方々より何度も第十一次道路整備五箇年計画の話が出されましたが、私の地域におけ

たので、これを機会に、日常業務に一層やる気が起こったことも事実である。

更に加えて、今回研修で友達になった方々との、日常での問題等を話し合う機会があったこと、また今後の自分の仕事に役立つような情報交換が出来たこと等、自身にとって実のある研修になったと思う次第である。

## 考え直した道 景観・文化としての道

堀江 伸一郎  
(茨城県 東海村)

この五日間の研修で、道路法制、管理そして積算・設計と幅広い内

る低コスト画一主義の市町村道整備には疑問をもっていたところでありましたので大歓迎です。今後何とか生活環境に溶け込んだ次世代が認めてくれるような道路づくりをしていきたいと思えます。

また、研修センターの設備管理、環境づくり、運営には頭が下がります。落ち着いて研修に打ち込むことができたことを感謝いたします。

容で、今まで自分が足りない部分を十分満たすことが出来た。

その中でも三日目の東京港連絡橋(レインボーブリッジ)は考えさせられるものがあった。ただ交通のことだけではなく、景観という点でも非常に考慮されていたことだ。橋のカラーリングや歩道、ライトアップにいたるまで細かい気配りがされている。建設省からの講師の方も言っておられた「道路とは人々の交流の場であり、文化でもある。そして何より自然との調和」これを思い出しながら、今までの自分の考え方の小ささをシヨックを受けた。

その他にも全国から集まった人々との交流も深め、仕事や地方のことなどを話し合うこともでき、有意義な五日間を送ることが出来た。

## 無駄にしたくないこの成果

生井 透

(協和測量設計㈱)

会社では、一年ばかり前から道路の交差点設計の仕事をしていいますが、民間サイドとしては理解できないことも多く、なかなか仕事がかどらなかつたので、この際「市町村道」の研修に参加させていただきました。今、全教科目を振り返ってみて、半分近くは初めての分野でしたが、講義の内容も、講師の方々からも良く講義していただき、自分なりに理解できたと感じます。それから、なんといっても一番印象に残ったのは、現地見学です。一生で一度のとても貴重な体験をさせていただきました。それと、全国からの、研修生との交流で情報交換ができ、講義とはまたひと味違った勉強ともなり、とても嬉しく思います。

この五日間の研修を無駄にせず、これからの仕事に役立たせていき

たいと思います。講師の方々及び職員の皆様、色々とお世話になりました。機会がありましたら、また研修に参加させていただきたいと思えます。

## 正しく得た知識で仕事に勇氣

浅沼 亨

(岩手県 矢巾町)

自分にとって道路行政にたずさわるのは、四年ぶりのことである。そのため道路全般を対象にした今回の研修は、今までの不十分だった自分の知識を正しく整理し、かつ新しい知識を吸収するのに役立つと思う。

自分の役所における仕事の内容は、工務と管理の両面であるため、管理瑕疵・市町村道の道路設計等の講義が、即仕事に役立つ講義内容であった。道路管理を考えた場合、役所では、常に予算というものにはばられがちであるが、それにして人命第一というごく当たり前のことが、各種判例においても示されていることが確認もできたので、今後地元に戻ってからこの点についても自信をもって仕事に取り組んでいける勇氣を得た。

## 興味津々 短かつた一週間の研修

都築 英

(愛知県 東郷町)

今回、この研修に参加できて本当に良かったと思います。というのは、五日間の講義内容のそのほとんどが、まさに今、自分が仕事で携わっている内容・分野であり、また、これから特にしっかりやっていかなければならない事柄でもあったからです。そんな理由で、講義の一つ一つがとても興味深く、五日間があつというまに過ぎてし

| 日程  | 午前              | 午後                                      | 備考   |
|-----|-----------------|---|------|
| 第1日 | 特別講話            | 市町村道整備事業<br>実施上の留意点<br>道路設置・管理瑕疵        |      |
| 第2日 | 市町村道整備の計画手法     | 市町村道補助事務・<br>道路の法制<br>道路の維持修繕と<br>道路の防災 | 自主演習 |
| 第3日 | 道路の積算           | 現地見学(東京港連絡橋)                            | 自主演習 |
| 第4日 | 標準設計の考え方と適用     | 市町村道の道路設計(I)                            | 合同討議 |
| 第5日 | 道路の占用<br>駐車場の整備 | 市町村道の道路設計(II)                           |      |

まったという感じさえあります。ところで、この研修に参加して驚いたことの一つが講師の方々の、その大部分が建設省の方々であったことです。特に私は、日頃積算をする際、その「基」として「歩掛り」を使用しているのですが、その歩掛りを実際に作ってらっしゃる方から、現在の積算などの問題点、またこれからの積算などの話を聞いたことは本当によかったと思います。

最後に一言、機会を得てもう一度研修への参加を希望します。

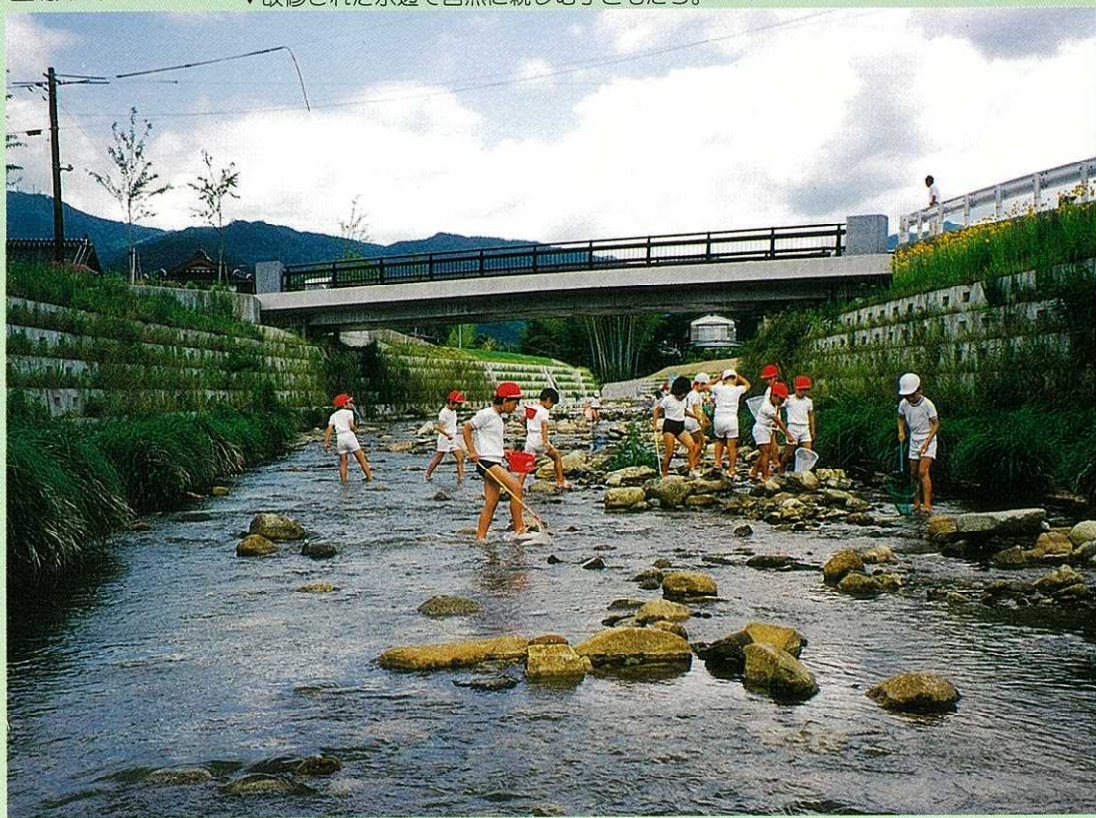
※感想文の標題は編集部でつけたものです。

本研修に関する問い合わせは当センター研修局まで。

電話0423(24)5315



吉敷川(山口市) ▲ホタル護岸工事。ホタルの生息を保全するため、工法にも特別な考慮で実施される。  
▼改修された水辺で自然に親しむ子どもたち。



# 行政と地域住民が創る水辺空間

## ～ホテルの生息条件を満たして～

山口県土木建築部河川課

水摩嘉孝氏に聞く

—平成6年1月19日に



水摩嘉孝 *Mizuma Yoshitaka*

山口県土木建築部 河川課長

昭和14年福岡県生まれ。昭和37年山口大学工学部卒業。同工学部文部教官助手を勤めた後山口県土木建築部河川課に入庁。その後主に河川、ダム畑を歩み、河川開発課技術補佐、監理課主任検査監などを経て現職に至る。

### 山口県とゲンジボタル

山口県の河川とゲンジボタルの関係はいつ頃から始まったのですか？

水摩 室町時代、山口を治めていた大内弘世が、京都の文化に非常に凝りまして、まちづくりから川づくりなどすべて京都市式にものを考えた。きょう見ていただく一の坂川は京都の加茂川を模してその周辺の町割りを行いました。さらに応仁の乱の頃、京都の貴族や文化人が難を逃れて山口に来たんです。日本全国に小京都はたくさんございますが、いわゆる京の文化をそのとおりに移したという自負心から、山口を「西の京」と呼んでいます。

その当時大内氏が公卿の奥さんをもらったというところもあって、京都宇治川のゲンジボタルを一の坂川に放流したんです。

山口県では、文化庁から三水系二五の河川がゲンジボタルの天然記念物指定河川とされています。

四季折々にすばらしい表情を地域住民に提供してくれる一の坂川。改修の顛末をお話ください。

水摩 大内時代に宇治川からホテルを持ってきたと言いましたが、それ以来ずっと河道が狭いままで改修をしていなかったんです。文献で調べてみますと、大正天皇が即位されたときに一の坂川沿いに吉野桜を植えた。地元住民と川と

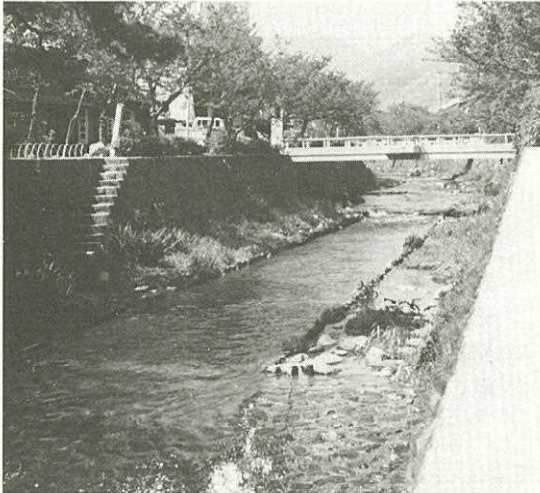


改修前の一の坂川

の親しみが非常に深いところであった。そんなことから治水安全度は非常に低かったけれども改修ができなかったんです。それが昭和二五、二六年のキジャ・ルース台風、昭和四六年の台風一九号による洪水の大被害をきっかけに改修に取りかかりました。

これは引き堤ではなく、いわゆる堀込み河道で、両側には家屋が立ち並んでいて、洪水を防ぐため川の断面積を広げるには河床を下げるしかありませんでした。このとき、ホタルがいなくなるじゃないかということでものすごく問題になったんです。

ホタルというのは、カワニナがえさなんです。どうやって巻き貝のような殻の中にもぐりこん



改修後の一の坂川

だものを食べるのだと思いますか？私が聞いた話では、ホタルがちよこちよこつとつついてやるとばつと出る。それを食べるんだそうです。これがないとホタルは生きられないんです。

河床を掘削してしまうと、カワニナも一緒に持っていつてしまう。改修した後大変だったのは、よその川からカワニナをいかに集めるかということでした。河川課、土木事務所などの職員が総出でカワニナ捕りです。

河床を下げるだけでなく、「保全」と「防災」を調和したホタル護岸工法を採用し、昭和五五年度からで九年間かけて改修しました。

また現在も続いています。農業試験所の方がホタルの養殖をしたんです。それが各地に広が

りほとんどの小学校で養殖をやっているんです。この幼虫を川に放流しました。

## 吉敷川の多自然型

吉敷川の自然型についてお話をください。

水摩 多自然型川づくりとは近自然型川づくりと表現したほうがわかりやすいんじゃないかと思いますが。自然に近い形で河川改修をやっているということなんです。本来の意味は、川そのものが持っている浄化作用や洪水の処理、そして動植物が生息する、それが多自然型じゃないかと思うんですが…。

台風や集中豪雨の被害から人間の命を守るため改修をやってきたわけですが、平成二年に建設省の呼びかけて「豊かな自然環境と美しい景観を保全・創出する多自然型川づくり」が展開されはじめました。

吉敷川は文化庁からゲンジボタルの天然記念物指定河川とされていますので、工事をする際協議しなくてはいけない。また、新幹線小郡駅に近いし、県庁にも近いという立地条件から吉敷川周辺が住宅地として開発された。将来に向かって人家密集地帯になっていくのがわかっているならば、文化庁の指定を受けていることもあって、多自然型でやろう。しかもホタルの生育に配慮した工法を取ろうじゃないかということなんです。

—— 周りに住宅ができるということも多自然



型導入の引き金になったのでしょうか？

**水摩** 引き金になっておりますけれども、残念なことがあるんです。というのは、山口市は役所が主体となっております。県庁所在地の中で人口一三万か一四万というのは、最低ではないでしょう。人口が少なく、産業がない。だから税収が少ないということもあって、下水道の整備が遅れています。

—— 生活排水がそのまま川に流れてしまう。**水摩** そうなんです。それが残念でたまらない。水の浄化ということについて、早く対策を練らないといけないと思います。全線改修は二年ぐらいですが、それが終わっても、おそらく一の坂川と同じようにカワニナを見つけてきたり、繁殖したホタルを放流してやったりということを繰り返さないといけない。一の坂川ぐらいになるには十年以上かかるんじゃないでしょうか。

## ホタル生息十河川改修

—— 昔を復元する、いまの状態を保持する、幾つかやり方があるかと思うんですけども…。**水摩** 昔のタイプを復元してやろうというのが、一の坂川のやり方です。吉敷川の場合は、ホタルになじむであらうと思われる人工的なブロックに改良して護岸整備を行なっています。ここに大きな違いがあります。

一の坂川の改修前は、護岸が玉石の空積みです。いまやっているのは、玄武岩の空積みです。

玄武岩というのは黒っぽく多孔で噴出岩と同じで目が粗いんです。毛利藩が治めていた萩地区一体が玄武岩の産地なんです。一の坂川はこの石を使いました。この護岸は人間の手づくりという感じがします。日陰もありますし…。ホタルは非常にデリカシーな昆虫ですから、流速や川のきれいさ、水温、日陰、日向、そういういろいろな条件がそろわないといけない。私は一の坂川はホタルの生育にとって非常に成功した例だと思っております。

それなら、どうして吉敷川もこれと同じようにしなかったか…。  
国定公園内である萩では、玄武岩がとれなくなってしまった。入手できないんです。

—— そこで、吉敷川ではコンクリートブロックが護岸材料の主体で、なおかつ多自然型になるわけですね。

**水摩** そうです。ホタルというのは卵からさなぎになって土の中に入ります。そこで、コンクリートブロックの中に土を入れるようになっていきます。また種子を吹き込んで、植生がそのブロックの中に入るようになっていきます。

一つが五〇〇kg弱はあるんです。ある程度大きくしてやらないと、ブロックの熱が土に伝わり地中の温度が上がってしまう。そうするとホタルのサナギが死んでしまう。

—— ブロック一つをつくるにもホタルのためにいろいろな要素を考慮しなければならぬ

すね。ほかに何か特徴のある材料とかがつくり方というのはありますか。

**水摩** 吉敷川の場合、杭を打ちまして、川の中央部分に大体五cmから一〇cmの段差をつけております。ご存じのように、川幅が広いと渇水のときに水深が減ってしまう。そのために、杭を打って段差をつくり、渇水の際にも水が流れる河床をつくってあげるわけです。

山口県には、県河川管理者が管理している多目的ダム並びに治水ダムが一七あり、建設省直轄が二つ、企業局の工業用水専用ダムが四つ、それから農林水産省のダムが六つあり、全部で二九あります。真ん中に中国山脈が走っていて急河川ですから、大雨のときには一気に流出します。なので、いわゆる水の保有能力のある川が少ない。だからダムの数が多くなる。

—— ダムをホタルの話につなげると…。  
**水摩** こういふことが言えます。一の坂川の場合は治水ダムが上流にあります。治水というのは、ご存じのように高水調整と渇水時の補給という二つ目的を持っております。渇水になったときには、ダムがなければ一しか流れないものを、ダムから一プラスして二流す。

夏など水温が二五度以上になるとホタルの幼虫が死ぬわけです。ですから渇水の際にダムから冷たい水を補給してやることによって水温が上がるのを防ぎ、ホタルの幼虫が生きていける。そういう役目もしています。

—— ホタルを育成するに当たって、ほかに河川構造上の特徴はありますか？

水摩 一の坂川にしても吉敷川にしましても、大河川じゃない非常に小さな支流ですから、当然ある河川の上流部分になるわけで、横断勾配が非常にきつく、流速が速い。ホタルは流速があまり速いといけない。通常一秒間に二〇から三〇cm程度。それを抑えるにはどうするかというと、河川の横断方向に段差をつける落差工をたくさんつくっています。

それともう一つは蛇行ですね。川というのは本来蛇行しておく方がいいと私は思う。蛇行して瀬やたまり水ができてこそ、いわゆる近自然になっていて、魚や昆虫が生育する。

また上流部の砂防河川では直線化する際、両護岸と河川の底部をコンクリートで張ってしまいう三面張りがはやりだったんです。とにかく水を流せばいいと。このため動植物一切なしです。ですから多自然型という発想が出てきたと同時に、同じ河川局の砂防部でも三面張りはやめよう、また蛇行しているものは許される限りの自然に近い蛇行をさせておこうと……

—— 多自然型にするとそのまま景観設計ができてきたかという感じがしますね。一の坂川の四季の変化などは本当にきれいですね。

先ほどブロックの話がありましたけれども、自然に近づけるような材料というのは、やはり木や石が一番使いやすいということですか。

水摩 そのとおりなんです、いま石が入手困難になったとともに石工さんが少なくなりまして。これが一番問題でしょうね。ブロックだとポンポンとはめ込めばいいですから普通作業員の方ならできる。しかし、石工となると……

それと竹。吉敷川の本流である樫野川でも、全部制水工として竹林が一つの護岸の役割を果たします。竹というのは非常に制水効果があるから、昔は竹や、蛇籠などの工法が一番よかったです。蛇籠というのも、置いておけば洪水などがきたときに動いて、だんだん沈んで自然になじんでくる。護岸をかちつと固めるよりもやわらかい、柔軟性がある工法になっています。

—— 何か、お話を聞いていると昔に戻ってきているような感じがですね。

水摩 かつては洪水だけ治めればいいんだという概念だけできたわけですが、多自然型と言っているのは、昔の川に戻そうという発想だと思っています。本来、川というのはそういう機能を持っていたわけですよ。それに五〇年か百年に一度しか来ないような洪水のために、土地利用の高いところを河川管理者が占領しているわけですから。三六五日のうちの三五〇日ぐらいは皆さんに利用していただきたいと思えますね。

道路と違って川というのは各々全部特性があるんです。それはもう人間の顔と同じで、全く同じようなメニューはないということです。

—— それは苦勞があると共に、おもしろ味が

あるということでしょうね。

水摩 一品料理ですからおもしろいですね。

## 意識改革と維持管理

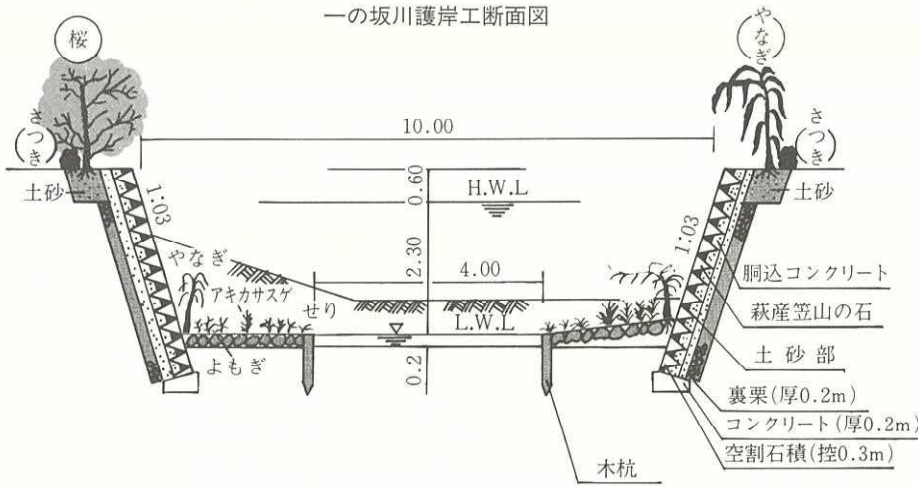
—— 多自然型川は始まったばかりですけど、いろいろな意味で、これから成果を得るまでに長くかかる大仕事になりますね。

水摩 同じ予算であれば、多自然型のような工法をとると当然施工延長が少なくなるんですよ。

いま私どものところでは七〇本ぐらい補助事業をやっています。小さな河川においては、事業効果を上げるためには一つの河川に集中投資して、基準安全度を考慮して待てる場所は待つ。一つの川で年間三千万円の予算であったものを一度に一億円の予算をつければ、当然よそを休まなければならない。それでもいいじゃないかという気がします。いま、あまりに手を広げすぎているんですね。だから、これを機会にわれわれも意識改革をしなければいけないかなと。しかも多自然型を取り入れると施工単価が増えて施工延長が減るわけですから、いろいろ知恵を絞ってやらないといけない。

—— 河川改修をやられてこられて、いままで計画したり施工したりしたことは、かなり歴史的な背景も影響している。それに伊勢湾台風以降の全国的な治水事業との調和もなされてきた。その施工事例というの、自然を相手にしていると、結局十年後に日の目を見るとおっしゃ

一の坂川護岸工断面図



ていたように、かなり長い目で見ていかなければいけない。そうなると今後多自然型としてつくった河川をどのように維持していくとか、そのあたりはどうでしょうか。

水摩 そこんです。おっしゃるとおりです。

われわれ二級河川を管理しているものにとつて困るのは維持管理なんです。自然に近いものにすれば、植物がたくさん必要です。それをだれが管理するか。工事後は単独予算しかない。そこで盛んにお願いしているのが、自主的な活動であるボランティア。川というのはその地域の方々へ恩恵を施す。四大文明発祥の時代からすべて人類は川で育ちました。日本も農耕民族ですから、川を利用して田畑をつくったわけです。そういう歴史的な背景からすると、川自身はその地域の人がある程度守るべきであって、河川管理者がすべてをやるというのは困難じゃないか。お金の面だけじゃなくて、愛護精神を持ってもらいたい。

一の坂川では、ボランティアの方々もいらつしゃいますが、その地域の町内会なども無料奉仕でホテルを含めた維持管理活動をやっていたでいます。ですから、こういう市街地における生活の憩いの場と言いますか、潤いの場としての川は、地域住民の方々のご協力があるほうが、役所が管理するから何もしくなくていいというよりもいいんじゃないかという気がします。川の場合、自然が豊かというふうなことになる、日常生活に密着していますから地域住民の方々のご協力が是非とも必要なのです。

—— どうもありがとうございます。

山口市に到着する頃から、遠くの山々が霞むほど、粉雪がひらひら舞いはじめた。山口県では「河川の新しい試み」を行うおののある水辺空間の創造」に取り組み、河川公園・河川プール・ホテル護岸など様々な事業を展開している。

ホテルの保護育成や河川清掃など河川愛護活動を行なっている小・中学校が全県に及び、県下各地で地域住民や子供会・愛護団体のボランティア活動も盛んである。

その意識の高さからも河川環境保全とそ利用に多大な効果をあげている。

「河川の保全と防災の調和」は、県行政と地域住民の協力という必要十分条件が満たされて成しえるものであり、また継続することが大事であると教えていただいた。水摩氏の歴史や地理に関連づけたお話からは山口県に対する愛着が感じられた。

今後のご活躍をお祈りする次第である。またインタビュー中同席いただいた河川課西嶋主幹、一の坂川、吉敷川見学の際、ご説明いただいた土木建築事務所及び建設会社の方々にお礼申し上げます。

雪はやんだものの、吉敷川河川敷まで底冷えを感じた一月十九日であった。

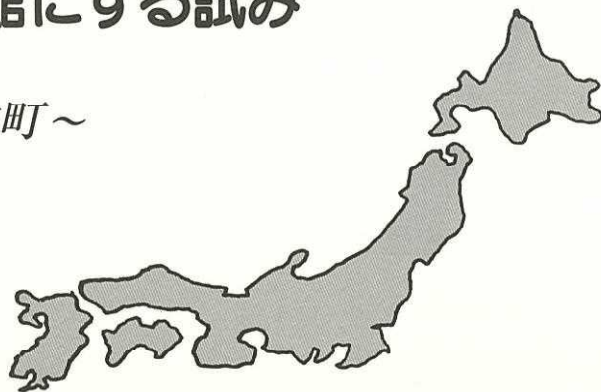
(構成・安孫子 義昭)

# まち全体を美術館にする試み

～長野県・小布施町～

加藤 忠夫

エッセイスト



「あずさ」(新宿→松本)と「あやめ」(上野→長野)の車内の雰囲気の違い

昨年(一九九三年)の夏、かねてからいきたかった長野県小布施の町をようやく訪れることができた。

JR上野駅からJR長野駅へL特急「あさま号」で約三時間。長野駅からは長野電鉄の特急電車で約二〇分で小布施駅につく。

ところで、そのちょうど一週間前、JR新宿駅からL特急「あずさ」でJR松本駅にむかったのだが、この時は車内がアルピニストで一杯だったのに対して、今回の上野から長野にむかう列車の中は、郷里に帰るといったタイプの人ばかりで、山男・山女(?)らしい人は一人もいない。

新宿→松本「あずさ」ラインと、上野→長野「あさま」ラインとは乗客の種類、車内の雰囲気はかなりちがう。鉄道は沿線の匂いをはこぶものだが、松本と長野のちがいが特急「あずさ」号の車内と特急「あさま」の車内の雰囲気の違いに影響をあたえているように思われる。城下町で柳宗悦らの民芸運動の拠点となった松本と、門前町の長野のちがいが、新宿駅と上野駅のちがいに影響しているのかもしれない。逆にターミナルの新宿駅の空気が松本に、上野駅の空気が長野に影響をあたえる、ということもあるのかもしれない。

## 特急電車もある長野電鉄

特急「あさま」で上野を出発し、横川駅でい

つものように「峠の釜めし」を買って、軽井沢の街並みをみながら昼食、一眠りすると長野につく。

長野からは私鉄の長野電鉄にのりかえて小布施へむかう。長野電鉄でおどろいたのは、地方の私鉄なのに、①長野都心区間は地下鉄で、しかも②複線、さらに③特急電車もある。

その特急電車の停車駅、須坂の駅で東京・営団地下鉄日比谷線の古い車両をみかける。営団地下鉄の車両が第二の人生を長野電鉄で過ごしている訳だ。長野電鉄の特急で長野→小布施間は約二〇分間。

## 北斎ゆかりのまち、小布施

小布施は人口一万二千人の小さな町だが、江戸時代、豪農・豪商の高井鴻山(こうざん)という名士・文化人が出たところで、この鴻山と葛飾北斎が友人となり、北斎が八〇歳をすぎたから四回も江戸→小布施をあるいて鴻山をたずねている。

この間のべ三年間小布施に滞在し、小布施に数多くの作品をのこしている。小布施の町にこの北斎の作品の散逸をふせぐために建設されたのが「北斎館」という美術館で一九七六年に開館している。

北斎を小布施にまねいた高井鴻山の隠宅「脩然楼(せうぜんろう)」も町がゆずりうけ、一九八三年に「高井鴻山記念館」という博物館としてオープンしている。

こうして高井鴻山なくして今の小布施は語れない。ちょうど、大原家なくして今の倉敷が語

れないように。

さて、この二つの美術館、博物館の近くには照明関係をあつかう店による「日本のあかり博物館」も設置されており、小栗の名産、栗菓子をあつかう店にギャラリーがもうけられていたり……とこのあたりは美術館、博物館、ギャラリーがたちならび文化的な雰囲気がかもし出されている。この辺り大分県の湯布院に少し似ている。

### 江戸時代の街並みをほうふつさせる

#### 「町並み修景事業」

「北斎館」と「高井鴻山記念館」を結ぶ歩道は、小布施の名産、栗の材でつくったタイルの歩道となっており、またこのミュージアムの近くには和風建築の栗専門店、小布施堂と和風建築の美術館のような小布施堂の栗工場、和風建築の新聞店、銀行、アクセサリーショップ、レストランなどがならんでおり、江戸時代の街並みをほうふつさせる「町並み修景事業」がすすめられている。

### 花のまち、小布施

という訳で①「栗と北斎のまち、小布施」は②「土蔵の家並みがつづくまち」でもあるのだが、平成元年からは、それに③「花のまち、小布施」が加わることになった。

ふるさと創生一億円をつかって町が企画したのは「ヨーロッパの花のある暮らし」を町民にみてもらうこと。町が助成金二〇万円と融資二〇万円を用意し、これに自己資金の二〇万円を

足して六〇万円を毎年十二〜十五人の町民がヨーロッパの花のある町のくらしを学んできた。

その結果、町内のいたるところに花のミニ・パークがボランティアで開園するようになった。個人宅の庭先も花でうめられはじめた。

町も「フローラル・ガーデン・おぶせ」という花の中央公園を平成二年にオープン。小布施の町そのものを美術館のような町にしたい」とは唐沢町長の弁。平成四年にオープンした町立の「おぶせミュージアム」も別名を「花咲くぶらり美術館」と名づけ、同町出身の日本画家・中島千波氏の絵を常時展示するとともに、企画展示もおこなっている。当然のことながらミュージアムの周辺は色とりどりの花でいっぱいだった。

### 全国から小布施へ人の波が…

①③の魅力が総合されて、小布施は長野県内はもちろんのこと、東京や名古屋・京阪神からもたくさんの観光客が訪れる町になった。私が訪れた日も「北斎館」の駐車場には、日本各地のナンバープレートをつけた観光バスやマイカーがずらりとならび、和風のまちなみの中をたくさんの方がそぞろ歩き、ミュージアムをみたり、レストランで食事をしたり、アクセサリーショップでおみやげを買ったり……となかなかにぎわいのあるまち中となっていた。

「北斎館」の入館者数をみても、昭和五十一年の開館の年には三万五千人弱であったものが、「高井鴻山記念館」が開館する五八年には一〇

表 北斎館入館者の推移

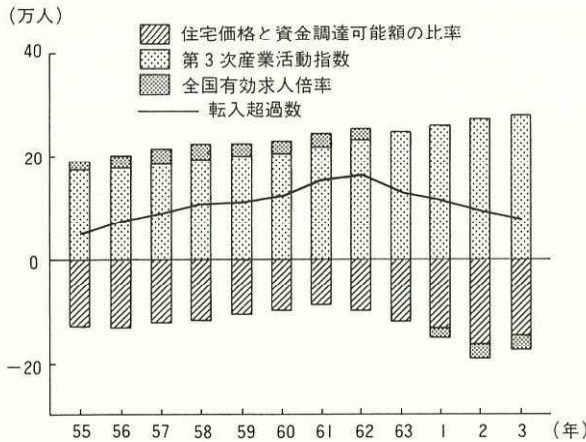
| 年度      | 入館者数     | 備考                           |
|---------|----------|------------------------------|
| 1976年度  | 34,562人  | 「北斎館」開館                      |
| 1977 // | 50,130人  |                              |
| 1978 // | 54,887人  |                              |
| 1979 // | 55,097人  |                              |
| 1980 // | 64,904人  |                              |
| 1981 // | 74,708人  | 「高井鴻山記念館」開館<br>「町並み修景事業」スタート |
| 1982 // | 85,001人  |                              |
| 1983 // | 106,203人 |                              |
| 1984 // | 111,994人 |                              |
| 1985 // | 131,777人 |                              |
| 1986 // | 152,750人 | 「町並み修景事業」完成                  |
| 1987 // | 191,751人 |                              |
| 1988 // | 193,199人 | 「フローラル・ガーデン・おぶせ」オープン         |
| 1989 // | 230,388人 |                              |
| 1990 // | 247,948人 |                              |
| 1991 // | 278,913人 |                              |
| 1992 // | 264,373人 |                              |

(注)町資料に筆者が追加記入

万人の万台にのり、「町並み修景事業」が完成した六一年は十五万人となり、平成元年以降は一〇〇万人をこえるようになっていく。

### 宿泊・リゾート地への移行が課題

小布施のまちをみて感じたことは地方の小さなまちでもアイデアとセンスがあれば集客は十分に可能だということ。強いて小布施の課題をあげるとすれば、現時点では主な見所は三時間もあればみて回ることが可能で、そのため今ところ日帰り観光が主体で宿泊客はそんなに多くはないようにみうけられたこと。この辺りが大分・湯布院などとのちがいで今後の課題のよう思うられた。



- 注) 1. 建設省資料  
 2. 原データ：労働省「職業安定業務統計」  
 通商産業省「第3次産業活動の動向」  
 3. 帰帰式： $Y$  (転入超過数) =  $-95999.30X1$  (住宅価格と資金調達可能額の比率) +  $2067.80X2$  (第3次産業活動指数) +  $(-72854.03)X3$  (有効求人倍率 - 1)  
 $R^2=0.879$   
 4. 住宅価格と資金調達可能額算出に用いた前提条件については以下の通りである。  
 (1) 年取、貯蓄額 (貯蓄性保険を除く金額) は総務庁「貯蓄動向調査」の京浜大都市圏勤労者世帯の平均値 (暦年値) による。  
 (2) 住宅金融公庫の融資額は、優良分譲住宅の共同住宅 (いわゆる公庫付マンション)、戸戸専用面積70㎡の物件で、大宮市、八王子市、相模原市等の東京近郊の一定地域所在のものを前提とし、ステップ償還制度、はじめてマイホーム制度を利用している。  
 (3) 住宅金融公庫、民間住宅ローンの適用金利は、各年度の平均金利である。  
 (4) 住宅価格は不動産経済研究所の調査による首都圏の新規発売民間マンションの平均価格 (暦年値) により、床面積を70㎡に換算したものである。  
 5. 第3次産業活動指数は、昭和60年を100とした指数 (暦年値) である。  
 6. 有効求人倍率は、新規学卒及びパートタイムを含む数字 (暦年値) である。

図 東京圏への人口移動の変化の要因

### 東京圏への人口集中動向の変化

最近の東京圏への人口の社会移動の動向をみると、昭和六二年をピークに東京圏への転入超過数は減少しており、人口集中の動きに変化がみられている。  
**(東京圏への人口移動の経済的要因)**  
 このような東京圏への人口移動の変化は何によって生じたのであろうか。  
 経済的側面からみてみよう。  
 一人当たり県民所得の格差を変動係数で示すと、昭和四〇年代後半から昭和五〇年代前半にかけての変動

係数の変化は、東京圏への人口移動の変化と非常に形が似ている。しかし、最近比以前に比べ密接な相関関係は見受けられない。地域間の所得格差と人口移動の関係は相対的に弱くなってきているようにみえる。  
 それでは昭和五〇年代後半からの東京圏への人口移動の要因は何だろうか検討してみよう。  
 図は、東京圏への人口移動の変化を第3次産業活動指数、有効求人倍率、東京圏における住宅価格と資金調達可能額の比率の三つで要因分解

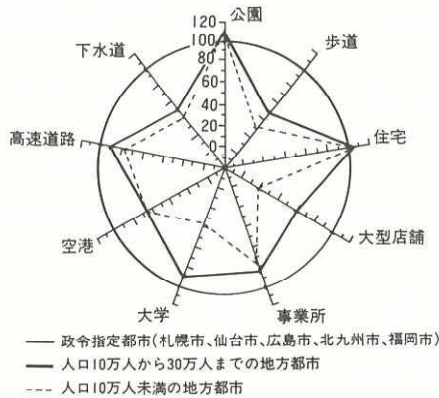
したものである。これによると、第3次産業活動指数は東京圏への人口流入に対して正の要因に、住宅価格と資金調達可能額の比率は負の要因になっている。また、有効求人倍率が高い時には、東京圏への人口流入が減少している。  
 昭和五〇年代後半から第3次産業活動指数で示される経済のソフト化、サービス化が進展したが、こうした流れは、先ず、既に企業数や人口の面で相当の集積を有していた東京圏において発生し、五五年から五八年、六〇年から六一年の景気後退期を挟み労働需給が緩和していたこともあいまって、東京圏に企業や人々を一層ひきつけていった。これが昭和六二年まで東京圏への人口流入を押し上げていた主要な要因と考えられる。  
 一方、住宅に代表される住宅・社会資本の不足は、経済活動の活発化、人口の増大等に伴い生活環境の悪化をもたらし、東京圏への人口流入に対しては負の要因となっている。六二年以降の地価の高騰はこの要因の寄与度を高め、地方圏の労働需給の好転ともあいまって、同年をピークに東京圏への転入超過数は減少に転じたものと思われる。

## 地方圏における人口移動の趨勢と地方都市の整備の現況

**(都道府県間人口移動の状況)**  
人々は居住地としてどのような地域を選択しているのでしょうか。  
最初に、平成二年の国勢調査で昭和六〇年から平成二年にかけての都道府県間の人口移動をみてみよう。この五年間に各都道府県から他の都道府県に転出した者の転出先第一位の都道府県をみてみると、東日本では東京都を第一位とする道県が、西日本では大阪府を第一位とする府県が多いが、地方圏の政令指定都市を有する福岡県、広島県、宮城県を

転出先第一位とする県もそれぞれのブロック(九州地方、中国地方、東北地方)内に複数存在していることがわかる。  
そこで、地方ブロック内の各県から政令指定都市を有する県への人口移動の変化を、最新の状況まで含めて時系列でもう少し詳しくみてみることにしよう。  
東京圏への人口移動が、昭和五〇年頃から転入超過数が増加し続け、昭和六二年をピークに平成四年まで減少しているのに対し、政令指定都

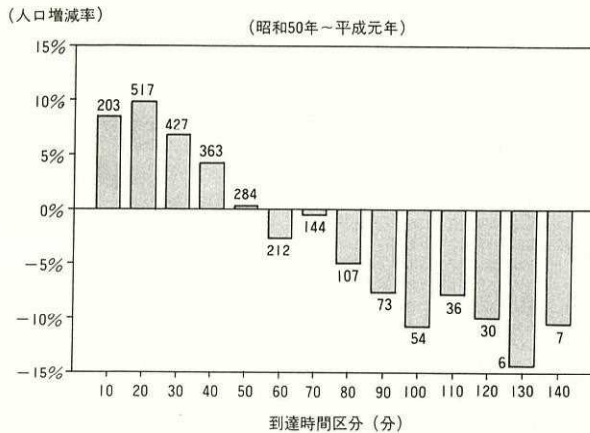
市を有する県へはブロック内各県からの人口移動が根強く続いている。特に、福岡県への九州各県からの人口移動は、増加傾向にある。  
**(地方都市整備の現況と居住地選択)**  
このような地方ブロック内の各県から政令指定都市を有する県への根強い人口流出の継続は、何によってもたらされているのであろうか。  
地方圏における住宅・社会資本や都市機能の整備水準を都市の人口規模別にみてみることにしよう。  
図は、人口三〇万人以下の地方都市の住宅・社会資本等の整備水準を政令指定都市の整備水準と比較したものである。これをみると、住宅、公園については人口三〇万人以下の地方都市が政令指定都市の水準をやや上回っているもののみならず、高いのに対して、高速道路、空港といった交通便利性を表す指標や、下水道、歩道といった快適な生活環境を表す指標でみると地方都市の整備が遅れており、また、大型店舗、事業所といった消費・就業などの各種機能の水準にも格差があることがわかる。  
地方ブロック内において政令指定都市を有する県への人口流出が根強く続いている背景には、このような格差があるものと考えられる。



- 注) 1. 建設省資料  
2. 各道府県調査により建設経済研究所作成  
3. 調査の対象は、地方圏に存する市である。  
4. 地方圏とは、三大都市圏(首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯、近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備区域並びに中部圏開発整備法による都市整備区域)を除いた地域である。  
5. 各市ごとに各項目の数値(空港及び高速道路を除く。)を求め、それを単純平均している。  
6. 各項目について政令指定都市の数値を100とした指数で示している。  
7. 各項目の意味は以下のとおりである。  
公園：1人当たり都市公園面積(平成2年度末)  
歩道：市道の歩道整備率(平成2年度末)  
住宅：1人当たり居住戸数(昭和63年)  
大型店舗：1人当たり第1種大型店売場面積(平成3年)  
事業所：1人当たり30人以上事業所数(平成3年)  
大学：1人当たり大学・短期大学数(平成4年4月)  
空港：定期便の就航している空港へのアクセスが90分以内の市の割合(平成4年4月)  
高速道路：高規格幹線道路へのアクセスが60分以内の市の割合(平成4年4月)  
下水道：下水道普及率(平成2年度末)

図 地方圏の都市の人口規模別の住宅・社会資本等の整備水準

## 都市圏域の拡大と定住条件の向上



- 注) 1. 建設省資料  
 2. 対象市町村：地方生活圏内市町村（ただし、地方生活圏中心都市並びに北海道及び離島に存する市町村を除く。）  
 3. 対象市町村を地方生活圏中心都市への到達時間により分類し、それぞれの市町村の人口増減率を単純平均したものである。  
 4. 図中の数字は、到達時間毎に分類された市町村数を示す。

図 地方生活圏中心都市への到達時間別市町村平均人口増減率

各地域において、生活の質の向上を図るため不可欠な住宅・社会資本の一層の整備を推進する必要があることは当然である。しかし、これにとどまるものではなく、人々は、都市の利便性に係る要素など人口規模（都市の人口規模とその都市の影響下にある地域の人口の大きさ）に応じて整備されるものを強く求めていると考えられる。一方、人口一〇万人以上の都市への一〇％通勤・通学圏に存する市町村数の変化などから都市の現状をみると、その圏域

が拡大していることがわかる。このように広がった都市の圏域の人口に応じて圏域の中心都市においては都市機能やサービスが提供されることになるが、その一方でこの都市の圏域に取り込まれる周辺市町村には、どのようなメリットがあるのだろうか。図は、地方生活圏中心都市への到達時間と人口増減率を示したものである。地方生活圏中心都市へ四〇分以内で移動できる地域では高い人口増減率が見られるが、一時間を超えるような地域では人口が減

少している。これは、地方の中心都市と短時間で結びつくことにより、中心都市が有する一定レベルの都市機能、各種サービスが享受されることが可能になるためであると考えられる。

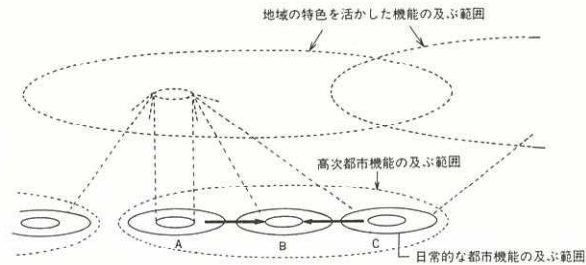
周辺市町村から中心都市への良好なアクセスを確保することにより、周辺市町村の人々も中心都市の有する都市機能をより容易に利用することができるようになるとともに、このような周辺市町村から中心都市への交流の増加は、中心都市において、より高度な都市機能、各種サービスを提供することを可能とする。これによって、中心都市及び周辺市町村を含む地域全体の定住条件が向上することになることから、今後、集積圏の拡大が図られるよう道路交通ネットワークの効率的な整備を積極的に推進する必要がある。

このため、建設省では、地域高規格道路等集積圏の拡大のための道路ネットワーク整備を推進することとしており、例えば、現在五五％の生活圏中心都市三〇分連絡率（地方生活圏中心都市へ三〇分以内で到達できる市町村の割合）を平成九年度末には約六〇％に、二十一世紀初頭には約九割へと高めていくことにしている。



## 交流を活かした地域づくり

これからの国土構造の姿  
現在、我が国の国土は、多数の交流圏に覆われている。  
一つは、都市の圏域の人口規模に応じて整備される都市機能に関わる交流圏である。都市機能に関わる交流圏は、機能のレベルに応じて、その広がり的大小が決まってくる。  
もう一つは、特色ある機能に関する交流圏である。各地域の特色等に  
応じて、地域の人口規模に関わらない多様な広がりをもつ交流圏も存在するのである。



A: 日常的な都市機能及び地域の特色を活かした機能の中心都市  
B: 高次都市機能及び日常的な都市機能の中心都市  
C: 日常的な都市機能の中心都市  
注) 1. 建設省資料

図 重層的な交流圏のイメージ

そして、これらの都市機能に関わる交流圏と特色ある機能に関わる交流圏は重層的に重なり合っている。こうした姿の中に、これからの国土構造形成の道筋を見いだすことができる。  
このような国土においては、それぞれの地域が、特色ある機能を備えその機能に関わる交流圏の極となることにより、可能な限りの都市機能の充実と既存大集積の利用ともあいまって真の定住の場として発展していくことが可能となる。

今後の国土構造としては、都市機能に関わる交流圏だけではなく、それぞれの地域の特色等に応じた機能に関わる多数の交流圏が多様な広がりをもって全国土を覆う姿が望まれる。(図)

そこでは、機能ごとに交流圏の極となる地域が入れ替わり、ある機能に関して交流圏の極となる地域も、別の機能に関しては他の地域を極とする交流圏の傘の下に入るようになる。

このようにして、地域相互の分担・補完関係が成立する。  
意識的な地域の連携  
これまで、このような地域相互の分担・補完関係は、地域の人口規模やその持つ機能の種類・特色等に応じて、いわば自然発生的に成立するのが通例であったと考えられる。  
しかし、最近では、協調・共生の考え方に立って、このような分担・補完関係を意識的につくり上げ、積極的な地域間の連携を図って行うこととする動きが出てきている。各地域の特色等を最大限に活かした地域づくりを進めることができるよう、各々の地域ごとに伸ばすべき得意分野を複数の地域間で合意し、広域的な経済・文化圏を創ろうとする動きである。

# 信頼される企業と

# 人づくりのために

日産建設株

人事本部 人材開発部長

武藤 茂

## 教育の現状

当社では、教育の基盤は自己啓発とし、OJTを教育の支柱に置き、それを補完するものとして、階層別教育、職能別教育を位置付けている。OJTは、先輩指導員により個別育成計画を作成させ新入社員の時点から実施している。その他のOJTについては、ツール及びシステムの確立が課題である。

自己啓発については、通信教育支援制度、ビデオレンタル制度、優良図書推薦制度などにより数多くのメニューを用意し、実務能力向上及び個としての成長を側面から支援している。

階層別、職能別教育の概要については、表1の体系図のとおりである。

平成五年度は、営業能力の向上と箇所内研修の活発化を人財育成重点目標に掲げた。前者については営業部長研修、営業所長研修を実施した。これにより、この時期

に今後の受注の方策について営業幹部の間で意志統一が図れたことはタイムリーであった。また後者については、若手社員の土木・建築研修を中心に社内講師による研修を各箇所を中心に実施した。

## 人財育成体系

当社における人財育成については、平成四年に全面見直しを行なひ、人財育成体系を再構築した。

### 当社の概要

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 本社     | 東京都港区南青山一丁目二番六号     |
| 創業     | 大正13年2月24日          |
| 資本金    | 102億6,700万円         |
| 上場     | 東京証券取引所市場第一部        |
| 支店・営業所 | 10支店57営業所           |
| 従業員数   | 1,847名(男1,612 女235) |
| 売上高    | 1,901億円             |

注：第70期(平成4年4月1日～平成5年3月31日)決算数字

なお、当社では「人は財なり」の思想のもと社内においては、簡所名を除き人材を人財と表記することと統一しているため、本稿でも、以後、このように表記することをお許し願いたい。

さて、当社の人財育成体系は

1. 「人財育成要項」
  2. 「人財育成体系図」
  3. 「標準能力表」
- の三部から構成されている。
- 一、人財育成要項

人財育成活動を円滑に、かつ効

果的に推進するためにこの要項を制定し、社内における人財育成の位置付けとその主目的及び管理者の役割、求められる人財像等を明文化した。以下はその抜粋である。

(人財育成の主目的)

第二条 当社の人財育成は次の二点を主目的として行う。

一、一人一人の業務遂行能力を高めることにより、新しい価値を創造し、もって当社の業績向上に寄与する。

二、一人一人が豊かな情操を身に付け、社内外から信頼される誠実に魅力あふれる人格形成を図る。

(人財育成の基盤)

第五条 当社の人財育成は、その基盤を自己啓発に置く、各人は、自ら自己啓発の機会を設定するとともに、教育研修活動に積極的に参画し常に向上に努力しなければならない。

二、人財育成体系図

人財育成体系図は、全体を階層別研修、職能別研修、目的別研修、OJT、自己啓発支援に大別し、

教育研修を系統的に配置したものである。(表一参照)

三、標準能力表

標準能力表は、各年次で身に付けるべき能力を洗い出し、専門毎に一覧表にしたものであり、OJT及び自己啓発の目安として活用している。

研修の紹介

紙面の関係上、この場では「リーダー研修」と「経営幹部研修」の二つに絞って紹介します。

一、リーダー社員研修

体系の中では「八年次研修」として表記されている階層別研修で、経験年数七年の全員を対象として、三泊四日の集合研修を行なう。前半二日は、社内講師による講義とグループ演習により、役割認識及び企業理念・経営方針の浸透を図り、最後に各自の行動目標設定を行う。(社内版プログラムは

平成5年 制定  
日産建設株式会社 人材開発部

|             |                                   |                |              |   |                     |   |              |  |                            |                                      |   |  |   |                |                              |
|-------------|-----------------------------------|----------------|--------------|---|---------------------|---|--------------|--|----------------------------|--------------------------------------|---|--|---|----------------|------------------------------|
| 役員理事        | 経営幹部研修<br>理事、役員                   | 営業<br>所長<br>教育 | 課題別事務教育      | 工事長教育<br>作業所管理者教育<br>初級施工管理教育<br>(支店主導)<br>研修 | 研究開発・設備・設計<br>他技術教育 | ジョブ<br>ローテーション<br>・<br>チャレンジ制度<br>等によるOJT | V<br>E<br>教育 | 国<br>際<br>化<br>教育<br>語学<br>海外事務<br>エリア<br>対応 | 国<br>内<br>留<br>学<br>制<br>度 | 優<br>良<br>図<br>書<br>推<br>薦<br>制<br>度 | ビ<br>デ<br>オ<br>レ<br>ン<br>タ<br>ル<br>制<br>度 | 自<br>己<br>啓<br>発<br>通<br>信<br>教育<br>支<br>援<br>制<br>度 | 階<br>層<br>別<br>通<br>信<br>教育<br>支<br>援<br>制<br>度 |                |                              |
| 管理者<br>クラス  | 上級管理者研修<br>部長                     |                |              |   |                     |   |              |  |                            |                                      |   |  |   | 上級管理者研修<br>に移行 | 上級管理者<br>研修に移行               |
| リーダー<br>クラス | 初級管理者研修<br>副参事<br>8年次研修<br>リーダー研修 |                |              |   |                     |   |              |  |                            |                                      |   |  |   | 課題別事務教育        | 作業所管理者<br>教育                 |
| 初級<br>クラス   | 4年次研修<br>若手社員研修<br>新入社員研修         |                |              |   |                     |   |              |  |                            |                                      |   |  |   | 計画的<br>ローテーション | 初級施工管理<br>教育<br>(支店主導)<br>研修 |
| 階層別教育       | 営業                                | 事務             | 施工(土木<br>建築) | その他<br>技術                                     | OJT                 | 目的別教育                                     | 自己啓発支援       |  |                            |                                      |   |  |   |                |                              |
|             | 職能別教育                             |                |              |   |                     |   |              |  |                            |                                      |   |  |   |                |                              |

表一 人財育成体系

表-2 参照)

後半二日は、教育専門機関の講師により、グループ演習を通じて実務能力のレベルアップを図る。(全体プログラムの表-3参照)

当社はCIの一環として企業理念を再構築し、その浸透イベントを様々な形で実施しているが、この研修はその浸透活動としての意味も持っている。自らの行動レベルへの理念の落とし込みを考えさせることは、理念を身近なものとして捉えさせ、一体感、使命感の醸成という面でも予想以上の効果があることを実感した次第である。

二、経営幹部研修

前項のリーダー社員研修は「業務遂行能力の向上」を主目的にした研修であり、経営幹部研修は「魅力ある人格形成」を主目的とした研修である。

この研修は、本社部長、理事、役員の全員を対象にして、月に一回、一日に二人の各界の著名な講師の講演を聞くものである。

人材育成要項の中に人材育成の主目的の一つとして明記されている

プログラムの目的

このクラス(経験年数大卒7年、高卒10年)は、職場において管理者の方針を受け部下を指導しリードしていく立場に置かれる。とくに、現場においては主任として特定の部分を任されて、責任ある立場に置かれている。そこで、この社内版プログラムでは、必要なリーダーシップの個別の勉強の前に、個人研究とグループ討議を通じて会社の経営と自己の役割を関連づけて理解し、士気の高揚と、帰属意識の向上を図り、併せて企業理念の浸透を図ることを目的とする。

プログラムの流れ

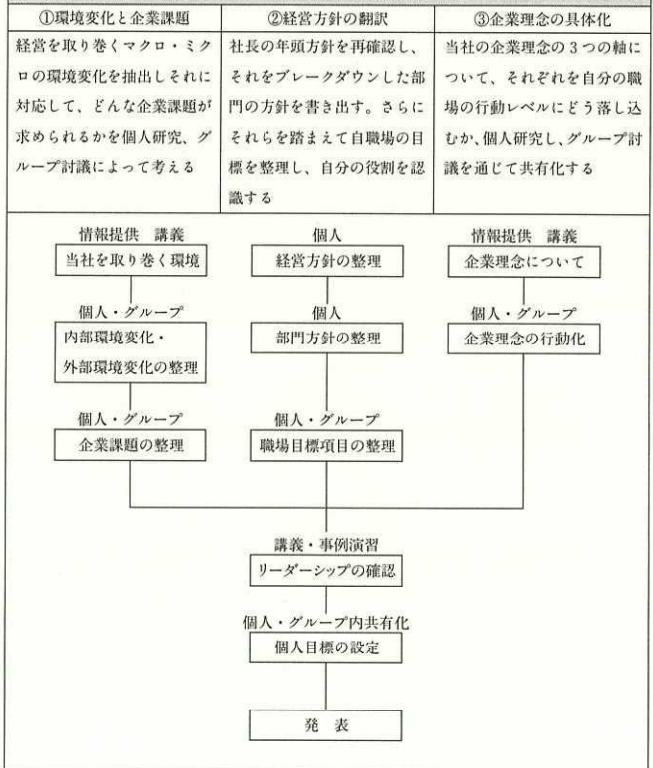


表-2 プログラム概要(リーダー社員研修 社内版)

るようには、社会に評価される良き企業文化を築くためには、経営者自らが研鑽に励み、魅力あふれる人格形成を図ることが必要であり、それによって初めてお客様の方に訴え、感動させる仕事が出来ると。この研修は、そのような発想に基づいて始められた。

午前中の講演は、豊かな情操を身に付けるためのものである。情操の中でも自分自身を高め、かつ

他人の心を理解できるように、宗教的情操に焦点を当て、仏教を始めとする様々な宗教講演を聞いている。

昼食をはさみ、午後は、まず受講者によるショートスピーチを実施し相互のコミュニケーションを図った後、主に経営に役立つ情報収集を狙いとして、他の企業の経営者、経済学者、経営学者等を招き、講演を聞く。

また、この折角の機会を広く展開するために講演をビデオに撮り、直接講演を聞けない支店の勉強会でも活用できるようにしている。

この経営幹部研修はトップの発案により開始されて以来、平成五年末ですでに三十三回を数えている。効果は即現れるものではないが徐々にものの見方、考え方が変わりつつある、との受講者の感想を得ている。

|     | 9:00                                      | 10:00                            | 11:00 | 12:00                    | 13:00                        | 14:00                    | 15:00               | 16:00 | 17:00              | 18:00 | 19:00 | 20:00 | 21:00 | 備考               |
|-----|---|----------------------------------|-------|--------------------------|------------------------------|--------------------------|---------------------|-------|--------------------|-------|-------|-------|-------|------------------|
| 1日目 | 開講<br>・オリエンテーション<br>・リーダー社員に望むこと<br>人材開発部 | 当社の現状と取り巻く環境<br>経営戦略室            | 昼食    | 自己紹介チーム作り                | 環境変化と企業課題の再確認<br>個人研究グループ討議  | 企業課題の整理<br>個人研究グループ討議    | 経営方針の翻訳①<br>個人研究    | 夕食    | 経営方針の翻訳②<br>グループ討議 | 発表    |       |       |       | 社内講師             |
| 2日目 | 企業理念、行動規範について<br>経営戦略室                    | 企業理念、行動規範をどう捉えるか<br>個人研究グループ討議   | 発表    | 昼食                       | リーダーシップ<br>事例討議              | 行動項目目標値の決定<br>個人研究グループ討議 | 発表                  | まとめ   | 休憩                 | 懇親会   |       |       |       | 社内講師             |
| 3日目 | オリエンテーション                                 | 1. リーダーのあり方<br>2. リーダーシップ能力をつけよう | 昼食    | リーダーコンセンサス<br>個人研究グループ討議 | 3. 問題解決能力を高めよう<br>個人研究グループ討議 | 夕食                       | 4. コミュニケーション能力を伸ばそう |       |                    |       |       |       |       | 外部機関委託<br>日本能率協会 |
| 4日目 | 3分間スピーチ<br>面接指導のポイント<br>傾聴実習              | 5. 企画力について                       | 昼食    | 6. 自己啓発に励もう              | 閉講                           |                          |                     |       |                    |       |       |       |       | 外部機関委託<br>日本能率協会 |

表-3 リーダー研修プログラム

三、その他の研修  
この他に、社内講師による若手技術者研修、実際の開発案件を想定してのコンセプト研修、実際の営業事例研究を題材にした営業研修、新入社員が自ら見学取材し、発表する参画型の新入社員導入研

| 「宗教・思想・哲学」  | 「経営」   |
|---|--|
| 仏教の心の探究 (5回連続講義)<br>駒沢女子短大教授 太田 久紀氏<br>空の思想<br>筑波大学教授 竹村 牧男氏<br>清貧の思想<br>作家 中野 孝次氏<br>宗教の中の人生 (2回連続講義)<br>早稲田大学教授 峰島 旭雄氏<br>禪と武道<br>愛知学院大学教授 鎌田 茂雄氏<br>イスラムの思想と文化<br>東京外語大教授 岡田恵美子氏 | ブレックスルー思考<br>中京大学教授 日比野省三氏<br>CS経営<br>日本能率協会理事 服部 明氏<br>現代と上杉鷹山<br>作家 上之郷利昭氏<br>私の需要創造経営<br>アイチコーポレーション会長 鈴木次次郎氏<br>J&J顧客志向の経営<br>サラ・リー社長 新 将命氏<br>グローバル化時代の企業経営<br>産能大学教授 小林 薫氏 |

表-4 経営幹部研修会 最近のテーマ例

(表-4は最近の実施例である)

以上、概括的に当社の教育研修について説明させて頂いたが、なにごぶんにぶんに新体系発足後まだ日も浅く、毎日が試行錯誤の連続である。日々研究を続けながら、当社独自の魅力ある教育を実施し、社会から信頼して頂ける人と企業文化づくりを目指したい。

いま、企業の組織や業務はすべて顧客の側から発想し、変革して行くことが求められており、教育としてその例外ではない。仕事の場面において、当社の技術やサービスそのものが顧客から評価して頂けるように、また、それと同時に当社の社員が人間として顧客から信頼していただけるように、私達は教育研修を企画・実施していかねばならないだろう。

**終わりに**

修、技術及び間接部門VE研修など、自主企画研修を重視して実施している。

# 土木施工技術者試験への期待

東京都立小石川工業高等学校

建設科 森野安信

日本の社会は、高齢化、情報化など大きな変化の渦中にあり、不透明な時代を迎えている。

しかし、一つ確実なことは人口問題である。

若年者の急減期に突入し、小中学校の統廃合が余儀なくされている。

こんな状況を踏まえて、建設業界と教育界とが手を組んで、建設系学科の存続・増設運動を全国的に展開し、一定の成果をあげてきた。

今回、実施された「土木施工技術者試験」は、建設業の若年従事者を確保し、建設業の安定的な発展に寄与するという意味がある。

「後継者の育成」という高い立場に立って建設省や建設業界がこの資格の創設に努力された結果生まれたもので、教育関係者は、このこと

をしっかりと受け止め、優秀な人材を業界に送り出せるよう努力する覚悟が必要である。

最近、政界と建設業界との関係が大きな社会問題となっているが、建設業界が透明でクリーンな業界へと生まれ変わる一つの通らねばならぬ過程と捉えていて、暗く考える者は少ない。

これは、建設関係学科を目指す生徒や学生の割合が増えていることから感じとれる。

さて、建設省や建設業界の多大の努力によって生まれたこの資格試験が平成五年十二月十九日に実施された。

学校の現場では、年当初に決めた教育課程を実施する義務があり、告示後数ヶ月という年度途中の試験対策には、放課後の補習授業で対応

してきた。

この状況での受験を考慮すると、思ったより多くの受験者が集まったし、生徒も頑張ったという印象がある。しかし、私の学校で受験した受験生の多くが、一時間の拘束時間と同時に退出して、粘りをみせなかったことが問題として残ったが、今後、学校としても指導していきたい。

ともかく第一回の試験がスムーズに実施されたことで、学校側は計画的に取り組み、施工技術に対する知識が急速に高まり、意欲的な若年従事者が増加することが期待できる。このことは同時に定着問題の一部の解決策としても役立つと思うのである。

一方、受け入れを行う建設業界が、試験に合格した有資格者の待遇について考慮することで、この資格を価値のあるものにしていただきたい。

このことは若年従事者の確保に重大な影響がある。このように考える背景には「日本人の手による日本の国土建設を」という思いがあり、施工精度の確保、建設技術や創造文化の伝承といった社会の要請をも満たすことが求められているからである。

最後に、土木施工技術者試験同様、建築関連、造園関連、設備関連などの試験の整備をして欲しいものである。

こうした、官、産、学の相互の協力は今後共

# 平成五年度土木施工技術者試験のあらまし

## (財)全国建設研修センター 試験業務局土木試験部

(財)全国建設研修センターにおいては、建設省の要請に基づいて、かねて工業高校生に関する試験制度について検討を重ねてきたが、平成五年三月の中央建設業審議会答申(人材育成)において、「資格等の取得が、意欲ある学生・生徒の関連学科への進学及び卒業後の就業率・定着率の向上を促す要素として機能する面もあることを踏まえ、高校生程度で受験できる試験制度を創設し、資格取得へのインセンティブを与えるべきである。」との建議がなされ、建設省の指導と

(社)全国工業高等学校長協会及全国高等学校土木教育研究会の協力により、平成五年度から、土木系学科の卒業見込者及び卒業者を対象として「土木施工技術者試験」を創設し実施した。

なお、この試験の合格者は、所定の現場実務(高等学校土木系学科卒業後三年以上)を経験し、建設業法による二級土木施工管理技術検定(学科試験・実地試験)を受験する場合には、建設省告示第七百六十五号(平成五年八月三十一日付)に基づき、学科試験「土木工学等」「法規」「施工管理法」の三科目のうち「土木工学等」「法規」の二科目が免除され、学科試験の施工管理法及び実地試験を受験することとなる。受験資格は、高等学校、高等専門学校、短期

大学(土木施工管理技術検定において同等以上と認められた専修学校を含む)、大学で土木系学科(同技術検定の指定学科)を修め、当該年度卒業見込者及び卒業者である。

試験科目及び試験基準は、この試験の合格者が二級土木・学科試験の二科目が免除されることから「土木工学等」及び「法規」については二級土木・学科試験と同等以上とし、免除されない「施工管理法」についても施工技術者として不可欠のものであるので、基礎的知識を「土木工学等」の一部として出題した。

試験の実施は、平成五年十二月十九日(日)に札幌、釧路、盛岡、仙台、秋田、宇都宮、東京(新宿・三田・立川)、中野、新潟、金沢、名古屋、大阪、米子、広島、徳島、松山、福岡、熊本、鹿児島、那覇の二十一都市二十二会場において全国高等学校土木教育研究会の先生方及び試験会場として施設を借用させていただいた学校の先生方のご協力のもとに行われた。

なお、試験時間は、午後一時三十分から午後四時までの二時間三十分となっている。

受験申込者数は、九、二〇五名であったが、指定学科以外の者八七名を除き、受験予定者数は九、一一八名となった。

受験予定者数の内訳は、次のとおりである。

|                      |
|----------------------|
| 高等学校在校生六、〇七三名(六六・六%) |
| 〃 卒業生一、三二八名(一四・五%)   |
| 短期大学在校生一、一七四名(一二・九%) |
| 〃 卒業生一六九名(一・九%)      |
| 高等専門学校在校生六七名(〇・七%)   |
| 〃 卒業生一五七名(一・七%)      |
| 大学在校生一〇六名(一・二%)      |
| 〃 卒業生五四名(〇・六%)       |

試験当日は、各会場とも何のトラブルもなく無事終了し、出席者数は、七、九八一名(出席率八七・五%)であり、一・二級土木試験に比べても数%高い出席率を示した。

合格基準は、土木施工技術者試験委員会の審議を経た後、建設者の承認を得て決定し、合格者数は、二、八〇八名(合格率三五・二%)であった。

合格発表は、平成六年一月二十日に合格者あて合格証書を送付するとともに試験会場となった学校に合格番号一覧を掲示した。

以上、平成五年度土木施工技術者試験の概要であるが、初年度のためのPR不足、準備不足等もあったが、多数の受験者があり、予想以上の各方面からの反響があった。今後は、来年度以降の試験に備えて、建設省はじめ関係各位の意見をうかがい、さらに充実した試験制度として定着させたいと考えている。

O P P E N E  
S P A C E

MINEO NAKAJIMA

## 中嶋 嶺雄

東京外国語大学教授

カリフォルニア最南端のサンディエゴに一年近く暮らして日本に戻ってきてから、またたくまに四カ月が過ぎた。ゆったりとしたカリフォルニアの時間と違って、日本の時間は本当にあわたたしい。

サンディエゴにいたというと、世界的に有名なシー・ワールドや動物園、そして郊外のワイルド・アニマル・パークを思い浮かべる読者が多いと思うけれど、あまり気が進まなかったため、私はついにそれらを訪れはしなかった。そのかわり、一般の観光ガイドブックには出ていない人口わずか千人ほどの町・ジュリアンへは、家族や来客を案内して十回前後も行った。ジュリアンはサンディエゴの北東約七〇キロ、標高約一〇〇〇メートルの台地に位置していて、片道一時間半から二時間のドライブである。スペイン人宣教師によるキリスト教（フランシスコ会）の布教を最後まで受け容れなかったというサンディエゴ周辺の有力なアメリカ力原住民（インディアン）の旧居住地・クヤマカ渓谷を往路にとると、森と山と湖とが大変に

## アップル・パイの町

## ジュリアン

美しい。帰路は大自然のなかの荒涼としたヘンシヨウ湖の畔をドライブできるというこのコースの魅惑もさることながら、ジュリアンには私を誘う二つの大きなポイントがあった。

その一つは、ジュリアンが一八七〇年代に隆盛をきわめた金鉱の町であり、カリフォルニアのゴールド・ラッシュ時代を偲ばせるたわずまいが数多く残っていることである。もう一つの、そして私にとつての最大の魅力は、ジュリアンがリンゴの名産地であるばかりか、そのアップル・パイが本当に頬が落ちるほどに美味しいことである。

南北戦争に従軍したジョージアの青年、ベイリー兄弟とジュリアン兄弟らが戦い敗れて遠くこの地に辿り着き、最初の金鉱を発見したのは、一八七〇年一月二十日（他の説ではワシントン誕生日の二月二十二日）のことだという。ジュリアンはまたたくまに一獲千金を夢見て集まる者たちの町となり、一八七三年には、当時人口約五〇〇〇のサンディエゴと郡（カウン



ティン 斤の所在地を競い合うほどにまてなつた。

しかし、ジュリアンの金ブームは一八八〇年代には早くも衰退し、最後の金山も一九四二年には閉鎖された。現在は観光客目当ての金鉱跡が残っているのみだが、往時を偲はせる食堂ジュリアン・カフェや由緒ある旅館ジュリアン・ホテルなどはそのままの形で残っていて現在も営業を続けており、そこに身を置くと、一瞬、西部開拓時代の白黒映画の主人公になつたような気分ひたることができると。

ゴールド・ラッシュの終焉と時をたがえず、ジュリアンがリング栽培に乗り出したのは前世紀末のことであつたというが、早くも今世紀初頭には、ジュリアンのリングが全米各地の品評会で好評を博するようになった。毎年十月のアップル・デーにはあまりにも多くの人びとが集まるので、交通渋滞や水不足などから一九七三年以降は中止となり、そのかわり通年でリングが様々に提供されるようになった。

ジュリアンのアップル・パイは、現在のジュリアン・ホテルの前身



であるホテル・ロビンソンを一八九七年に開業したアルバート・ロビンソンの愛妻マーガレットの手によるものが高評たつたのはしりだという。ロビンソン夫妻は黒人奴隷から身を起し、ジュリアンの発展にも大いに貢献したのであつた。

ジュリアンには現在、アップル・パイの店が何軒もあるけれど、いつも行列がでるほど評判なのは、店先で作る工程が見えるマムズ(MOMS)という店である。この店の場合、館(あん)の部分には新鮮なリングにレモン・ジュース、バター、砂糖とスパイスだけを用い、パイ皮(クラスト)は野菜でできたショートニング、メリケン粉に水

と食塩で作っている。アップル・パイには、甘くてパン粉状のヘクラム・トップと滑らかな薄片状のヘフレイキイの二種類があるが、これらの表面にはソフト・マーガリンを使っている。

こうしてできたアップル・パイの何と美味なることか。私はこれがアップル・パイというもののなかと再認識せざるを得なかつたが、それは私が案内したすべての人々の感想でもあつたと思う。

ジュリアンにはアップル・パイ以外にも、アップル・バター、アップル・サイダーなどいづれも美味なるリング製の自然食品やリングにちなんだ気の利いた土産物が多い。リングそのものも、もうすつ

かり忘れられた味になつている赤リング(紅玉)や青リング(祝)を想わせる自然の旨(うま)さだ。

翻つて、リングの信州や青森はどうだろうか。リングの本当の味を忘れて、品種改良で味も形も良くなり過ぎたリングをいささかもてあましているのではなからうか。

私はジュリアンのことをリングの産地でもある郷里の人々に紹介しようと思つて、松本のローカル紙『市民タイムス』の連載コラムにサンディエゴから書き送つた(同紙一九九三年八月二十日付)。読者の一人の西村義孝さんが私の文章を読まれて、ジュリアンのアップル・パイを食べに行こうと即座に決断され、奥さんと娘さんを連れて去年の十月に出掛けられ、それが本当に美味しかつたこと、とても素晴らしい旅であつたこと、奥さんと娘さんはジュリアン風のアップル・パイの作り方を学んできたので、私に一度試食して欲しいことなどの連絡をいただいたのは、私の帰国後のことであつた。今度は西村さん一家のアップル・パイを是非御馳走にならうと思つている。

O P E N  
S P A C E

NAHOKO KIMURA

## 木村 奈保子

メディア・プロデューサー

かつて、アナウンサーとして私もOL生活を送ったことがある。入って間もなくテレビやラジオに出演する、といっても、技術職だからたわいもないような小さなミスが大問題になったりして、かなり神経を打ちくたく仕事だった。当然、早く上手くなりたいたいと思う。先輩には教えられることが多い。だから、ティータイムのお茶など、むしろ率先して入れる。後輩なのだから、という意識は強かった。お菓子を買いに出かけるのも後輩の役割。挨拶や飲み会のつきあいも手を抜かない。イザというとき、彼らの世話になるのだから。にもかかわらず、男の先輩たちは体育会系のノリで女子社員を女として見てしまう。

ある先輩はヒップタッチ形式で挨拶したし、夜の飲み会は送り狼揃い。当人たちは、セクハラするほどタフでもないが女子社員の心の内など想像も出来ない鈍感ぶり。ビチビチした若い女性を見て、単純に舞い上がってしまう。そんな男性を見ると、ほとほと“バカだなあ”とガツカリするばかり。

女性の魅力に直接的な反応を示す男性は、いくら能力があってもスマートではない。仕事に関する限り、そんな弱味を見せると、いくらやさしくしても惚れられるどころか、ささしくしても惚れられる。

## 職場の男性たちへのメッセージ

女性を戦力として鍛えたいなら理性的な扱いを

ころか、ナメられるのがオチだ。とくに、やる気のあるマジメなキャリア指向の女性ならそうだろう。なぜか私は若い頃から気合いが入っているタイプだったので、や

みくもに新入のカワイコちゃんを甘やかそうとする男性たちに不満を持った。

あるラジオの歌番組を担当したとき、オープニングの挨拶で天気の話ですつとぼし、こんな話をしたのを思い出す。

「こんにちは、木村奈保子です。最近、私の身近に若い女性はいいなあ、やっぱり女は若くてキレイで色っぽいのがいい。同じ職場で働くんだからなあ——と口走った人がいますが、男の目の保養をさせるために私たちは入社したんでしょうか？」ナドと挑戦的なコメントを吐き、あとで注意された。

結局、可愛いだの、若いだのといってチャホヤされるといことは、年齢とともにポイということなのだ。彼らの甘やかしは、女としての価値以外は認めたくない、という男たちの陰謀ではないかと、二十二歳にして思った。

部には三十〜四十代の女性アナが、きりりとキャリアを誇っていたが、同じ世代の男性にとっては煙たい存在。権力を武器に、彼らは先輩の女性を引き立てず、若い

Essay

## 方向音痴

小川洋子(作家・芥川賞受賞)

自分でもあきれるくらいの方  
向音痴で困っている。もう30年  
近く岡山に暮らしていながら、  
駅の地下街で迷子になる。商店  
街のお店の順番が覚えられない。

だから、東京から来た編集者  
を案内する時はひどく緊張する。  
大原美術館とアイビススクエア  
と食事するお店の位置関係を、  
地図でしっかり頭にたたき込ん  
でから出かける。それでも、い  
つも通る道が工事中だったり、  
目印にしていた建物が模様替え  
していたり、日が暮れてきたり  
すると、急に訳が分からなくな  
ることがある。どっちの方向に  
歩いても、目的の場所から離れ  
てゆくようで、胸がどきどきし  
てくる。すると、岡山は初めて  
のはずの編集者が「雰囲気から  
してこっちの方じゃないですか」  
と言って、案内してくれたりす  
る。雰囲気だけで方向が分かるな  
んてすごい、と感心する。

自分では南へ向かっているつ  
もりが西へ進んでいる。見たこ  
とも聞いたこともない、初めて  
の風景が突然目の前に現れる。

もしかしたらこの世の中に、  
確かに存在している場所などな  
いのかもしれない。すべて知り  
つくしていると思っている場所  
にも、目に見えない空気ゆが  
みがあって、その奥には秘密の  
世界が隠れている。そこに迷  
い込むことができるのは、方向  
音痴の人だけだ。

わたしの方向音痴のせいで迷  
惑をこうむった人々は、何を都  
合のいいことを言っているのだ、  
とあきれるだろうか。

社員をもてはやす。すると、先輩  
の先生は面白くない。もつと厳し  
くやんなきゃ、と思つて新入キャ  
ルをたたく。それで、お局さまと呼  
ばれるようになり、オバサンの若  
い子いじめのような図式が出来る。  
つまり、男社会が、お局という  
恐い年輩女性を作り出してている原  
因のひとつなのだ。

今や、企業も女性を真の戦力と  
考えるところが増え、時代は変わ  
りつつあると言われるが、それで  
も私の知る限り、かつての古い図  
式のイメージは強い。意志の弱い  
女は、そこで、お局みたいな嫌わ  
れる存在にまでなつて仕事を続け  
たくないなア、と思つてしまふ。  
女であることを捨ててまで働くこ  
ういことは、かなり屈辱的なこと  
だと教えられてきたから。たとえ  
能力があつても、こわいオバサン  
という立場に、どれほどの女性が  
耐えられるだろうか？

男性上司たちが、企業の戦力と  
して女性に期待するのなら、もつと  
理性的な扱いをするべきだ。本当  
は、男性以上に正しい方法で鍛え  
てもらわないと、とても追いつか  
ないのだ。社内不倫なんて、とん  
でもない。そんな暇があつたら、  
キッチンと仕事を見てやるべきだ。  
実際、メリットのある上司にと  
りいったり、色々な男性社員に媚  
びを売つたりする、甘え上手な女  
子社員がいるが、この種の小悪魔  
的女性に弱いのが男の現実。さし  
たることもない、と大目に見た  
り、鼻の下を伸ばしたりしている  
と、他の女性からの信用をなくし  
かねない。結局、色気のない、あ  
るいはあつても使わない女性社員  
にとつて、女の武器を巧みに利用  
する女性は敵であり、前向きなエ  
ネルギーさえ失くさせてしまう悪  
質な存在なのだ、ということに男  
はなかなか気づかない。

セクハラ！ と騒ぐよりも自ら  
女の武器を使つてくれる方が、男  
にとつては、とりあえず都合がい  
いから、そういう女が世の中には  
びこりやすい。一番恐いのは、こ  
の種のタイプを悪女と気づかない  
男性が多いことだ。私生活でどん  
な女性とつきあおうと勝手だが、  
職場に男女がいる限り、いかに性  
的な部分を介入させずに異性を見  
るかが大切だと思う。  
互いに、モテよう、モテたい、な  
どというスケベ根性はやめて、仕  
事の能率をアップし、そのぶん私  
生活を充実させようてはないか。  
もし、女子社員を誘いたいなら  
「仕事に関係ないけど、時間があ  
るなら……」と野心を持たずに言  
うべきだし、誘われたら、何を期  
待しているかを警戒すること。良  
くも悪くも、社外の出来ごとを社  
内に持ち込むべきではない。新人  
の女子社員をつぶしたくないなら、  
甘やかさないことだ。いい上司は、  
出来る女がしつかりと見守つてい  
るぞ。

金融システムは、昨今、金融の自由化や不良債権問題でいろいろと話題が多いが、その基本的な仕組みはなかなか理解しにくい。

『本書は、わかりやすさをモットーにしているが、単に金融制度の仕組みを解説するにとどまるものではない。それらの制度がなぜ存在し、私たちの生活にどのように関わっているかという点の説明にも多くの頁を割いている。「はしがき」より』

貨幣の役割といった基礎的な話から始まり、資金の貸借、金融機関、金融市場、金利の決定のメカニズムと資産価格、金融の自由化の意義、景気や金融政策といったマクロ的な視点に至るまで、豊富な内容となっているが、単なる羅列ではなく、それぞれの仕組みがわかりやすく説明されている。

制度を網羅的に並べただけの金融入門書が多い中で、本書は、金融の体系を示しながら、金融に関する事象が、どういう流れで何処に結びついているのかを、筋道をたててわかりやすく述べていることが特長である。「入門」ということで金融になじみのない人もわかりやすく書かれているが、実際に実務に携わっている人にとっても、金融の全体像の把握、知識の整理に非常に有益な内容となっている。  
(砂不均)



岩田 規久男 著

## 金融入門

岩波新書 580円

平成5年より土木学会に「歴史的・文化的土木施設調査特別委員会」が設置され、歴史的・文化的土木構造物の現況を把握するとともに、評価手法と保存・活用のあり方について検討することとなった。

隅田川橋梁や皇居二重橋など意匠的・デザイン的に工夫の凝らされた東京の近代土木構造物を紹介した本書は、近代化のかけ声とともに造られた橋・トンネル等が、設計者の美学を反映し、美しいシルエットと装飾に彩られていたことを教えてくれる一冊である。建造の由来や当時の社会状況、場所の意味などを知ると、なぜそのようなデザインや装飾がなされたのかがよく分かる。

しかし、筆者は単なる事例紹介にとどめることなく、建築と比較しながら、土木は造形美を追求する意志と歴史認識が欠如している、と指摘する。建築物と同様の芸術性を追求する必要はなかろうが、50年、100年と持つ土木構造物を、地域の風景になじみ、人々に親しまれるものとし、将来へ保存・承継していくことだろう。さらにいえば、すべての国民が次世代へ引き継ぐ「遺産」をつくりあげていく当事者である、ということなのだろうが、まずは、本書を片手に土木遺構を訪ねる散策からはじめてみてはどうだろうか。

(ほまれ)



伊東 孝 著

## 東京再発見

一土木遺産は語る一

岩波新書 580円

資格取得と就職に抜群の実績

# 建設技術者教育の総合専門学校

設置学科

取得資格



## 建築工学科

(2年制/80名男女)

- 1級建築士/実務経験4年で受験資格取得
- 2級建築士/卒業時受験資格取得
- 1級建築施工管理技士/実務経験5年で受験資格取得
- 2級建築施工管理技士/実務経験2年で受験資格取得
- インテリアプランナー/実務経験4年で受験資格取得



## 土木工学科

(2年制/120名男女)

- 測量士補/卒業時取得 (国家試験免除)
- 測量士/実務経験2年で取得 (国家試験免除)
- 1級土木施工管理技士/実務経験5年で受験資格取得
- 2級土木施工管理技士/実務経験2年で受験資格取得
- 土地家屋調査士/2次試験免除



## 測量工学科

(2年制/80名男女)

- 測量士補/卒業時取得 (国家試験免除)
- 測量士/実務経験2年で取得 (国家試験免除)
- 土地家屋調査士/2次試験免除
- 情報処理技術者第2種/在学中取得目標



## 測量科

(1年制/80名男女)

- 測量士補/卒業時取得 (国家試験免除)
- 測量士/実務経験2年で取得 (国家試験免除)
- 土地家屋調査士/2次試験免除



## 製図科

(1年制/40名男女)

- 2級地図製図士/卒業時取得 (財)日本測量協会認定
- トレース技能検定/在学中取得目標



札幌理工学院  
専門学校

(旧 北海道測量専門学校)

北海道知事認可校

建設大臣指定校

建設大臣認定校

(社)日本測量協会認定校

〒069 北海道江別市野幌若葉町85-1

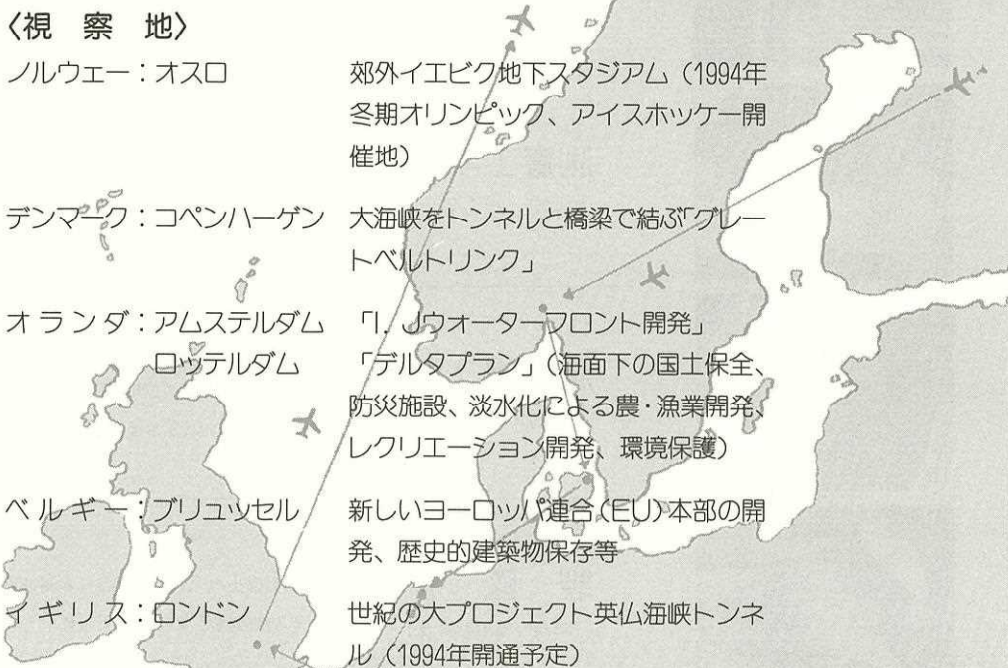
(011)386-4151

本部 (財)全国建設研修センター

# 平成6年度欧州建設事情視察研修 (第4回)

ヨーロッパにおける都市開発、地下空間開発、英仏海峡トンネルなどの大規模プロジェクトの建設現場を訪ね、海外の施工管理技術、安全管理および環境問題等について視察研修を行い、歴史的建造物や今日の新しいヨーロッパ事情を学びます。

## 〈視察地〉

- 
- ノルウェー：オスロ 郊外イエビク地下スタジアム（1994年冬期オリンピック、アイスホッケー開催地）
  - デンマーク：コペンハーゲン 大海峡をトンネルと橋梁で結ぶ「グレートベルトリンク」
  - オランダ：アムステルダム  
ロッテルダム 「1、2」ウォーターフロント開発  
「デルタプラン」（海面下の国土保全、防災施設、淡水化による農・漁業開発、レクリエーション開発、環境保護）
  - ベルギー：ブリュッセル 新しいヨーロッパ連合（EU）本部の開発、歴史的建築物保存等
  - イギリス：ロンドン 世紀の大プロジェクト英仏海峡トンネル（1994年開通予定）

研修期間：平成6年9月

研修費用：約65万円

人 員：25名程度

問合せ先：財団法人全国建設研修センター 国際業務室

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館5F

☎03-3581-6623

## 平成6年度研修計画

| 研修名                                  | 期日・人数                | 目的および対象者   |
|--------------------------------------|----------------------|--|
| 建設事業<br>管理者セミナー                      | 8月<br>30名・5日間        | 国、地方公共団体本庁課長補佐以上、公団、公社ならびに民間企業等の本社の課長、またはこれに相当する管理者を対象に、管理者として必要な知識・情報の交換、意思決定課程への認識をはかる。  |
| 事業アセスメント<br>-事業推進のための合意形成-           | 9月<br>40名・4日間        | プロジェクトの事業計画、実施または用地にかかわる職員(地方建設局、地方公共団体、コンサルタント他)を対象に、建設事業の円滑な推進にあたって必要な合意形成対応力の実践的向上をはかる。 |
| 環境アセスメント                             | 2月<br>60名・5日間        | 環境アセスメントに関する業務に携わる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な技術・知識の修得をはかる。                              |
| 用地一般<br>(I)(II)                      | 5月・10月<br>各60名・各12日間 | 地方公共団体等の用地事務を担当する実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の理論と実務について基礎的知識の修得をはかる。                              |
| 用地事務(土地)                             | 1月<br>50名・5日間        | 地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託により用地業務に携わる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。                          |
| 用地事務(補償)                             | 1月<br>50名・5日間        | 地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託により用地業務に携わる職員を対象に、損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。                          |
| 用地専門                                 | 12月<br>50名・5日間       | 起業者または委託により用地業務に携わる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。                            |
| 用地補償専門<br>(セミナー)                     | 11月<br>40名・5日間       | 公共用地取得業務に携わる基礎的知識のある職員を対象に、実務的な講義、事例研究等を通じて必要な実践的問題解決能力の向上をはかる。                            |
| 補償コンサルタント<br>(用地基礎) I・II・III         | 4月<br>各60名・各5日間      | 補償コンサルタント業務を行う職員の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎的知識の修得をはかる。                                      |
| 補償コンサルタント専門<br>(物件、営業補償・特殊補償、事業損失部門) | 6月・7月<br>各60名・各5日間   | 補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる職員を対象に、補償に関する専門的知識の修得をはかる。                                    |
| 土地・建物法規実務                            | 7月<br>50名・4日間        | 土地・建物にかかわる業務に携わる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。                             |
| 不動産鑑定<br>-土地価格等の評価手法-                | 9月<br>70名・5日間        | 土地評価業務に携わる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的知識の修得をはかる。  |
| 不動産鑑定(演習)<br>-不動産鑑定特論-               | 2月<br>50名・5日間        | 不動産業務に携わる基本的な知識のある職員を対象に、不動産の鑑定評価に関する実務的な知識を、演習を通じて深めるものとする。                               |
| 土地家屋調査<br>-不動産登記実務-                  | 4月<br>50名・5日間        | 不動産登記、土地家屋調査に携わることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。                                   |
| 土地有効活用実務                             | 10月<br>40名・4日間       | 土地に関する業務に携わる職員を対象に、土地有効活用の事業手法とそれにかかわる税務等について、実務的な知識の修得をはかる。                               |
| 地価調査担当者等                             | 5月<br>80名・5日間        | 都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。                                       |
| 価格審査担当者                              | 11月<br>80名・5日間       | 都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を請けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。                        |
| 土地調査員                                | 8月<br>80名・5日間        | 都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の習得をはかる。   |
| 都市計画一般                               | 6月<br>70名・12日間       | 地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験2年以下の職員を対象に、都市計画業務に必要な基礎知識の修得をはかる。                          |
| 都市再開発一般                              | 10月<br>50名・5日間       | 地方公共団体等の都市再開発業務に携わる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。                                       |
| 都市計画街路一般                             | 11月<br>50名・12日間      | 地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験2年以下の職員を対象に、街路事業の基本的に必要な知識の修得をはかる。                        |
| 都市デザイン                               | 12月<br>60名・5日間       | 地方公共団体、民間業界等において、都市デザイン業務に携わる職員を対象に、都市デザインに関する専門的知識の修得をはかる。                                |
| シビックデザイン                             | 5月<br>50名・5日間        | 市町村、コンサル、施工業者等で調査、計画、設計又は施工業務に携わる職員を対象として、景観に配慮し、デザイン的にも質の高い土木施設のデザインに関する専門的知識・技術の修得をはかる。  |

| 研修名                             | 期日・人数          | 目的および対象者  |
|---------------------------------|----------------|---|
| エコロジカル・デザイン                     | 9月<br>40名・4日間  | 建設事業に携わる職員を対象に、建設事業の施設計画にあたり必要なエコロジカル・デザインに関する専門的知識の修得をはかる。               |
| 田園都市                            | 1月<br>40名・4日間  | 都市計画業務に従事する職員を対象に、都市と田園の共生をはかる田園都市創造の手法と諸外国における先進事例の知識の修得をはかる。            |
| 地区創造計画                          | 2月<br>40名・5日間  | 地区開発・地区振興事業に携わる職員を対象に、地区開発を効果的に行うための開発計画の手法について専門的知識の修得をはかる。              |
| 商業空間デザイン                        | 11月<br>40名・4日間 | 都市開発または商業施設等に携わる職員を対象に、これからの商業空間創造にあたって専門的知識・技法・感性の修得をはかる。                |
| 花と緑<br>—緑化(花・緑)の実務—             | 1月<br>60名・4日間  | 国・地方公共団体等の職員で「花と緑」の業務に携わる職員(緑化相談員等)を対象に、花と緑のデザイン、植栽に関する基本的な知識・技術の修得をはかる。  |
| あそび環境デザイン<br>—楽しさの演出—           | 10月<br>50名・5日間 | 都市問題、地域問題に携わる職員を対象に、都市・地域の創造に「ゆとり」「あそび」の視点にもとづく空間創造とデザインに関する専門的知識の修得をはかる。 |
| 宅地造成技術                          | 6月<br>70名・5日間  | 宅地造成工事の設計・施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。                     |
| 大規模開発                           | 7月<br>50名・5日間  | 「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令との調整方法等広範囲な知識の修得をはかる。            |
| 下水道                             | 12月<br>70名・5日間 | 下水道の計画・設計・施工業務に携わる経験2年未満の職員(日本下水道協会会員を除く)を対象に、基本的な知識の修得をはかる。              |
| 下水道積算実務                         | 9月<br>40名・5日間  | 下水道工事の設計・積算・契約等の業務に携わる職員を対象に、主として排水施設等の工事契約ならびに積算手法についての基礎的知識の修得をはかる。     |
| 河川一般                            | 10月<br>50名・5日間 | 中小流域の河川に係わる業務に携わる職員を対象に、中小流域の河川に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。             |
| 砂防一般                            | 2月<br>40名・5日間  | 地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。             |
| 河川総合開発<br>—ダム設計—                | 5月<br>60名・5日間  | ダム事業に携わる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要なダムの調査設計に関する総合的な知識の修得をはかる。            |
| 水資源                             | 10月<br>40名・5日間 | 水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。                                  |
| 河川技術(演習)                        | 7月<br>60名・5日間  | 地方公共団体等で河川業務に携わる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識の修得をはかり演習により理解を深めるものとする。      |
| 河川構造物設計一般                       | 6月<br>50名・11日間 | 河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。                           |
| 砂防等構造物設計演習<br>—砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩— | 7月<br>40名・11日間 | 砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験2年程度の職員を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。    |
| 災害復旧実務                          | 1月<br>60名・5日間  | 地方公共団体等で災害復旧業務に携わる実務経験3年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。                   |
| 災害復旧実務<br>中堅技術者                 | 5月<br>50名・5日間  | 地方公共団体等で災害復旧業務に携わる実務経験3年以上の技術職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門知識の修得をはかる。               |
| ダム工事技術者一般                       | 2月<br>50名・12日間 | 土木建設工事に従事する技術職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。                                 |
| ダム工事技術者中堅                       | 2月<br>45名・19日間 | 土木建設工事に従事するダム工事の実務経験5年以上の中堅技術職員を対象に、ダム工事の専門的な高度の技術・知識の修得をはかる。             |
| ダム技術者上級                         | 6月<br>70名・5日間  | 小規模ダム工事総括管理技術者の認定に係る審査等を受験しようとする者を対象に、その資質の向上をはかる。                        |
| ダム管理                            | 11月<br>35名・5日間 | 国、地方公共団体、公同等のダム管理業務に携わる技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。                        |



# 平成6年度研修計画

| 研修名                       | 期日・人数                             | 目的および対象者  |
|---------------------------|-----------------------------------|---|
| ダム管理<br>(操作実技訓練)          | 4月・1月・2月<br>各6名・5回<br>計30名・各4日間   | 国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員を対象に、ダム操作の技術の習得をはかる。               |
| ダム管理主任技術者<br>(学科1回・実技12回) | 学科72名、4月・5日間<br>実技各6名・5月～10月・各4日間 | 河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。                |
| ダム管理技士<br>(実技試験)          | 10～12月(10回)<br>各6名・各3日間           | ダム管理技士認定試験の学科試験に合格した者に実技試験を行う。  |
| 道路計画一般                    | 10月<br>60名・10日間                   | 道路等の調査・設計業務に携わる経験の少ない職員を対象に、道路の調査・計画および設計に関する知識の修得を演習を通してはかる。         |
| 道路技術一般                    | 5月<br>50名・12日間                    | 道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成のための必要な施工技術の修得をはかる。          |
| 道路技術専門                    | 6月<br>80名・6日間                     | 道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。           |
| 道路舗装                      | 7月<br>60名・5日間                     | 地方公共団体等で舗装業務に携わる実務経験3年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。                      |
| 舗装技術                      | 4月<br>40名・4日間                     | 道路工事等に従事する技術職員を対象に、舗装に関する必要な技術・知識の修得をはかる。                             |
| 透水性・排水性舗装                 | 9月<br>50名・3日間                     | 建設事業に携わる技術職員を対象に、透水性・排水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。              |
| 市町村道                      | 11月<br>60名・5日間                    | 市町村道業務に携わる職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。                             |
| 道路管理                      | 9月<br>60名・11日間                    | 道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。                                  |
| 地質調査<br>(土質・岩盤・地下水コース)    | 4月・5月<br>70,50,50名・各5日間           | 国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。             |
| 土質設計計算(演習)                | 12月<br>60名・4日間                    | 土質設計の業務に携わる技術職員を対象に、土質設計に関する専門知識の修得を演習を通じてはかる。                        |
| ソイル・リクェイクション<br>(土の液状化)   | 2月<br>40名・4日間                     | 国土保全ならびに建設事業に携わる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門知識の修得をはかる。                       |
| 地盤処理工法                    | 5月<br>50名・5日間                     | 建設事業に携わる実務経験3年程度の技術職員を対象に、建設工事にかかわる軟弱地盤改良工事に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。      |
| 補強土工法                     | 12月<br>40名・5日間                    | 建設事業に携わる職員を対象に、補強土工法の設計・施工に関して最新の知識・技術の修得をはかり、設計計算演習を通じて理解を深める。       |
| くい基礎設計                    | 4月<br>70名・5日間                     | 構造物の設計関連業務に携わる職員を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の専門知識の修得をはかる。                     |
| 地すべり防止技術                  | 5月<br>50名・9日間                     | 地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、より有効な災害防止を行うために必要な専門知識の修得をはかる。 |
| 斜面安定対策工法                  | 4月<br>70名・4日間                     | 建設事業に携わる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門知識の修得をはかる。         |
| 橋梁設計                      | 8月<br>70名・12日間                    | 橋梁の設計業務に携わる職員で、基礎的知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論及び設計手法などの必要な知識・技術の修得をはかる。 |
| 橋梁維持補修                    | 12月<br>40名・5日間                    | 橋梁の管理業務に携わる職員を対象に、橋梁の維持・補修について、現状診断、補修方法等に関する基本的な知識の修得をはかる。           |
| プレストレスト・<br>コンクリート技術      | 10月<br>50名・5日間                    | 建設事業に携わる職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関し、主としてPC橋を中心に必要な基礎的知識・技術の修得をはかる。       |
| シールド工法一般                  | 4月<br>60名・4日間                     | 新たにシールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な技術・知識の修得をはかる。              |

| 研修名              | 期日・人数          | 目的および対象者   |
|------------------|----------------|--|
| シールド工法中級         | 10月<br>50名・4日間 | シールド工事に従事している現場技術職員を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。             |
| ナ ト ム            | 2月<br>60名・5日間  | 土木建設工事に従事する経験の浅い現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。        |
| ナ ト ム<br>(契約・積算) | 7月<br>50名・4日間  | ナトムの設計、積算、契約等の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法の知識の修得をはかる。  |
| 推進工法             | 9月<br>70名・4日間  | 推進工事に従事する中堅技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。                |
| 推進工法積算実務         | 5月<br>60名・4日間  | 下水道推進工事の設計・積算業務に携わる経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の設計・積算についての専門知識の修得をはかる。      |
| トンネル補強補修         | 10月<br>40名・3日間 | トンネル業務に携わる職員を対象に、トンネル保守管理の点検調査、補強、補修の効果的な対策の専門的知識・技術の修得をはかる。       |
| 土木工事積算           | 5月<br>60名・5日間  | 地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事および設計業務委託等積算体系の知識の修得をはかる。       |
| 土木積算体系           | 2月<br>60名・5日間  | 公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。            |
| 土木工事監督者          | 7月<br>70名・10日間 | 地方公共団体等の工事監督業務を担当する職員を対象に、土木工事の施工管理、監督について必要な基本的知識の修得をはかる。         |
| 工程管理<br>(基本)     | 4月<br>60名・3日間  | 建設事業に携わる土木系職員を対象に、工程管理の基本的な考え方を理解するとともに、演習を通してその手法と利用法の修得をはかる。     |
| 工事管理演習           | 10月<br>40名・5日間 | 建設事業に携わる職員を対象に、施工管理に関し基本的に必要な知識・手順を施工計画書作成演習を通じて習得をはかる。            |
| 実行予算             | 9月<br>60名・3日間  | 建設工事の実行予算業務に携わる職員を対象に、建設工事の実行予算にかかわる考え方とコストの基本についての修得をはかる。         |
| 仮設工              | 9月<br>60名・5日間  | 建設事業に携わる職員を対象に、仮設工(土留、仮締切、型枠、支保工、仮設栈橋等)の設計・施工に関する知識・技術の修得をはかる。     |
| 建設工事紛争処理         | 10月<br>40名・4日間 | 建設事業に携わる職員を対象に、建設工事請負契約に関する民事紛争を的確に処理するために必要な知識を修得し、紛争処理能力の向上をはかる。 |
| 近接施工             | 9月<br>50名・4日間  | 建設事業に携わる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。   |
| 実地検査             | 6月<br>40名・4日間  | 国庫補助公共工事の施工に携わり実地検査に関し経験の浅い職員を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。              |
| 港湾工事             | 7月<br>50名・4日間  | 港湾工事に関し実務経験の浅い職員を対象に、港湾工事に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。                      |
| 電気工作物            | 6月<br>40名・5日間  | 電気工作物に携わる職員を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。                 |
| コンクリート<br>施工技術   | 7月<br>50名・5日間  | 土木建設工事に従事する一定の実務経験年数を有する職員を対象に、最新のコンクリート技術に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。    |
| 建築指導科<br>(監視員)   | 5月<br>60名・12日間 | 建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての実務知識の修得をはかる。                            |
| 住 環 境            | 10月<br>40名・5日間 | 住環境整備事業に携わる職員を対象に、住環境整備にかかわる専門的な知識の修得をはかる。                         |
| 建 築 計 画          | 2月<br>40名・4日間  | 一級建築士相応の知識を必要とする者を対象に、数種の具体的な建築計画を通じて建築計画に必要な専門的知識の修得をはかる。         |
| 建 築 新 技 術        | 9月<br>40名・3日間  | 建築構造設計業務に携わる建築技術者を対象に、最近の建築業界における新技術についての基本的に必要な知識の修得をはかる。         |

# 平成6年度研修計画

| 研修名                         | 期日・人数           | 目的および対象者   |
|-----------------------------|-----------------|--|
| 建築 (設計)                     | 10月<br>40名・10日間 | 国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識を演習を通じて修得をはかる。              |
| 建築 (積算)                     | 8月<br>40名・5日間   | 国、地方公共団体、公団、公社等で建築積算に従事する職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識を演習を通じて修得をはかる。            |
| 建築構造<br>(S構造)               | 6月<br>40名・9日間   | 国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造に携わる職員を対象に、建築構造(S構造)に関する専門的に必要な知識の修得をはかる。            |
| 建築構造電算                      | 7月<br>25名・5日間   | 構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に関する基本的な知識の修得をはかる。        |
| 建築設備積算                      | 11月<br>40名・5日間  | 国、地方公共団体、公団、公社等で建築設備積算に従事する職員を対象に、建築設備工事の積算について基礎知識の修得をはかる。              |
| 建築設備(衛生)                    | 9月<br>50名・5日間   | 国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築衛生設備について必要な知識の修得をはかる。            |
| 建築設備(電気)                    | 1月<br>50名・10日間  | 国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築電気設備について必要な専門知識の修得をはかる。          |
| 建築施工監理                      | 11月<br>60名・5日間  | 国、地方公共団体、公団、公社、民間設計業界で施工監理業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。 |
| 建築保全                        | 1月<br>40名・5日間   | 国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築保全業務に携わる職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。          |
| 中高層分譲住宅<br>管理実務             | 10月<br>40名・3日間  | マンション管理に関する相談事務その他管理業務に携わる職員を対象に、マンションの維持管理、大規模修繕、建替等に関し必要な知識の修得をはかる。    |
| 電算利用<br>ー建設分野における身近なパソコン利用ー | 4月<br>45名・3日間   | 建設事業に携わる職員を対象に、建設分野における身近なパソコン利用に関し、必要な最新の知識・情報の修得をはかる。                  |
| 建設パソコン実習                    | 7月<br>25名・5日間   | パソコンの基礎的操作が可能な職員を対象に、実習により建設事業におけるパソコン利用の知識・技術の修得をはかる。                   |
| データベース                      | 9月<br>40名・3日間   | データベース業務に携わる職員を対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。                      |
| 国際交流                        | 8月<br>16名・6日間   | 国際協力活動に対応するため、英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。                                       |
| 英文契約仕様                      | 4月<br>30名・4日間   | 国際業務に携わる職員を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかるとともに外国企業への対応力をたかめる。            |
| 第1級陸上特殊<br>無線技士             | 11月<br>50名・15日間 | 第1級陸上特殊無線技士の資格を取得するため、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習(講義・修了試験)により無線従事者を養成する。         |
| 研修企画                        | 9月<br>30名・3日間   | 組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的知識とその手順の修得をはかる。                        |

## 研修の問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

研修局 〒187 東京都小平市喜平町2-1-2

☎0423(24)5315(代)

## 技術検定試験

| 種 目   | 受 験 資 格   | 試験実施日<br>(平成6年) | 試 験 地  | 申込受付期間<br>(平成6年)    |
|---|---|-----------------|--|---------------------|
| 一級土木施工管理<br>技 術 検 定<br>学 科 試 験                      | 短大卒以上の学歴で、学歴により<br>所定の実務経験年数を有する者。<br>二級土木施工管理技士で所定の実<br>務経験年数を有する者。  | 7月3日(日)         | 札幌・釧路・仙台・<br>東京・新潟・名古屋・<br>大阪・広島・高松・<br>福岡・那覇            | 3月18日から<br>3月31日まで  |
| 一級土木施工管理<br>技 術 検 定<br>実 地 試 験                      | 当年度学科試験合格者。<br>その他の該当者。   | 10月2日(日)        | 札幌・釧路・仙台・<br>東京・新潟・名古屋・<br>大阪・広島・高松・<br>福岡・那覇            | 8月18日から<br>8月31日まで  |
| 二級土木施工管理<br>技 術 検 定<br>学 科・実地試験<br>(土木・鋼構造物塗装・薬液注入) | 学歴により所定の実務経験年数を<br>有する者。  | 7月17日(日)        | 上記に同じ<br>〔但し、種別：鋼構造物<br>塗装・薬液注入につい<br>ては札幌・東京・大阪・<br>福岡〕 | 3月18日から<br>3月31日まで  |
| 一級管工事施工管理<br>技 術 検 定<br>学 科 試 験                     | 短大卒以上の学歴で、学歴により<br>所定の実務経験年数を有する者。<br>二級管工事施工管理技士で、所定<br>の実務経験年数を有する者。<br>職業能力開発促進法による管工事<br>関係の一級技能検定合格者。  | 9月4日(日)         | 札幌・仙台・東京・<br>新潟・名古屋・大阪・<br>広島・高松・福岡・<br>那覇               | 5月19日から<br>6月1日まで   |
| 一級管工事施工管理<br>技 術 検 定・実地試験                           | 当年度学科試験合格者。<br>その他の該当者。   | 12月4日(日)        | 札幌・東京・名古屋・<br>大阪・福岡                                      | 10月21日から<br>11月4日まで |
| 二級管工事施工管理<br>技 術 検 定<br>学 科・実地試験                    | 学歴により所定の実務経験年数を<br>有する者。<br>職業能力開発促進法による管工事<br>関係の一級または二級の技能検定<br>合格者。                                      | 9月18日(日)        | 札幌・仙台・東京・<br>新潟・名古屋・大阪・<br>広島・高松・福岡・<br>那覇               | 5月19日から<br>6月1日まで   |
| 一級造園施工管理<br>技 術 検 定<br>学 科 試 験                      | 短大卒以上の学歴で、学歴により<br>所定の実務経験年数を有する者。<br>二級造園施工管理技士で、所定<br>の実務経験年数を有する者。<br>職業能力開発促進法による造園の<br>一級技能検定合格者。      | 9月4日(日)         | 札幌・仙台・東京・<br>名古屋・大阪・広島・<br>福岡                            | 6月1日から<br>6月15日まで   |
| 一級造園施工管理<br>技 術 検 定・実地試験                            | 当年度学科試験合格者。<br>その他の該当者。   | 12月4日(日)        | 札幌・東京・大阪・<br>福岡  | 10月21日から<br>11月4日まで |
| 二級造園施工管理<br>技 術 検 定<br>学 科・実地試験                     | 学歴により所定の実務経験年数を<br>有する者。<br>職業能力開発促進法による造園の一<br>級または二級の技能検定合格者。   | 9月18日(日)        | 札幌・仙台・東京・<br>名古屋・大阪・広島・<br>福岡                            | 6月1日から<br>6月15日まで   |
| 土地区画整理技術者<br>試 験                                    | 学歴により所定の実務経験年数を<br>有する者。<br>不動産鑑定士及び同土補で所定<br>の実務経験を有する者。   | 9月4日(日)         | 東京・大阪  | 5月19日から<br>6月1日まで   |
| 浄化槽設備士<br>試 験                                       | 学歴により所定の実務経験年数を<br>有する者。<br>職業能力開発促進法による管工事<br>関係の一級または二級の技能検定<br>合格者。<br>建設業法による一級または二級管<br>工事施工管理技術検定合格者。 | 6月5日(日)         | 仙台・東京・名古屋・<br>大阪・福岡                                      | 4月11日から<br>4月22日まで  |

# 試験・研修・講習 (予定)

| 種 目       | 受 験 資 格          | 試験実施日<br>(平成6年) | 試 験 地   | 申込受付期間<br>(平成6年)   |
|-----------|------------------|-----------------|---------|--------------------|
| 土木施工技術者試験 | 指定学科の卒業見込者及び卒業者。 | 12月18日(日)       | 全国・20箇所 | 9月16日から<br>9月30日まで |

| 種 目                 | 受 講 資 格                  | 研修実施日<br>(平成6年) | 研 修 地 (地区)                   | 申込受付期間<br>(平成6年)   |
|---------------------|--------------------------|-----------------|------------------------------|--------------------|
| 二級土木施工管理<br>技 術 研 修 | 学歴により所定の実務経験<br>年数を有する者。 | 6月上旬            | 沖縄・九州・北海道                    | 3月18日から<br>3月31日まで |
|                     |                          | 6月中旬            | 沖縄・九州・四国・北海道                 |                    |
|                     |                          | 6月下旬            | 九州・四国・中国・北海道                 |                    |
|                     |                          | 7月上旬            | 九州・四国・中国・近畿・中部・<br>関東・北海道    |                    |
|                     |                          | 7月中旬            | 沖縄・九州・四国・中国・近畿・<br>中部・関東・北海道 |                    |
|                     |                          | 7月下旬            | 沖縄・九州・中国・近畿・中部・<br>関東・北海道    |                    |
|                     |                          | 9月上旬            | 近畿・北陸・関東                     |                    |
|                     |                          | 9月下旬            | 近畿・中部・北陸・関東                  |                    |
|                     |                          | 10月中旬           | 近畿・中部・北陸・関東                  |                    |
|                     |                          | 10月下旬           | 近畿・中部・北陸・関東・東北               |                    |
|                     |                          | 11月上旬           | 近畿・中部・関東・東北                  |                    |
| 11月中旬               | 近畿・中部・北陸・関東・東北           |                 |                              |                    |

| 種 目   | 講 習 対 象 者   | 講習実施日<br>(平成6年) | 講 習 地 (地区) | 申込受付期間<br>(平成6年)    |                            |          |                             |
|---|---|-----------------|------------|---------------------|----------------------------|----------|-----------------------------|
| 指定建設業<br>監理技術者<br>講 習<br>(土木コース・<br>管工事コース) | 土木・舗装・鋼構造物・管<br>工事業に携わる指定建設業<br>監理技術者資格者証更新者<br>及び建設大臣特別認定の更<br>新者並びにその他の技術者。 | (前 期)           | (土木コース)    | (管工事コース)            | (前期)<br>1月10日から<br>2月10日まで |          |                             |
|   |   |                 | 4月中旬       | 沖縄・九州・中国・関東         |                            | 沖縄・中国    |                             |
|   |   |                 | 4月下旬       | 中国・四国・関東            |                            | 九州・中国    |                             |
|   |   |                 | 5月中旬       | 近畿・中部・北陸・関東・<br>北海道 |                            | 中部・北陸・関東 |                             |
|   |   |                 | 5月下旬       | 九州・関東・北海道           |                            | 九州・近畿    |                             |
|   |   | 6月上旬            | 東北・北海道     | 東北・北海道              |                            |          |                             |
|   |   | (後 期)           | 12月上旬      | 関東・近畿・中部            |                            | 関東・近畿    | (後期)<br>9月20日から<br>10月20日まで |
|   |   |                 | 12月中旬      | 沖縄・九州・中国・中部         |                            | 中国・中部    |                             |
|   |   |                 | 12月下旬      | 九州・四国               |                            | 九州・四国    |                             |
|   |   |                 | 1月中旬       | 東北・北海道              |                            | 北海道      |                             |
|   |   |                 | 1月下旬       | 北陸・関東・東北・北海道        |                            | 東北       |                             |
|   |   |                 |            |                     |                            |          |                             |

## 技術検定試験・研修問合せ先

### 財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30  
サウスヒル永田町ビル5・8F

- 土木施工管理技術検定 (一・二級学科及び実地試験) (土木試験課)
- 二級土木施工管理技術研修 (土木研修課)
- 土木施工技術者試験 (施工試験課) ☎03(3581)0138(代)
- 管工事施工管理技術検定 (一・二級学科及び実地試験) (管工事試験課)
- 造園施工管理技術検定 (一・二級学科及び実地試験) (造園試験課)
- 土地区画整理技術者試験 (区画整理試験課)
- 指定建設業監理技術者講習 (講習課)
- 浄化槽設備士試験 (管工事試験課) ☎03(3581)0847(代)

# 21世紀を拓く建設総合専門学校

建設大臣指定校

理事長 上 條 勝 也  
学院長



## 工業専門課程（昼間）

| 学 科 名                       | 修業期間<br>(定員)      | 取 得 資 格                       |  |
|-----------------------------|-------------------|-------------------------------|--|
|                             |                   | 卒業時付与                         | 卒業後の特典と受験資格  |
| 地図デザイン科                     | 1年制(40名)          | 地図製図士2級                       |  |
| 測量科・4月生<br>10月生             | 1年制(80名)<br>(40名) | 測量士補                          | 測量士(実務2年で付与)<br>土地家屋調査士(法規のみ受験)  |
| 測量工学科<br>・測量調査専攻<br>・地図情報専攻 | 2年制(60名)          | 測量士補<br>地図製図士2級<br>(地図情報専攻のみ) | 測量士(実務2年で付与)<br>土地家屋調査士(法規のみ受験)  |
| 測量土木技術科                     | 2年制(60名)          | 測量士補                          | 測量士(実務2年で付与)<br>土地家屋調査士(法規のみ受験)<br>2級土木施工管理技士(受験資格実務2年)<br>1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)                                  |
| 都市工学科                       | 2年制(40名)          | 測量士補                          | 測量士(実務2年で付与)<br>土地家屋調査士(法規のみ受験)<br>土地区画整理士(本校のみ技術検定受験特例あり)<br>2級土木施工管理技士(受験資格実務2年)<br>1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)       |
| 土木工学科                       | 2年制(60名)          | 測量士補                          | 測量士(実務2年で付与)<br>土地家屋調査士(法規のみ受験)<br>2級土木施工管理技士(受験資格実務2年)<br>1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)                                  |
| 水工土木工学科                     | 2年制(60名)          |                               | 下水道法による工事の監督(実務2年6ヵ月)、<br>管理(同5年)、設計(同10年)資格<br>2級土木施工管理技士(受験資格実務2年)<br>1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)<br>浄化槽設備士(受験資格実務2年) |
| 土木地質工学科                     | 2年制(40名)          | 測量士補                          | 土地家屋調査士(法規のみ受験)<br>地質調査技士(実務2年)<br>2級土木施工管理技士(受験資格実務2年)<br>1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)                                  |
| 設備工学科                       | 2年制(60名)          |                               | 2級管工事施工管理技士(受験資格実務2年)<br>1級管工事施工管理技士(受験資格実務5年)<br>甲種消防設備士(受験資格)<br>設備士(受験資格実務4年)<br>建築設備士(受験資格設備士合格後3年)          |
| 造園緑地工学科                     | 2年制(70名)          |                               | 2級造園施工管理技士(受験資格実務2年)<br>1級造園施工管理技士(受験資格実務5年)<br>造園科職業訓練指導員(受験資格実務3年)<br>2級造園技師(受験資格実務1年)                         |

### ◎研修課程（昼間）

測量専科(10月入学、6ヶ月)、土地区画整理専科(5月入学、2ヶ月)

学校法人 明倫館 **国土建設学院**

〒187 東京都小平市喜平町2-1-1

お問合せ ☎ 0423-21-6909 学事課

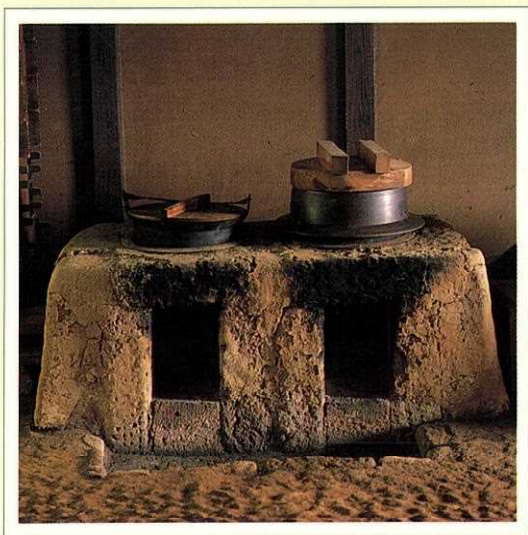


平成6年4月20日発行©

編 集 『国づくりと研修』編集小委員会  
東京都千代田区永田町1-11-35  
全国町村会館  
〒100 TEL 03(3581)1281

発 行 財団法人全国建設研修センター  
東京都小平市喜平町2-1-2  
〒187 TEL 0423(21)1634

印 刷 株式会社 日誠



# 国づくりの研修